

平成 29 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に
関 す る 調 書

屋 久 島 町

目 次

【 一 般 会 計 】

総 務 課	・ ・ ・ ・ ・	1
企 画 調 整 課	・ ・ ・ ・ ・	19
財 産 管 理 課	・ ・ ・ ・ ・	21
庁 舎 建 設 推 進 室	・ ・ ・ ・ ・	26
町 民 生 活 課	・ ・ ・ ・ ・	27
税 務 課	・ ・ ・ ・ ・	31
福 祉 事 務 所	・ ・ ・ ・ ・	39
健 康 増 進 課	・ ・ ・ ・ ・	48
介 護 衛 生 課	・ ・ ・ ・ ・	52
環 境 政 策 課	・ ・ ・ ・ ・	57
農 林 水 産 課	・ ・ ・ ・ ・	70
商 工 観 光 課	・ ・ ・ ・ ・	82
建 設 課	・ ・ ・ ・ ・	90
会 計 課	・ ・ ・ ・ ・	93
議 会 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	94
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	97
監 査 委 員 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	99
農 業 委 員 会 事 務 局	・ ・ ・ ・ ・	103
教 育 総 務 課	・ ・ ・ ・ ・	105
社 会 教 育 課	・ ・ ・ ・ ・	110
学 校 給 食 セ ン タ ー	・ ・ ・ ・ ・	115

【 特 別 会 計 】

簡 易 水 道 事 業	・ ・ ・ ・ ・	119
国 民 健 康 保 険 事 業	・ ・ ・ ・ ・	122
介 護 保 険 事 業	・ ・ ・ ・ ・	130
診 療 所 事 業	・ ・ ・ ・ ・	140
農 業 集 落 排 水 事 業	・ ・ ・ ・ ・	143
船 舶 事 業	・ ・ ・ ・ ・	145
電 気 事 業	・ ・ ・ ・ ・	147
後 期 高 齡 者 医 療 事 業	・ ・ ・ ・ ・	151

平成29年度 決算の概要 総務課

1. 行政運営

組織機構については、これまで可能な限り分庁方式への移行を進め、効率化を図りながら、住民サービスの低下を招かないための措置を講じてきました。

今後は、平成31年度中の本庁舎移転に向け、組織・機構の総点検を行い、再編・統合を実施するとともに、円滑な行政運営を進めて参りたいと考えております。

定員管理については、普通交付税の激変緩和措置が始まる平成27年度を目標として、職員数の削減を行いながら、行財政改革を進めてきましたが、合併推進債（本庁舎建築）の延長に伴い、新町まちづくり基本計画の見直しを行い、財政計画における財政上の効果として、職員数の推移についても、平成33年度までの定員管理の数値目標を策定し、適正化を図っております。

平成29年度は、2名の退職者があり、平成30年4月1日付けで5名の新規採用を行い、職員定数は特別職の町長・副町長・教育長を除いて188名（条例定数：224名 副町長・教育長を除く）となっております。

また、住民参加型で透明性の高い行政運営を実現し、円滑な行政事務を行うため、駐在員や各行政機関との連携を密にするなど情報交換を行って参りました。

数値目標の設定

	普通会計			特別会計 企業会計	旧広域 連 合	合 計
	一般行政 部門	特別行 政部門	小 計			
H19. 4. 1	153人	28人	181人	34人		226人
旧屋久	76人	13人	89人	10人		99人
旧上屋久	77人	15人	92人	24人		116人
旧広域連合					11人	11人
H19. 10. 1 屋久島	158人	22人	180人	40人		220人
H20. 4. 1 屋久島	155人	20人	175人	39人	—	214人
H21. 4. 1 屋久島	151人	20人	171人	37人	—	208人
H22. 4. 1 屋久島	146人	20人	166人	37人	—	203人
H23. 4. 1 屋久島	145人	20人	165人	38人	—	203人
H24. 4. 1 屋久島	139人	21人	160人	34人	—	194人
H25. 4. 1 屋久島	137人	19人	156人	33人	—	189人
H26. 4. 1 屋久島	136人	19人	155人	31人	—	186人
H27. 4. 1 屋久島	131人	18人	149人	35人	—	184人
H28. 4. 1 屋久島	132人	17人	149人	34人	—	183人
H29. 4. 1 屋久島	134人	19人	153人	32人	—	185人
H30. 4. 1 屋久島	136人	19人	155人	33人	—	188人

(参考) 条例定数 224人

一般管理費の主な執行状況、増減等は、次のとおりである。

① 人件費	328,617千円	(対28年度増減	7,575千円)
給料	68,133千円	(対28年度増減	△ 352千円)
人事異動による増			
職員手当	238,398千円	(対28年度増減	6,056千円)
退職手当組合負担金の増			
共済費	22,085千円	(対28年度増減	1,871千円)
人事異動による増			
② 財政調整基金積立金			
	301,132千円	(対28年度増減	△ 206,265千円)
③ 町債管理基金積立金			
	51,651千円	(対28年度増減	△ 88,367千円)
④ 公共施設整備基金積立金			
	275,838千円	(対28年度増減	53,721千円)

2. 財政運営

(平成 29 年度の財政指標は後頁のとおりです。)

平成 29 年度は、普通交付税の縮減（合併算定替による上乗せ分の縮減）3年目となり、当初予算は前年度に引き続き、財政調整基金から 255,579 千円を繰り入れた上での編成となる非常に厳しい財政状況の下、「歳出削減の推進」、「自主財源の確保」、「徹底した事業の厳選」の3項目を柱とした財政運営を行ってまいりました。

平成 29 年度決算を地方財政状況調査における数値で分析しますと、歳入は、前年度を 577,677 千円上回る 11,595,483 千円となりました。これは、国・県支出金 142,861 千円減、地方交付税 51,199 千円減（普通交付税 128,138 千円増、特別交付税 179,337 千円減）となったものの、町債（674,799 千円）、寄附金（124,068 千円）の増などがあったためです。

歳入増減の主な要因を分析しますと、国庫支出金では、町道荒川線の整備完了及び中町女川線女川橋整備事業の事業費減に伴う社会資本整備総合交付金の減（△47,646 千円）、地方創生加速化交付金の皆減（△43,902 千円）、林道大久保線・南部線・南部支線等の復旧事業の完了による公共土木施設災害復旧費の減（△39,862 千円）、口永良部島ヘリポート施設整備の完了による口永良部島防災施設整備緊急支援事業補助金の減（△29,782 千円）などがあり、金岳小学校校舎危険改築事業に係る学校施設環境改善交付金の増（17,757 千円）、離島活性化交付金の増（戦略産品輸送支援 23,103 千円増・岳南中体育館改修 13,267 千円増・栗生小防災強化 16,499 千円皆増・安房体育館防災強化 41,036 千円増）などの増額を上回る結果となりました。

県支出金では、栗生漁港機能整備に係る水産基盤機能保全事業の増（98,180 千円）、特定有人国境離島特別措置法に係る地域社会維持推進交付金の増（31,704 千円）、衆議院議員選挙執行委託金の増（9,181 千円）、新庁舎建設に係るかごしま材利用促進事業の

増（60,000千円）等があった一方、国庫支出金と同じく林道災害復旧に係る公共土木施設災害復旧費の減（△149,162千円）、口永良部島ヘリポート整備に係る補助金の減（△25,896千円）をはじめ、地域農業水利施設整備事業の減（△10,261千円）、安房漁港製氷施設整備に係る種子島周辺漁業対策事業費補助金の減（△73,160千円）、口永良部島定住促進住宅建築等に係る特定離島ふるさとおこし推進事業補助金の減（△22,398千円）などにより減となりました。

普通交付税は合併算定替増加額の約50%（237,950千円）が縮減となったものの、福祉事務所経費が普通交付税算定に切り替わったことや、合併市町村への財政支援及び本庁舎建設事業に係る合併推進債の新規発行に伴う公債費措置分の拡充などにより、結果として前年度比128,138千円の増となりました。一方、特別交付税につきましては、全国の災害発生地域への重点配分や、普通交付税へ算入された福祉事務所経費の減があったことから、前年度比179,337千円の減となりました。

町債では、町道荒川線法面保護事業が完了したことによる公共事業等債の減（△9,500千円）、平成27年度災害にかかる災害復旧事業が完了したこと等による災害復旧事業債の減（△17,100千円）があったものの、本庁舎建設事業に係る合併推進債の増（484,100千円）をはじめ、南部地区簡易水道施設整備事業に係る辺地対策事業債の増（27,700千円）、栗生漁港水産物供給基盤機能保全整備事業に係る過疎対策事業債の増（14,500千円）等があり、発行総額で1,541,359千円となりました。

寄附金の増につきましては、「屋久島町だいすき寄附金（ふるさと納税）」の増（69,528千円）の影響が大きく、平成29年度よりインターネットでの取り扱いを拡充したことや広報活動を行ったことで寄付が増えました。

この他、町税では個人町民税、固定資産税で増収となったものの、法人税の低迷とたばこ税の減の影響により、全体で2,292千円の減収となりました。

繰越金の減は、純繰越金の減（△19,814千円）によります。

一方、歳出でも前年度を618,441千円上回る11,131,073千円となりました。

歳出増減の主な要因を分析しますと、まず、投資的経費の増（494,717千円）が挙げられます。平成28年度で完了した大型事業として、種子島周辺漁業対策事業（△85,390千円）、口永良部島ヘリポート施設整備（△77,689千円）、口永良部島定住促進住宅整備（△29,413千円）、情報セキュリティ強化対策（△19,753千円）、地杉加工センター貯木場整備（△20,000千円）などが減となったものの、平成28年度からの繰越費も多額であった本庁舎建設事業の増（589,442千円）のほか、栗生漁港水産基盤機能保全事業の増（109,102千円）、安房体育館改修事業の増（92,752千円）、金岳小学校危険建物改修事業の増（62,116千円）、高規格救急車購入事業の増（47,466千円）、岳南中体育館屋根防水事業の増（29,269千円）など、新規の大型事業や前年度からの繰越事業も多かったことから増となりました。

補助費等では、153,356千円増となりましたが、これは、H29年度から開始された特定有人国境離島振興対策事業の影響が大部分を占めます。航路航空路運賃低廉化（46,885千円）、雇用機会拡充（15,062千円）、輸送コスト支援（13,550千円）と大きな事業が行われました。これに加えてふるさと納税の寄附金が増加していることに対応

してお礼品に係る支出（33,548千円）も増えています。

次に積立金の減が挙げられます。H29年度においても歳出削減努力等により、財政調整基金積立金（301,132千円）や町債管理基金積立金（51,651千円）、公共施設整備基金積立金（275,838千円）と各基金への積み増しができたものの、昨年度程の積立てはできず、150,547千円の減となりました。

物件費につきましては、前年9月より雇用した栗生診療所の医師が通年を通しての支出（8,075千円増）になったことや、平成27年度の口永良部島新岳噴火以降不在だった看護師の賃金増（4,173千円増）などもあり、合計で74,070千円の増となりました。

扶助費につきましては、臨時福祉給付金は減（△21,429千円）だったものの、生活保護扶助費の増（24,925千円）や子どものための教育・保育給付費の増（20,958千円）などがあり、43,167千円の増となりました。

これらの結果、歳入歳出差引額（形式収支）は464,410千円となりましたが、翌年度への繰越財源が多額であることに加えて、前年度からの純繰越金が大きく、財政調整基金積立も多額となったことから単年度収支は赤字（△52,661千円）となりました。ただし、積立金と取崩し額を加味した実質単年度収支では178,678千円であり、黒字を維持しています。

財政指標を分析しますと、実質公債費比率は13.8%と前年度（14.4%）より0.6pt改善されました。要因としましては、公債費が減少したことによります。また、将来負担比率につきましても、基金残高の増や、債務負担額の減などによって20.9%となり、前年度（33.4%）より12.5pt改善されました。しかしながら、平成28年度決算時点では、実質公債費比率が鹿児島県内ワースト2位（全国の町村で890/927位）、将来負担比率が鹿児島県内ワースト8位（全国の町村で617/927位）となっており、今後も継続して財政健全化に努めなければなりません。

財政調整基金残高については、当初予算において多額の繰入が必要でしたが、年度中に積戻し、決算時点では積み増しができました。しかしながら前年度の積立額よりは206,265千円少ない結果となりました。歳出削減努力による予算編成、合併支援措置により普通交付税の減額幅が減少したこと、平成27年度からお礼品を開始したことにより増大しただいき基金を、環境保全対策経費・地域振興経費の財源としたことなどにより、積み増すことができておりますが、普通交付税（合併算定替）の縮減を見据えると、翌年度以降の財源不足は如実であり、基金残高は減少に転じることが見込まれます。合併前両町の財政状況に逆戻りしないよう、今後も引き続き財政健全化に努めなければなりません。

最後に、財政全般における課題を列举します。

一つは、収支バランスの問題です。施設維持管理経費、施設運営経費、特別会計運営経費等の収入状態は適正かどうか、サービス供給過多になっていないか、見直しを図っていかねばなりません。各種使用料、水道料、国保税等これまで議論の対象となりましたが、未だ適正収支には至っていません。特に国保会計は、平成30年度から広域化されますが、他市町と比べても医療費に対する税収が異常に少ないことから、早急な税率改正が必要となります。

二つ目は税収確保です。本町は平成 29 年度からは徴収確保対策団体に指定されています。税収はもとより徴収率の改善を図り、納税者の不公平感が生じないように、滞納者に対する厳しい措置が必要となります。また、普通交付税算定に用いる徴収率もトップランナー方式により、全国上位 3 分の 1 の地方公共団体が達成している徴収率を標準的な徴収率とするなど、がんばる自治体に有利となる制度へ移行されています。町民所得向上施策と合わせ重要な事項です。

三つ目は、増加する社会保障費への対応です。国は、消費税増税分を活用した社会保障の充実に努めていく傾向にあります。子ども・子育て支援費の拡充など、国・県支出金の増に比例して一般財源所要額も増となりますから、公的扶助の増加に対して町負担額も相応に増加することを鑑み、今後の財政運営を図らねばなりません。

四つ目、大きな柱となりますが、歳出削減、予算規模縮小です。周知のとおり、普通交付税は平成 32 年度まで減額措置が図られます。国の合併支援措置が図られてはいますが、削減前より約 5 億円減少する見込みを立てております。したがって、必然的に歳出も一般財源ベースで約 5 億円削減しなければなりません。平成 27 年度に公共施設総合管理計画が策定されたところですが、今後は施設ごとの個別計画を策定し、今後の公共施設管理の検討、庁舎建設後の職員数削減等による人件費削減及び庁内事務等の合理化による物件費削減、補助金負担金見直しによる補助費等削減等々取り組んでいかねばなりません。

これらの課題に対し、交付税減額よりも先回りした行財政改革及び歳出規模削減等に取り組む、少しでも留保財源を確保する、そのような財政運営に努めてまいりたいと考えます。

3. 交通安全対策について

屋久島警察署や交通安全協会等の各関係機関と連携し、各期の交通安全運動を柱として、のぼり旗の掲出や街頭キャンペーン、各集落で立哨活動を実施するなど、交通安全意識の高揚と見守りを図りました。

町内全校の新入学児童を対象にランドセルカバーや黄色帽子を配布し、安全安心に登下校できるよう啓発に努めました。

交通事故防止の対策として、関係機関との意見交換会による危険個所の確認、交通死亡事故の現場診断、県道の見通しの悪い地点の枝打ち作業等を行いました。

万が一に備えた交通災害共済の加入促進を図りました。

県下の交通事故発生件数は、6,564件(前年比△910件)、負傷者数7,696人(前年比△1,142人)、死者数66人(前年比+1人)となっております。

本町においては、発生件数29件(前年比△1件)、負傷者数32人(前年比△8人)、死者数1人(前年比±0人)であり、件数、負傷者数ともに減少となりましたが、死亡事故が1件発生しております。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

① 交通安全対策費	
1) 賃金	71,500円
交通安全共済受付事務補助 (5,500円×13日)	
2) 報償費	198,000円
交通安全町民会議委員謝金 (9/11、3/26)	78,000円
交通安全協力員謝礼金 (30,000円×4名)	120,000円
3) 消耗品費	246,481円
黄色帽子・キャンペーングッズ (ポケットティッシュ) 他	
4) 原材料費	645,300円
カーブミラー及び取付金具等購入	
5) 負担金, 補助及び交付金	656,000円
交通安全協会・交通安全母の会・安全運転管理者協議会・法定講習会	

4. 消防防災対策について

各消防分団では、定例の活動として使用資機材点検及び水利点検等を実施するとともに、秋・春の全国火災予防運動期間及び年末年始特別警戒期間に、夜間の広報活動等の火災予防に努めました。

消防資機材等の整備として、常備消防では、北分遣所に高規格救急自動車1台、南分遣所に消防指揮車1台を配備し、非常備消防では、竜天班に小型消防ポンプ付普通消防積載車1台、栗生班に消防軽積載車1台を配置し、消防防災対策の強化を図りました。

各地域では、自助・共助による自主防災組織の設置が進められておりますが、多くの地域で自主的に防災訓練を実施するなど、防災に対する機運が高まっております。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

① 常備消防費	
1) 備品購入費	52,628,400円
高規格救急自動車 (北分遣所)	47,466,000円
消防指揮車 (南分遣所)	5,162,400円
2) 負担金	306,289,000円
熊毛地区消防組合負担金	
② 非常備消防費	
1) 報酬	19,573,400円

消防団員報酬

2) 旅費	9,643,440円
普通旅費	123,080円
費用弁償	507,360円
出動旅費	9,013,000円
主な出動内容	
山岳遭難救助	6件 (5/31花山歩道、6/12 217号支線、8/3宮之浦岳ルート、10/1太忠岳～石塚山ルート、12/3楠川歩道、3/5～7宮之浦岳ルート)
行方不明者捜索	2件 (9/5尾之間、2/5～7平野)
火災関係	6件 (5/11宮之浦 (建物)、6/21春牧 (建物)、7/8宮之浦 (建物)、1/31松峯 (車両)、2/21平内・栗生 (建物))
海難・水難事故	1件 (5/31一湊～永田)
大雨・台風に伴う警戒	4件 (8/5～6一湊、9/5尾之間・栗生、10/22尾之間・栗生、10/28一湊・吉田)
急患搬送	1件 (口永良部島9/8)
支部研修(救急救命講習6/11)、行幸啓対応(11/16安房分団)、消防出初式(1/6)	
3) 消耗品費	2,312,166円
消防用ホース	1,058,400円
消防団員等活動服等	592,982円
その他消防車両等消耗品他	660,784円
4) 修繕料	3,793,534円
消防関係車両車検代 (19台分)	1,723,304円
消防車両等修繕他	2,070,230円
5) 保険料	1,179,360円
婦人消防隊福祉共済 (800円×12名)	9,600円
消防団員福祉共済 (3,000円×352名)	1,056,000円
消防車両車検及び購入に伴う自賠責保険料 (21台分)	113,760円
6) 工事請負費	8,404,000円
防火水槽設置工事 (尾之間地区)	7,000,000円
宮之浦消防詰所庇改修工事	1,404,000円
7) 原材料費	1,084,441円
地上式消火栓及び部品	683,400円

軽積載車用車庫新築材料費（栗生班）	352,636円
防火水槽漏水工事原材料費（一湊地区）	48,405円
8) 備品購入費	10,112,256円
小型消防ポンプ付普通消防積載車（竜天班）	7,560,000円
消防軽積載車（栗生班）	2,008,800円
消防ホース格納箱（13個）	401,544円
蜂防護服ラプター3手袋付	61,992円
消防ラッパ隊用制式信号ラッパ（2本）	79,920円
9) 負担金、補助及び交付金	11,515,636円
県市町村総合事務組合（県離島緊急医療対策）	1,617,000円
県市町村消防事務組合（消防補償）	8,347,386円
県消防協会熊毛支部負担金 他	1,551,250円
③ 防災対策費	
1) 修繕料	1,339,284円
口永良部緊急照明施設修繕	1,026,000円
防災無線カンカケ再送信局障害復旧 他	313,284円
2) 委託料	9,758,370円
電気工作物保安管理委託（吉田・一湊）	291,600円
浄化槽維持管理業務委託（吉田・口永良部）	111,770円
個別受信機設置業務委託	931,000円
防災行政無線施設保守管理業務委託	8,424,000円
3) 負担金、補助及び交付金	6,555,882円
防犯灯助成金（18集落）	2,276,200円
屋久島地区防犯協会負担金	2,000,000円
県防災情報ネットワーク回線利用負担金	1,789,832円
屋久島地区沿岸防犯協力会負担金 他	489,850円

5. 空港管理及び航空気象観測について

空港管理業務においては、毎年空港不法侵入事案等対応訓練（7月4日）や空港ハイジャック事件対応訓練（2月22日）など各種訓練を実施し、県・町・警察署・消防・その他空港関連機関と連携し、空港内の安全確保対策・保安体制の確立に努め、その他滑走路及び空港敷地周辺の清掃管理業務を実施しました。

気象観測業務においては、1年を通し5人体制による毎日時間毎の天候・雲の状況・

視界距離等を確認し、そのデータを鹿児島航空測候所に送付する業務を行いました。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

- ① 人件費 31,685 千円 (対 28 年度増減 655 千円)
給料 12,072 千円 職員手当 12,764 千円 共済費 4,386 千円
賃金 2,461 千円
- ② 需用費 1,439 千円 (対 28 年度増減 270 千円)
消耗品費 494 千円 修繕料 477 千円 燃料費 462 千円
- ③ 委託料 7,215 千円 (対 28 年度増減 221 千円)
化学消防車管理委託 6,565 千円 清掃業務 630 千円

6. 口永良部出張所について

口永良部出張所業務においては、総合窓口として申請・届出の受付、他課との取次業務を行いました。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

- ① 人件費 9,199 千円 (対 28 年度増減 145 千円)
給料 4,724 千円 職員手当 2,839 千円 共済費 1,635 千円
- ② 需用費 438 千円 (対 28 年度増減 △ 88 千円)
消耗品費 79 千円 光熱水費 288 千円 燃料費 70 千円

平成29年度普通会計決算状況

(地方財政状況調査より)

ア、歳入歳出決算の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
歳 入	11,595,483	11,017,806	577,677	5.2
歳 出	11,131,073	10,512,632	618,441	5.9

イ、収支の状況

(ア) 実質収支

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差引額(A)	翌年度へ繰越べき財源(B)	実質収支(A)-(B)
平成29年度	11,595,483	11,131,073	464,410	119,806	344,604
平成28年度	11,017,806	10,512,632	505,174	107,909	397,265

(イ) 単年度収支

(単位：千円)

区 分	当該年度 実質収支 (A)	前年度 実質収支 (B)	単年度 収支 (A)-(B)=(C)	積立金 積立額 (D)	積立金 取崩額 (E)	繰上 償還額 (F)	実質単年度 収支 (C)+(D)-(E)+(F)
平成29年度	344,604	397,265	△ 52,661	301,132	69,793	0	178,678
平成28年度	397,265	469,098	△ 71,833	507,397	48,484	0	387,080

平成29年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分		当 該 市 町 村			類似団体
		平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
財政力指数(3ヶ年平均)		0.25	0.25	0.25	0.48
標準財政規模(A)		6,154,894	5,966,907	6,042,035	4,053,162
基準財政収入額(一本算定)		1,308,885	1,280,130	1,244,746	1,509,675
基準財政需要額(一本算定)		5,314,144	5,064,356	4,936,617	3,345,703
経常一般財源収入額(B)		5,986,815	5,848,272	5,913,329	3,990,274
経常収支比率		89.7	89.0	90.4	87.5
地方税徴収率	現年課税分	98.2	98.2	98.3	
	滞納繰越分	17.3	16.2	17.1	
	合計	92.1	92.0	91.8	
地方債現在高(Q)		12,213,261	12,158,720	12,766,552	6,266,322
債務負担行為額(R)		738,712	941,089	1,090,044	388,380
普通建設事業費(S)		1,906,384	1,252,015	904,855	1,030,277
積立金現在高(T)		3,811,655	3,272,573	2,577,067	3,690,176
内 訳	財政調整基金	2,276,469	2,045,130	1,586,217	1,552,494
	減債基金	294,800	243,149	103,131	451,701
	その他特定目的基金	1,240,390	984,294	887,719	1,685,982
	公共施設整備基金	886,000	697,262	599,545	
	じいちゃんばあちゃん応援基金	1,809	1,808	1,807	
	生き生き福祉基金	9,023	9,022	9,020	
	中山間ふるさとの水と土保全基金	10,688	10,685	10,683	
	水と緑のふるさと環境基金	1,914	1,913	1,913	
	屋久島山岳部保全基金	0	0	2,290	
	世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金	27,117	9,100	0	
	緊急畑地帯担い手育成農地集積支援事業基金	483	483	483	
	育英基金貸付基金	0	19,256	19,255	
	岩崎育英奨学基金	32,037	32,030	16,010	
	田上育英奨学基金	8,624	8,624	8,622	
	奨学資金基金	0	0	16,012	
	岩川百歳長寿記念奨学基金	2,652	2,652	2,652	
	屋久杉自然館資料等取得基金	1,688	1,687	3,838	
	縄文杉「いのちの枝」基金	3,116	3,115	3,694	
	未来を担う人材育成基金	15,273	15,270	15,267	
	屋久島町だいすき基金	239,964	171,387	175,938	
	育英奨学資金積立基金	2	0	0	
	町営栗生診療所施設整備基金	0	0	690	
	標準財政規模に対する比率	地方債現在高(Q)/(A)	198.4	203.8	211.3
債務負担行為額(R)/(A)		12.0	15.8	18.1	9.6
普通建設事業費(S)/(A)		31.0	21.0	15.0	25.4
積立金現在高(T)/(A)		61.9	54.9	42.7	91.1
実質赤字比率		0.0	0.0	0.0	
連結実質赤字比率		0.0	0.0	0.0	
実質公債費比率(3ヶ年平均)		13.8	14.4	15.1	7.9
将来負担比率		20.9	33.4	61.9	0.0

平成29年度普通会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
自 主 財 源	3,024,684	26.1	2,943,406	26.7	81,278	2.8
町 税	1,303,631	11.2	1,305,923	11.9	△ 2,292	△ 0.2
分 担 金 及 び 負 担 金	51,565	0.4	47,896	0.4	3,669	7.7
使 用 料 及 び 手 数 料	266,014	2.3	284,408	2.6	△ 18,394	△ 6.5
財 産 収 入	114,357	1.0	126,240	1.1	△ 11,883	△ 9.4
寄 附 金	265,184	2.3	141,116	1.3	124,068	87.9
繰 入 金	356,680	3.1	347,962	3.2	8,718	2.5
繰 越 金	505,174	4.4	524,988	4.8	△ 19,814	△ 3.8
諸 収 入	162,079	1.4	164,873	1.5	△ 2,794	△ 1.7
依 存 財 源	8,570,799	73.9	8,074,400	73.3	496,399	6.1
地 方 譲 与 税	76,122	0.7	76,379	0.7	△ 257	△ 0.3
利 子 割 交 付 金	1,905	0.0	785	0.0	1,120	142.7
配 当 割 交 付 金	2,288	0.0	1,946	0.0	342	17.6
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,230	0.0	1,084	0.0	1,146	105.7
地 方 消 費 税 交 付 金	238,672	2.1	229,280	2.1	9,392	4.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	12,839	0.1	9,145	0.1	3,694	40.4
地 方 特 例 交 付 金	2,185	0.0	1,961	0.0	224	11.4
地 方 交 付 税	4,623,303	39.9	4,674,502	42.4	△ 51,199	△ 1.1
交 通 安 全 対 策 交 付 金	1,564	0.0	1,565	0.0	△ 1	△ 0.1
国 庫 支 出 金	1,166,356	10.1	1,245,955	11.3	△ 79,599	△ 6.4
県 支 出 金	901,976	7.8	965,238	8.8	△ 63,262	△ 6.6
町 債	1,541,359	13.3	866,560	7.9	674,799	77.9
歳 入 合 計	11,595,483	100.0	11,017,806	100.0	577,677	5.2
特 定 財 源	4,381,500	37.8	3,700,841	33.6	680,659	18.4
一 般 財 源 等	7,213,983	62.2	7,316,965	66.4	△ 102,982	△ 1.4

資料：地方財政状況調査

平成29年度普通会計決算状況

(1) 目的別

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	99,980	0.9	103,114	1.0	△ 3,134	△ 3.0
総 務 費	2,513,906	22.6	2,179,941	20.7	333,965	15.3
民 生 費	2,404,704	21.6	2,422,314	23.0	△ 17,610	△ 0.7
衛 生 費	1,279,402	11.5	1,201,650	11.4	77,752	6.5
労 働 費	16	0.0	19	0.0	△ 3	△ 15.8
農 林 水 産 業 費	1,044,199	9.4	787,145	7.5	257,054	32.7
商 工 費	208,437	1.9	227,590	2.2	△ 19,153	△ 8.4
土 木 費	346,012	3.1	377,717	3.6	△ 31,705	△ 8.4
消 防 費	450,810	4.1	476,584	4.5	△ 25,774	△ 5.4
教 育 費	1,151,871	10.3	939,475	8.9	212,396	22.6
災 害 復 旧 費	17,912	0.2	177,564	1.7	△ 159,652	△ 89.9
公 債 費	1,606,693	14.4	1,614,888	15.4	△ 8,195	△ 0.5
諸 支 出 金	7,131	0.1	4,631	0.0	2,500	54.0
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	
歳 出 合 計	11,131,073	100.0	10,512,632	100.0	618,441	5.9
特定財源充当額	4,314,065	38.8	3,620,369	34.4	693,696	19.2
一般財源等充当額	6,817,008	61.2	6,892,263	65.6	△ 75,255	△ 1.1

資料：地方財政状況調査

平成29年度普通会計決算状況

(1) 性質別

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義 務 的 経 費	4,605,844	41.4	4,556,129	43.3	49,715	1.1
人 件 費	1,367,180	12.3	1,352,437	12.9	14,743	1.1
公 債 費	1,606,693	14.4	1,614,888	15.4	△ 8,195	△ 0.5
扶 助 費	1,631,971	14.7	1,588,804	15.1	43,167	2.7
投 資 的 経 費	1,924,296	17.3	1,429,579	13.6	494,717	34.6
普 通 建 設 事 業 費	1,906,384	17.1	1,252,015	11.9	654,369	52.3
災 害 復 旧 費	17,912	0.2	177,564	1.7	△ 159,652	△ 89.9
そ の 他 の 経 費	4,600,933	41.3	4,526,924	43.1	74,009	1.6
物 件 費	1,630,162	14.6	1,556,092	14.8	74,070	4.8
維 持 補 修 費	42,128	0.4	29,767	0.3	12,361	41.5
補 助 費 等	1,144,863	10.3	991,507	9.4	153,356	15.5
積 立 金	891,591	8.0	1,042,138	9.9	△ 150,547	△ 14.4
投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	18,100	0.2	35,900	0.3	△ 17,800	△ 49.6
繰 出 金	874,089	7.9	871,520	8.3	2,569	0.3
歳 出 合 計	11,131,073	100.0	10,512,632	100.0	618,441	5.9
臨 時 的 経 費	3,479,070	31.3	3,620,369	34.4	△ 141,299	△ 3.9
経 常 的 経 費	7,652,003	68.7	6,892,263	65.6	759,740	11.0

資料：地方財政状況調査

平成29年度会計別決算状況

単位：千円

区分	平成29年度			平成28年度			一般会計 繰入金 増減額
	歳入 決算額	歳出 決算額	差引	歳入 決算額	歳出 決算額	差引	
簡易水道事業	693,817	693,817	0	550,644	550,174	470	
うち一般会計繰入金	126,627	-	-	108,696	-	-	17,931
国民健康保険事業	2,406,649	2,406,649	0	2,467,729	2,467,729	0	
うち一般会計繰入金	188,060	-	-	245,748	-	-	△ 57,688
介護保険事業	1,449,565	1,409,196	40,369	1,406,710	1,355,933	50,777	
うち一般会計繰入金	244,714	-	-	246,579	-	-	△ 1,865
診療所事業	162,737	162,737	0	181,838	181,838	0	
うち一般会計繰入金	56,516	-	-	60,374	-	-	△ 3,858
農業集落排水事業	40,873	40,873	0	63,543	63,543	0	
うち一般会計繰入金	31,810	-	-	28,078	-	-	3,732
船舶事業	272,572	272,572	0	276,983	276,983	0	
うち一般会計繰入金	7,131	-	-	4,631	-	-	2,500
後期高齢者医療事業	155,281	155,281	0	146,354	146,354	0	
うち一般会計繰入金	70,586	-	-	68,923	-	-	1,663
合計	5,181,494	5,141,125	40,369	5,093,801	5,042,554	51,247	
うち一般会計繰入金	725,444	-	-	763,029	-	-	△ 37,585

電気事業	歳入 決算額	歳出 決算額	備考	歳入 決算額	歳出 決算額	備考
収益的収支	697,977	634,192		692,479	636,251	
資本的収支	0	45,933	※資本的支出に不足する額は、建設改良積立金25,933千円、損益勘定留保資金20,000千円で補てんした。	0	57,755	※資本的支出に不足する額は、建設改良積立金37,755千円、損益勘定留保資金20,000千円で補てんした。

資料：平成29年度決算書

平成29年度 入湯税の充当状況

(歳入)

入湯税

9,823 千円

(歳出)

環境衛生施設、消防施設、観光施設、観光振興に要した経費

198,940 千円

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国・県 支出金	町債	その他	入湯税	その他	
環境衛生施設 の整備	小型合併処理浄化槽設置補助	37,841	8,965	12,900		1,676	14,300
	屋久島クリーンサポートセンター設備等修繕	25,829				2,710	23,119
	屋久島クリーンセンター設備等修繕	30,612				3,212	27,400
						0	0
						0	0
	小計	94,282	8,965	12,900	0	7,597	64,820
消防施設 の整備	高規格救急自動車購入事業(屋久島北分遣所配備)	47,466		47,400		7	59
	消防車両購入事業(南分遣所・竜天班・栗生班配備)	14,731		14,600		14	117
						0	0
						0	0
						0	0
	小計	62,197	0	62,000	0	21	176
観光施設 の整備	千尋の滝観光インフォメーションセンター設計業務委託	810				85	725
	各観光施設修繕	2,317				243	2,074
	口永良部島看板付街灯設置工事	9,600	7,680			201	1,719
						0	0
						0	0
	小計	12,727	7,680	0	0	529	4,518
観光振興 経費	観光パンフレット作成(各種増刷)	4,309				452	3,857
	滞在型観光促進業務委託	12,042	7,800			445	3,797
	福岡市・九州離島広域連携事業	11,933	5,964			626	5,343
	サイクリング屋久島負担金	500				52	448
	屋久島里めぐり推進協議会負担金	500				52	448
	里の説明看板設置事業負担金	450				47	403
小計	29,734	13,764	0	0	1,675	14,295	
合計	198,940	30,409	74,900	0	9,823	83,808	

平成29年度 社会保障財源交付金（引上げ分の地方消費税交付金）の充当状況

(歳入)

社会保障財源交付金（引上げ分地方消費税交付金） 97,145 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 2,045,610 千円

(※事務費、職員人件費は除く)

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県 支出金	町債	その他	社会保障財源 交付金	その他
障害者福祉事業	328,441	163,497			9,955	145,475
特別障害児手当給付費	569	425			17	127
障害児支援費	7,303	3,519			447	3,337
移動支援事業	1,421	614			95	712
身体障害者日常生活用具給付金	2,075	897			139	1,039
障害者支援費	310,586	154,030			18,479	138,077
身体障害者措置費	3,323	1,648			198	1,477
特別障害者手当等給付費	3,164	2,364			94	706
高齢者福祉事業	866				125	764
介護人手当	240				28	212
高齢者保護措置費	626				74	552
児童福祉事業	827,231	509,005	12,100	26,637	27,839	246,499
児童手当	217,210	149,970			7,937	59,303
児童扶養手当	79,618	26,669			6,250	46,699
児童入所施設措置費	5,207	3,105			248	1,854
子どものための教育・保育給付（保育所園運営費）	497,416	319,124		26,637	17,901	133,754
特別保育事業	7,727	5,735			235	1,757
放課後児童健全育成事業	5,931	4,402			180	1,349
準要保護児童生徒援助費助成金	14,122		12,100		239	1,783
母子福祉事業	12,199	994			1,531	9,882
母子家庭高等技能訓練促進費給付金	1,200	900			35	265
妊婦・乳幼児健診	9,431				1,113	8,318
母子集団検診	703				83	620
新生児聴覚検査	182				21	161
妊婦健診補助金	468				55	413
不妊治療旅費補助金	188	94			11	83
新生児聴覚検査費補助金	27				3	24
生活保護扶助事業	318,454	229,752		970	10,302	77,377
生活保護扶助費	318,454	229,752		970	10,355	77,377
小計	1,487,191	903,248	12,100	27,607	49,752	479,997
国民健康保険事業	154,308	88,714			7,867	57,852
国民健康保険事業特別会計繰出金（保険基盤安定：保険料軽減分）	79,405	59,554			2,343	17,508
"（保険基盤安定：保険者支援分）	38,880	29,160			1,147	8,573
"（出産育児一時金分）	5,840				689	5,151
"（財政安定化支援分）	30,183				3,563	26,620
介護保険事業	165,066	3,592			19,434	142,176
介護保険事業特別会計繰出金（介護給付分）	152,747				18,030	134,717
"（保険料軽減分）	4,800	3,592			143	1,065
"（地域支援事業分）	7,519				1,126	6,393
後期高齢者医療事業	60,625	45,469			1,711	13,367
後期高齢者医療事業特別会計繰出金（保険基盤安定分）	60,625	45,469			1,789	13,367
小計	379,999	137,775			29,012	213,395

保 健 衛 生	医療施策事業	94,601	37,034	16,000		4,423	36,661
	ひとり親医療費助成金	6,459	3,229			381	2,849
	寡婦医療費助成金	2,327				275	2,052
	更生医療給付費	17,440	9,205			972	7,263
	療養介護医療給付費	6,104	3,235			339	2,530
	育成医療給付費	73	38			4	31
	重度身体障害者医療費助成金	36,390	18,194			2,148	16,048
	臓器機能障害者旅費助成金	1,700		1,000		83	617
	乳幼児医療費助成金	23,571	3,133	15,000		642	4,796
	準要保護児童生徒医療費助成金	537				63	474
	感染症その他の疾病予防対策事業	26,948				3,602	23,762
	結核健診	1,087				133	954
	各種予防接種	25,861				3,053	22,808
	健康増進事業	21,749	677		7,578	1,608	11,904
	各種検診	20,298	677		7,578	1,421	10,622
	児童耳鼻咽喉科検診	732				84	648
	児童各種検診	415				49	366
	生徒各種検診	304				36	268
	診療所事業	48,616				6,598	42,878
	診療所事業特別会計繰出金（施設維持管理経費を除く）	48,616				5,738	42,878
小計	191,914	37,711	16,000	7,578	16,231	115,204	
合計	2,045,610	1,078,734	28,100	35,185	94,995	808,596	

企画調整課所管における決算の概要について

企画調整課では、これまで新たな財源の確保を図る仕組みづくりとして、ふるさと納税におけるオンライン決済システムの構築と地元産品による返礼品制度の導入に取り組み、寄付金につきましては、6月と12月に屋久島町だいき基金使途検討委員会を開催して各課から要望のあった事業に対して活用を図ってきました。

平成29年度の大きな事業としては、10年間の時限立法として、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」（有人国境離島特措法）が成立し、「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」が創設されたことに伴い、企画調整課では4つのメニューのうち、離島住民向け航路・航空路運賃の低廉化事業を予算化して、島民の費用負担の軽減を図る目的で事業を実施しました。

地域づくりとしましては、各課の施策と地域との連携した地域活性化事業として、各集落の主体的な村づくり策と位置づけた「屋久島町集落の未来創生事業」に基づく各集落の計画づくりを支援し、各集落が特色ある地域形成の向上に取り組みました。

また、地域おこし協力隊を平成29年5月から屋久島内に1名を配置して、新たなふるさと納税返礼品の掘り出しや地域行事へ参加してフェイスブックによる情報発信を行いました。口永良部島には平成30年1月から1名を配置して、口永良部島における特産品の掘り起しとお土産品の開発や地域環境保全に取り組んでいます。

人口減少の取り組みとしては、今年度も移住体験住宅4棟の入居者と集落との交流や体験住宅利用者による移住体験「しま暮らし」による屋久島の魅力を情報発信しています。

遊休施設の小瀬田中学校跡地利用の取組みとして、過疎地域等自立活性化推進交付金を活用し、LEDを利用した葉物野菜の水耕栽培実証研究事業を実施しました。

なお、今年度は屋久島町として10周年の節目を迎えたことから、町政施行10周年事業として婚活イベントの開催、屋久島高等学校と連携し「屋久島PR動画」を作成し、10月13日に行われた「KKBCM大賞」に応募しました。

企画調整課において、平成29年度実施した各種事業は次のとおりです。

1. 文書広報費 P42～43

①文書広報については、町報「やくしま」の内容を充実し定期発行し、同時にホームページにも掲載しました。【毎月7,000部発行】

2. 企画費 P45～46

①平成26年度から継続して実施していた外部評価委員による事業評価を最終年度として取り組み、町民目線で行政改革に取り組みました。【委員謝金9千円、費用弁償2千円】

②利用しやすい港湾・空港を目指し、各種勉強会を関係機関と行い、大型船やクルーズ船対応の港湾施設の整備と屋久島空港ジェット化の早期事業化に向け、県・国との連携を強化して取り組みました。【屋久島空港整備促進協議会負担金98千円、屋久島空港利用促進協議会負担金370千円】

③8月に沖縄県石垣市で開催された全国離島交流中学生野球大会へ町内3校からの選抜チームで編成し出場しました。全国の離島から24チームが参加。1回戦は愛媛県上島町チームに4-3で勝利しました。2回戦は東京都八丈島選抜に14-0で快勝し、準々決勝は対馬に4-3で勝利、準決勝で惜しくも宮古島に0-2で敗退しましたが、選手たちは島と島の交流を図り、夢づくり、人づくりを行いました。(大会負担金2,000千円、随員職員旅費265千円 鹿児島県離島振興協議会より10万円の助成)

④集落活性化対策として、(財)自治総合センターが行う、宝くじ普及事業の一般コミュニティ助成事業を導入して、各種行事用備品等、文化・学習活動備品等の支援をしました。【総事業費 尾之間区2,538千円 船行2,535千円】

- ⑤地域間交流として、青森県青森市、大分県日田市及び熊本県菊陽町との友好盟約に基づいた交流を深めました。【日田市との子ども交流事業 1 1月実施 500 千円助成・青森市との中学生交換ホームステイ 1月実施 800 千円助成】

3. 地域活性化費 P46～47

- ①集落の未来創生事業については、平成 2 9 年度が各集落計画策定の年であったことから、「屋久島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連動した集落計画策定の支援を行いました。事業内容としては集落振興事業 17 地区、集落創生事業 3 地区について審議会委員による審査会を 2 回開催し、助成事業を決定し、地域色豊かな集落創生事業を推進しました。【補助額 12,300 千円】
- ②過疎地において、様々な活動に従事する総務省の人材派遣制度である「地域おこし協力隊」2 名を導入し、地域における特産品の掘り起しやふるさと納税に関する可能性調査、口永良部島におけるお土産品の開発等に取り組みました。【隊員報酬 2,191 千円 燃料費 29 千円 住宅借り上げ料 517 千円】
- ③人口減少対策として、新たな婚活イベントの実施を模索するとともに、移住体験住宅を活用した地域との交流促進を図り、地域定着による移住者の増加に取り組みました。【婚活資料印刷製本費 236 千円 婚活広告料 156 千円 移住体験住宅修繕料 65 千円】
- ④ふるさと納税寄附採納額を増額できるよう、地域おこし協力隊と連携した返礼品の掘り起しと効果的な広告の方法を検討して、納税額増大に向けた P R を展開しました。【印刷製本費 P R 用 185 千円 役務費 P R 広告料 769 千円 ふるさと納税手数料 93,908 千円】
- ⑤露地で安定的に栽培・出荷ができていない葉物野菜について、計画的・安定的に栽培する仕組みを確立するために、過疎地域等自立活性化推進交付金を活用し、生産量や消費量・消費額等を調査する水耕栽培等可能性調査と水耕栽培のノウハウと生育期間や生産量を確認するための実証研究を実施しました。【調査・実証研究委託料 4,070 千円 機器リース料 4,530 千円】
- ⑥航路・空路における島民の費用負担の軽減を図る目的で導入された離島住民向け航路・航空路運賃の低廉化事業について、平成 2 9 年 4 月 1 日から実施しました。これに伴い、鹿児島離島航空割引カードを各支所窓口で発行して対応しました。【負担金 46,886 千円 年度末カード保有人数 9,236 人】

4. 電算管理費 P47～48

- ①電算管理については、電子自治体構築に向け機器の管理や情報ネットワークの安定稼働に努め、また、住民の情報資産の保護のためより一層の情報漏洩強靱化対策に努めました。【自治体情報セキュリティクラウド負担金 499 千円】

5. 口永良部島活性化対策事業費 P53

- ①平成 2 8 年度に過疎地域等自立活性化推進交付金を活用して製作した「口永良部島観光案内・防災ガイドブック」を増刷（6 0 0 部）して、来島者へ配布しました。【印刷製本費 97 千円】

6. 統計調査費 P61～62

- ①統計調査は、6 月 1 日基準日で町内の製造業事業所を対象に工業統計調査、1 0 月 1 日基準日で町内の抽出した世帯の 1 5 歳以上を対象とした就業内容について就業構造基本調査を実施しました。【調査員報酬 5 名分 78 千円 調査員報酬 5 名分 206 千円】

平成 29 年度 決算の概要（一般会計） 財産管理課

1. 土地・建物等の管理

（1）土地及び建物の保有状況

平成 29 年度末における屋久島町の土地及び建物等の保有状況は財産に関する調書（一般会計決算書 P138～P139）のとおりです。

（2）財産の取得・処分について

申請書が提出され次第速やかに申請地に関する沿革調査及び現地調査等を行い、調書を作成して、公有財産取得処分等審査委員会審議対象案件については、取得処分等審査委員会（平成 29 年度 4 回開催）において取得・処分に関しての可否を審議し、処分等の決定後は分筆等の処理を実施し適正な処理に努めた。

（3）土地・建物等の貸付・使用・借受

町有地の貸付・使用及び借受については、次表のとおりです。

◎使用・貸付・借受物件の契約件数（平成 30 年 3 月 31 日現在）

契約の種類	件数	面積（㎡）	金額（円）
普通財産貸付契約（土地）	103	251,588.11	5,529,259
普通財産貸付契約（建物）	4	456.81	299,340
行政財産使用許可（土地）	14	65.85	374,460
行政財産使用許可（建物）	7	151.63	735,500
計	128	252,262.40	6,938,559
民有財産の借受（土地）	4	104.69	48,500
計	4	104.69	48,500

※

（4）建物・施設の維持管理

宮之浦支所及び尾之間支所の各庁舎及び公共施設等の保守点検については、それぞれ専門技術を有する業者と保守点検業務委託契約を締結し、毎月の点検または年 2 回の点検について確実に実施、施設の適正な保守維持管理に努めてきた。夜間及び休日の庁舎警備については、4 名の警備員と業務委託契約を締結し、各庁舎 1 名の交代制で閉庁後の支所の安全管理に努めた。各庁舎及び所管する施設等の美化作業は、職員による定期的な清掃作業で対応し、憩の森等については 2 名の作業員を雇用して、適正な維持・運営に努めた。

2. 嘱託登記事務

嘱託登記事務については、嘱託登記員の雇用と上屋久公共施設管理公社との業務委託により2名を配置し嘱託登記事務を行った。処理筆数については次表のとおりです。

◎嘱託登記の種類及び件数（平成29年度分）

登記の種類	筆数	登記の種類	筆数
表題登記	16	合併による承継	113
保存登記	12	所有権抹消	0
地目変更	32	抵当権抹消	2
分筆	47	修正申出（国土調査）	0
合筆	0	建物滅失	0
住所変更	20	建物移転	0
氏名変更	0	所有権移転	71
仮登記の本登記	1		
合 計			314

3. 公用車の管理

公務中の交通事故の未然防止と安全を図るため、公用車の車検管理を行い、職員に対しても安全運転と使用後の維持管理を指導した。

平成30年3月31日の公用車保有状況は、財産に関する調書（一般会計決算書P142）のとおりです。

4. 公有財産に係る共済保険

公有財産の火災・風水害等の災害及び公用車の事故対応するため以下の保険に加入した。

種 類	加入数	共済金（保険料）	事例件数
町村有建物災害共済保険	739件	9,374,989円	9件
自動車損害共済保険	150台	3,161,620円	11件

5. 公社との業務委託について

上屋久町公共施設管理公社（2名）と業務委託契約を締結し、各業務については誠実に実行し計画通りの成果を上げることができた。

6. 屋久島離島開発総合センター関係

コミュニティー施設として、文化活動、レクリエーション研修、諸会議などが円滑かつ効率的に利活用できるよう施設の保守点検と維持管理に努めた。

◎総合センター利用状況（平成29年度分）

	第1会議室		青少年研修室		大ホール		ロビー		計		
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
月別 利用回数 ・ 人員	4月	14	224	4	62	0	0	0	0	18	286
	5月	13	242	3	100	5	15	4	300	25	657
	6月	21	565	4	15	4	100	1	20	30	700
	7月	20	563	1	12	3	95	3	230	27	900
	8月	11	151	2	25	4	780	1	50	18	1,006
	9月	17	254	0	0	6	226	23	89	46	569
	10月	23	604	7	292	7	420	19	120	56	1,436
	11月	21	441	6	35	16	935	19	360	62	1,771
	12月	22	538	4	70	6	405	18	260	50	1,273
	1月	18	303	15	189	8	500	14	0	55	992
	2月	22	552	7	200	15	280	1	3	45	1,035
	3月	14	175	2	25	6	570	4	0	26	770
	計	216	4,612	55	1,025	80	4,326	107	1,432	458	11,395
	収入額	105,637円		24,808円		448,780円		33,588円		612,813円	
太鼓保存会年間利用分					25,280円		合計		638,093円		

7. 住宅管理に関する事項

(1) 住宅の概要と管理

本町が管理する町営住宅は、団地数65団地・棟数134棟であり、管理戸数は552戸であります。平成29年度末の入居状況は、入居者数470戸、内老朽化等による政策空き家が59戸となっております。また単独住宅の管理戸数は39戸（うち定住促進住宅6戸）であり、入居者数は34戸となっております。

入居にあたっては、年3回（6月、10月、2月）募集を行い、希望者多数の住宅については抽選会を公開にて実施し、適切な選考を行っています。

良好な居住環境を持続するため、平成29年度は社会資本整備総合交付金事業を活用し、香附子団地3棟及び旭団地2棟の屋上防水・外壁塗装工事を行うとともに、各住宅施設の経年劣化等による修繕に努め、適正な保全と管理に図りました。

町営住宅の過半数が昭和56年以前に建築された住戸であることから、今後も修繕費の増大が懸念されます。

(2) 住宅使用料の収納

平成 29 年度の現年度および過年度分の収納は以下のとおりです。

◆町営住宅使用料

現年度分			
項目 \ 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
調定額	85,416,100	87,785,500	94,276,313
収入額	82,203,900	85,342,170	90,393,913
未納額	3,212,200	2,443,330	3,882,400
徴収率	96.24%	97.22%	95.88%
過年度分			
項目 \ 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
調定額	50,500,585	53,785,149	52,238,119
収入額	3,982,700	3,188,202	2,335,370
不能欠損額		2,539,692	
未納額	46,517,885	48,057,255	49,902,749
徴収率	7.89%	5.93%	4.47%

◆単独住宅使用料

現年度分			
項目 \ 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
調定額	8,251,800	9,144,900	12,209,689
収入額	8,251,800	9,129,900	12,209,689
未納額	0	15,000	0
徴収率	100.00%	99.84%	100.00%
過年度分			
項目 \ 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
調定額	1,876,900	2,391,900	2,434,900
収入額	461,000	530,000	43,000
未納額	1,415,900	1,861,900	231,900
徴収率	24.56%	22.16%	1.77%

◆督促の発行 のべ 926 人（月あたり 77.2 人）

◆催告書の発行 一斉催告（4回）のべ 278 人
個別催告のべ 1 人

◆明渡し予告の発行 のべ2人

◆徴収停止 のべ4人、うち1名は撤回

庁舎建設推進室所管における決算の概要について

1. 庁舎建設事業について

平成 25 年度から取り組みを進めている本庁舎建設事業については、敷地造成を平成 29 年 8 月 31 日までに完了し、フォーラム棟、外線受電、昇降機が平成 30 年 3 月 20 日完成した。

窓口棟・機械室棟建築工事及び設備工事については諸事情により事故繰越となった。

また、事務棟の建築工事は 11 月 7 日に、その他設備工事は 12 月 8 日にそれぞれ契約を締結し事業を進めた。事務棟建設工事に係る木材の運搬・加工業務等を進めてきたが、完成予定が平成 31 年 3 月上旬となるため、明許繰越事業とした。

組織機構の再編については、現行 21 課を 15 課へ統合する再編案をまとめ提出した。

主な歳出科目の執行状況は次のとおり。

庁舎整備事業費

1) 旅 費	524,840 円	
	開発行為許可申請協議 (職員 2)	49,400 円
	プレカット検査 (窓口棟) 1 名	38,980 円
2) 需用費	516,189 円	
	消耗品費 (コピーカウンター他)	249,800 円
	食糧費 (起工式弁当)	98,280 円
	光熱水費 (木材ストックヤード水道料)	19,251 円
	修繕料(公用車修繕料)	43,200 円
	燃料費 (公用車燃料・新庁舎発電機燃料)	105,658 円
3) 役務費	12,135,079 円 (H30 明繰 4,607,000 円)	
	通信運搬費 (木材運搬及び公用車航送料)	12,135,079 円
4) 委託料	24,450,877 円 (H30 明繰 29,516,000 円・事故繰 11,318,000 円)	
	庁舎建築用材製材業務委託料	7,589,917 円
	新庁舎建設木材調達管理業務委託料	5,524,200 円
	電気工作物保安管理業務委託料	288,360 円
	地質調査委託料	820,800 円
	木材加工委託料	10,227,600 円
5) 工事請負費	51,821,000 円 (H30 明繰 264,367,000 円・事故繰 266,225,000 円)	
	長峰団地 4 号棟倉庫新築工事	1,350,000 円
	新庁舎建設工事 (事務棟) (前金のみ)	115,700,000 円
	新庁舎電気設備工事 (事務棟) (前金のみ)	28,790,000 円
	新庁舎機械設備工事 (事務棟) (前金のみ)	23,710,000 円
	近隣対策用仮囲い工事	739,800 円
6) 原材料費	9,836,575 円	
	原木購入 (杉材 : 758.995 m ³)	9,836,575 円
7) 補償、補填及び賠償金	2,427,807 円	
	N T T 電柱移転補償	2,427,807 円

町民生活課所管における決算の概要について

1. 窓口事務

各種証明書等の発行及び届出書等の受理について、個人情報保護の観点から厳格な本人確認及び審査を実施し、適切かつ丁寧で迅速な処理を行い住民サービスの向上に努めた。また、人口動態調査や外国人登録等関係機関への報告も行った。

条例等に基づき、亡くなられた方々の遺族に対して死亡弔慰金の支給や本町に住所を有する者の出産に対しては、すこやかベビー出産祝金の支給を行った。

また マイナンバーカード等の発行業務並びに臨時運行許可番号標の貸出業務も行った。

有人国境離島特別措置法に基づく船便低廉化に離島航空割引カードが使用されたことを受け、同カードの新規・更新・再発行の業務を行った。

(1) 窓口事務取扱件数（公用を含む）

	取扱件数	内訳			
		単価	件数	手数料収入金額	公用件数
戸籍謄抄本	3,513件	450円	2,667件	1,200,150円	846件
除籍謄抄本	4,018件	750円	2,450件	1,837,500円	1,568件
戸籍諸証明（受理証明）	34件	350円	34件	11,900円	件
戸籍諸証明（行政証明）	9件	200円	9件	1,800円	件
身分証明書	200件	200円	200件	40,000円	件
小計	7,774件		5,360件	3,091,350円	2,414件
住民票謄抄本	7,452件	200円	6,508件	1,301,600円	944件
附票謄抄本	1,643件	200円	686件	137,200円	957件
住民基本台帳諸証明	38件	200円	31件	6,200円	7件
通知カード再交付	218件	500円	218件	109,000円	件
マイナンバーカード再交付	3件	800円	3件	2,400円	件
小計	9,354件		7,446件	1,556,400円	1,908件
印鑑証明	3,677件	200円	3,653件	730,600円	24件
印鑑登録（新規・改印）	336件	200円	336件	67,200円	件
印鑑登録（再登録）	118件	500円	118件	59,000円	件
離島航空割引カード	6,154件		6,154件		
臨時運行許可	24件	750円	24件	18,000円	件
小計	10,309件		10,285件	874,800円	24件
合計	27,437件		23,091件	5,522,550円	4,346件

※個人番号カード交付事業費補助金

892,000円

※個人番号カード交付事務費補助金

22,000円

(2) 人口の動態

(平成 30 年 3 月末)

世帯数	人 口	男	女	外国人登録
6,617 戸	12,545 人	6,139 人	6,314 人	92 人

※中長期在留者住居地届出等事務委託費

183,000 円

(平成 29 年 4 月～30 年 3 月)

転 入	転 出	出 生	死 亡
644 人	713 人	108 人	172 人

※人口動態調査委託金

26,313 円

(3) 死亡弔慰金

支給額	対象者数	支給額
2,000 円	148 名	296,000 円

(4) すこやかベビー出産祝金

支給額	対象者数	支給額
30,000 円	98 名	2,940,000 円

2. 戸籍関係

戸籍法等関係法令に基づき、一連の戸籍業務を的確に処理できるよう管轄法務局及び関係市町村との連携を図り、戸籍電算システムの適正な管理・運用に努め、定例会や実務研修への出席や関係書籍の購読等により、スキルアップを図りながら正確で迅速な対応に努めた。

(戸籍取扱件数と本籍数)

(平成30年3月末)

窓口受理数	送付受理数	本籍数	本籍人口数
417 件	532 件	8,457 戸	19,577 名

3. 旅券事務

権限移譲による旅券（パスポート）の申請・交付業務を宮之浦支所・安房支所・尾之間支所において行い町民の利便性向上を図った。パスポート受給発給には、個人情報漏洩しないよう細心の注意を払い業務を遂行した。

○パスポート申請件数 180 件

※権限移譲交付金（旅券法に関する事務）

112,000 円

4. 国民年金

国民年金被保険者の各種届出の受付及び国民年金の各種裁定請求書の受付を行った。また、年金受給者や厚生年金被保険者の各種手続きについても受付や裁定請求手続きに関して必要な助言指導を行った。

年金の加入記録の照会や免除申請に係る所得情報提供等も行い、鹿児島北年金事務所が本町で開設する年4回の年金相談にも予約受付事務を行った。

(各種申請等の受付実績 29年2月～30年1月)

	件数
資格取得届	53件
住所変更届	171件
未支給請求	67件
裁定請求	49件
来訪相談	274件
電話相談	202件

※国民年金事務委託金

3,509,295円

5. 労働関係事務

雇用保険の取次業務として受給者の認定業務を宮之浦支所及び安房支所において月2回実施し、求職申込の受付から求人票の整理を行い、失業者の早期就職を支援した。

また、テレビ会議システム（受給資格決定システム）により、失業の初回認定手続きを安房支所で行い、対象者の種子島渡航に係る負担軽減及び利便性の向上が図られた。平成29年度は、全県的な雇用状況の回復があり取次件数が減少している。

(取次状況)

資格決定件数		受給者数	
29年度	前年比	29年度	前年比
146件	△24件	523人	△83人

6. 人権関係事務

人権擁護委員と連携し「人権の花」運動を一湊小学校で実施し、児童が大切に育てたヒマワリの種子を地区公民館や校区内の福祉施設等に届け、住民の人権に対する啓発活動に努めた。また、6月1日の「人権擁護委員の日」に学校等施設訪問を実施した。

また、学校からの要請を受け、町内の小中学校7校において人権教室を実施や年3回の人権相談の開催など人権擁護委員の活動を支援した。

【人権教室実施校】

1. 永田小学校、2. 栗生小学校、3. 安房小学校、4. 神山小学校、
5. 八幡小学校、6. 一湊小学校、7. 岳南中学校

※人権啓発活動（人権の花）運動受託金 45,000 円

7. 援護対策

援護対策については、平成 29 年 11 月 9 日屋久島町総合センター（安房）に於いて、ご遺族や関係者など約 110 名が参列し屋久島町戦没者追悼式を開催した。

第 10 回特別弔慰金の請求事務については、3 カ年の最終年度にあたり引き続き対象者の申請により進達を行った。

屋久島町遺族会に対しては、毎年遺族会運営費の補助を行い、遺族会活動を支援した。遺族会員数は、現在 137 名となっている。

○第 10 回特別弔慰金進達件数 11 件

※町遺族会補助金 100,000 円

※特別給付金等支給事務市町村交付金 15,000 円

平成 29 年度決算の概要について

本町では、他の地方自治体と同様に都市部において進むアベノミクス効果の影響は少なく、事業所収益の減による法人税所得割が減少し、町たばこ税についても昨今の喫煙者を取り巻く社会情勢の影響からか減少しています。入湯税から見る観光業においては、昨年度は熊本地震の影響による観光客の減に伴う入湯税の減少が見られましたが、平成 29 年度では持ち直し、平成 27 年・28 年度を上回る実績となりました。

以上のような状況により、法人住民税やたばこ税の減少により、町税全体の調定額については前年を下回る結果となりました。

合併後、10 年が経過し、普通交付税の減額措置等により減少する歳入を補う一般財源を確保するため、各種税の算定基礎となる課税については、適正且つ正確な賦課事務に努めるとともに、徴収については、職員による納税相談や臨戸徴収の実施、各納期後の督促状発付、年二回の納税催告状の送付、町報への掲載、防災無線による広報により納期内納入の推進を行い、現年度収納率の向上に努めました。

過年度滞納分については、鹿児島県と締結している相互併任制度を活用しての共同催告通知（主に町県民税）による納入督促及び県税徴収対策官に同行しての臨戸徴収を実施するとともに、悪質滞納者に対しては、財産調査後に、預貯金・不動産の差押えを行いました。また滞納者自宅への捜索により動産の差押えを行い、差押え品については熊毛地区合同公売会、縣市町合同公売会に出品し換価しました。

本年度も、例年実施されている「税を考える週間」にあわせ、児童・生徒から募集した書道や作文、標語等を宮之浦支所及び尾之間支所に展示するとともに、租税教室を小学校（宮浦・永田・神山・安房）、中学校（中央中・岳南中）において実施し、税に関する啓蒙活動を行いました。

平成 29 年度の町税については、全体の調定額 1,415,041 千円（△3,534 千円：前年比△0.25%）に対して収納額 1,303,631 千円（△2,291 千円：前年比△0.17%）となっています。

主な税目毎の収納率は、現年度、過年度合算で町民税 93.14%（前年比 0.52%）、固定資産税 89.48%（前年比 0.26%）、軽自動車税 88.98%（前年比△0.93%）であり、全体の収納率は、92.13%（前年比 0.08%）となり、昨年度の収納率を上回りました。

国民健康保険税については、全体の調定額 413,994 千円（△1,793 千円：前年比△0.43%）に対して収納額 302,193 千円（△1,602 千円：前年比△0.52%）で、収納率は、現年度、過年度合算で 72.99%（対前年比△0.07%）、で昨年度の収納率を下回る結果になりました。

(歳入)

(1) 個人町民税

個人町民税については、現年度収納額が 372,582 千円で、前年度より 10,729 千円増となった。

過年度については、収納額 6,921 千円で、前年度より 419 千円の増となっている。

【個人・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
28 年度	368,141	361,853		6,288	98.29	△0.30
29 年度	378,811	372,582		6,229	98.36	0.07

【個人・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
28 年度	29,537	6,503	1,420	21,614	22.01	△0.07
29 年度	28,649	6,921	2,826	18,901	24.16	2.15

(2) 法人町民税

法人町民税については、現年度収納額が 71,388 千円で、前年度より 21,974 千円減となった。過年度については、収納額 191 千円で、前年度より 253 千円減となっている。

【法人・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
28 年度	93,808	93,362		446	99.52	0.67
29 年度	71,961	71,388	0	573	99.20	△0.32

【法人・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
28 年度	1,878	444	130	1,304	23.67	△1.56
29 年度	1,749	191	100	1,458	10.97	△12.70

(3) 固定資産税

固定資産税については、現年度収納額が 628,607 千円で前年度より 8,199 千円増となった。

過年度についても、収納額 10,140 千円で前年度より 512 千円増となっている。

【固定資産税・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
28年度	635,148	620,408		14,740	97.67	△0.11
29年度	643,362	628,607		14,755	97.71	0.04

【固定資産税・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
28年度	70,936	9,628	5,570	55,738	13.57	△1.00
29年度	70,478	10,140	6,507	53,831	14.39	0.82

○国有資産等所在市町村交付金及び納付金

本町に所在する国有資産、県有資産に対し固定資産税として交付金が交付され、収納額は61,521千円で前年度より2,969千円増となった。

(単位：千円／%)

区分	28年度	29年度	増減	伸率
九州森林管理局長	49,634	52,595	2,961	6.0
鹿児島県知事	8,918	8,926	8	0.1
計	58,552	61,521	2,969	5.1

(4) 軽自動車税

現年度課税分の軽自動車の台数は7,899台(軽四輪6,284台、その他1,615台)で前年度より67台(軽四輪0台、その他67台)減少し、収納額は49,157千円で前年度より1,604千円増となった。

過年度は収納額1,128千円で、前年度より522千円増となっている。

【軽自動車税・現年分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
28年度	49,820	47,553		2,267	95.44	△1.24
29年度	51,315	49,157		2,158	95.79	0.35

【軽自動車税・滞納分】

(単位：千円／%)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
28年度	3,742	606	205	2,931	16.20	△2.00
29年度	5,199	1,128	149	3,922	21.71	5.51

(5) たばこ税

町たばこ税については、収納額が前年度より 5,790 千円減となった。

(単位：千円／%)

区 分	28 年度	29 年度	増 減	伸 率
町たばこ税	97,959	92,169	△5,790	△5.9

(6) 入湯税

入湯税については、入湯客数が 65,484 人で前年度より 5,153 人増加し、772 千円 (8.5%) の増となった。

(単位：千円／%)

区 分	28 年度	29 年度	増 減	伸 率
入湯税	9,050	9,822	772	8.5

(7) 手数料

各支所・出張所税務関係証明手数料

(単位：円)

尾之間支所	533,600
宮之浦支所	544,900
安房支所	213,300
栗生出張所	18,000
永田出張所	9,600
口永良部出張所	10,000
計	1,329,400

(8) 督促手数料・延滞金

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	督促手数料	延滞金	督促手数料	延滞金
町 税	518,000	1,664,347	591,700	2,284,790
国保税	303,800	921,752	335,003	2,072,193
県民税	—	477,501	—	531,089
合 計	821,800	3,063,600	926,703	4,888,072

(9) 滞納処分等（差押え）の状況

平成 29 年度において、102 件（H28 年：90 件）の滞納処分を実施しました。内訳は次のとおりです。

差押の種類	件数
預貯金差押	67 件
不動産差押	11 件

所得税還付金差押	18 件
出資金差押	0 件
自宅捜索による動産差押	4 件
交付要求	2 件
合 計	102 件

(歳出)

税務総務費 2・2・1

03 人件費	877,991円
(1) 特殊勤務手当	162,000円
戸別徴収収納業務に係る手当	
(2) 時間外勤務手当	715,991円
夜間戸別徴収に伴う時間外勤務手当	

09 旅費	254,540円
(1) 普通旅費	254,540円
熊毛地区内の税務関係協議会や普通交付税ヒアリング、その他研修会など に出席した。また、新任職員は各種研修会へ積極的に参加し、税務業務への 研鑽を深めた。	

用 務	人数	金 額
熊毛地区租税教育推進協議会運営委員会 (西之表市)	1人	8,680円
自治体土地評価研修会 (鹿児島市)	1人	24,700円
普通交付税算出結果検収 (鹿児島市)	1人	14,000円
租税教室講師養成研修会 (鹿児島市)	1人	25,540円
熊毛地区租税教育推進協議会運営委員会 (西之表市)	1人	19,260円
NewTRY-XII 住民税システム説明会 (鹿児島市)	2人	50,000円
種子屋久地区税務協議会 (西之表市)	1人	18,500円
熊毛地区地方税協議会理事会 (鹿児島市)	1人	26,060円
確定申告関係研修会	1人	7,700円
県・市町合同公売会	2人	60,100円

11 需用費	456,803円
(1) 消耗品費	456,803円
(主な支出) 追録代	251,601円
書籍代	43,392円
その他消耗品	161,810円

12 役務費	67,261円
(1) 通信運搬費	6,934円
(2) 手数料	60,327円

1 3 委託料 **2, 160, 000円**

(1) 土地情報管理システム保守委託	1, 058, 400円
(2) 住民税システム保守委託	453, 600円
(3) 家屋評価システム保守委託料	324, 000円
(4) 家屋評価システム評価替対応委託料	324, 000円

1 4 使用料及び賃借料 **2, 756, 174円**

(1) 金銭登録機リース料	10, 886円
(2) 土地情報管理システムリース料	2, 001, 384円
(3) eTAX システムリース料	743, 904円

1 9 負担金、補助金及び交付金 **976, 196円**

(1) 軽自動車税申告事務負担金	117, 900円
(2) 熊毛地区地方税協議会負担金	90, 600円
(3) 屋久島たばこ税連絡協議会負担金	450, 000円
(4) 資産評価システム研究センター負担金	45, 000円
(5) 熊毛地区租税教育推進協議会負担金	30, 000円
(6) 種子・屋久納税貯蓄組合連合会負担金	36, 450円
(7) 地方税電子化協議会負担金	206, 246円

賦課徴収費 2・2・2

0 9 旅 費 **266, 820円**

(1) 普通旅費 266, 820円

徴収事務に関する担当者会や研修会、差押品公売会などに出席した。

用 務	人数	金 額
第1回熊毛地区相互併任税務職員連絡協議会（西之表市）	2人	15,840円
土地評価に係る研修会（鹿児島市）	2人	49,400円
シंक滞納整理全国セミナー（鹿児島市）	1人	24,700円
市町村税務職員徴収事務研修会（鹿児島市）	1人	24,700円
滞納整理実務研修会（西之表市）	1人	7,700円
第2回熊毛地区相互併任税務職員連絡協議会（西之表市）	2人	16,240円
熊毛地区合同公売会（西之表市）	2人	15,400円
鹿児島県市町村税徴収確保対策団体連絡会（鹿児島市）	1人	26,060円

第3回熊毛地区相互併任税務職員連絡協議会（西之表市）	2人	15,980円
縣市町合同公売会	2人	70,800円

1 1 需用費 **1, 067, 131円**

- (1) 消耗品費 954, 972円
各納税通知書、各申告書用紙、各納付書、滞納台帳ほか
- (2) 修繕料 108, 452円
公用車車検代
- (3) 燃料費 3, 707円
ガソリン代

1 2 役務費 **80, 053円**

- (1) 通信運搬費 30, 760円
切手代
- (2) 手数料 41, 353円
預金調査手数料ほか
- (3) 自賠責保険（1台） 7, 940円

2 3 償還金、利子及び割引料 **3, 184, 575円**

- (1) 還付加算金 80, 500円
固定資産税、法人町民税確定申告及び更正に伴う還付加算金（15件）
- (2) 還付金 3, 104, 075円（50件）
法人町民税 2, 270, 500円（17件）
個人町民税 397, 075円（22件）
固定資産税 420, 800円（10件）
軽自動車税 15, 700円（2件）

2 7 公課費 **5, 000円**

- (1) 自動車重量税 5, 000円

平成29年度 福祉事務所の成果説明について
「いつでも・だれでも・自分らしく・住み慣れた場所で生活できる」
福祉サービスの拡充をめざして

I. 基本方針

平成21年度より福祉事務所として、町長から事務委任された福祉事業全般について業務を推進してきたところであります。また県からの権限移譲により業務量が増加しているが、行政サービスが後退しないよう努めてまいりました。

高齢者福祉については、高齢化が進行する中、30年3月末現在65歳以上の高齢者が4,270名と人口の34.04%を占めている状況で年々増加の傾向にあり、核家族化が進む中、高齢者の抱える不安や悩みは、老後の財産の管理や日常生活の支援等、地域包括支援センターや関係機関と連携を図りながら、健やかで安心して生き生きとした生活を送ることのできる地域社会づくりに努めております。

障がい者及び障がい児福祉については、屋久島町障がい者相談機関センターに相談支援専門員を事務所内に配置し、計画相談業務を展開してきた。

併せて、障がい者（児）支援の更なる機能強化に努め、一步一步課題解決を図り、障がい者（児）の人格と個性を尊重した地域社会の実現に努めた。

また、29年度策定した第5期障がい者福祉計画及び第1期障がい児福祉計画に基づき児童発達支援、放課後デイサービスの療養強化に努めた。

児童福祉については、少子化が進む中、青少年の健全育成や育児支援など諸施策を推進するとともに、虐待（DV）・放任（ネグレクト）等不当な取扱いから子どもを守るため、地域におけるきめ細かな対応として、家庭児童相談員はもとより、民生委員児童委員の協力のもと関係団体との連携により地域ぐるみの育成活動の活性化や児童相談体制の充実を図った。

また、母子・父子家庭などひとり親の子育て支援も適切な援助に努めた。

臨時福祉給付金事業については、迅速かつ正確な給付事務を実施した。

生活保護については、無年金や低額の年金受給者及び傷病による就労困難者に加え、近年では失業者及び低賃金労働者等が増加している状況にあることから、被保護者も増加の傾向にあり、生活保護制度の基本原則に基づき、適正な職務の推進に努めた。また、ケースの複雑・多様化などによって業務が増大していることから、生活保護業務に従事する職員の専門的知識、技術の修得を図った。

さらに、生活困窮者に対する相談支援体制の強化に努めた。

《歳入》

1. 分担金及び負担金

社会福祉費負担金

① 心身障害者扶養共済加入者負担金 130,480円

保育所利用保護者が利用料を負担するものである。

② 児童福祉費負担金	
・ 保育園保護者負担金	26,376,700 円
③ 児童福祉費負担金過年度分	260,040 円
④ 保育料督促料	13,300 円

2. 使用料及び手数料

屋根付ゲートボール場の使用料を利用者が負担するものである。

① 屋根付きゲートボール場使用料	111,225 円
② 福祉センター使用料	1,440,000 円

3. 国庫支出金

(1) 民生費国庫負担金

保育所の運営、各種児童手当、身体障害者福祉事業（自立支援給付に関するもので、介護保険給付・訓練等給付・自立支援医療・療養介護医療・補そう具等が該当）、生活保護費、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給に関して、町が支弁した経費に対して、国が負担するものである。

① 特別障害者手当等支給事業負担金	2,788,665 円
② 障害者総合支援給付費等負担金	156,677,500 円
③ 障害者総合支援医療事業負担金	12,478,156 円
④ 生活困窮者自立支援費負担金	1,087,500 円
⑤ 保育所運営費負担金	209,426,295 円
⑥ 保育所運営費負担金過年度分	3,323,050 円
⑦ 児童扶養手当給付事業負担金	26,668,940 円
⑧ 障害児通所給付事業負担金	3,518,994 円
⑨ 児童手当支給事業負担金	149,866,332 円
⑩ 生活保護費負担金	229,121,000 円
⑪ 生活保護費負担金過年度分	631,335 円

(2) 民生費国庫補助金

地域生活支援事業は障害者日常生活用具、障害者の移動支援事業や生活保護適正化事業が主なものである。

① 社会福祉費補助金	
地域生活支援事業費補助金	1,491,000 円
臨時福祉給付金給付事業費補助金	67,500,000 円
臨時福祉給付金給付事務費補助金	3,573,000 円
② 児童福祉費補助金	
母子家庭自立支援給付金事業補助金	75,000 円
母子家庭高等技能訓練促進事業補助金	900,000 円
子ども・子育て支援交付金	5,585,000 円
子どものための教育・保育事業補助金	81,000 円

③ 生活保護費補助金	
生活保護適正実施事業補助金	328,000 円

(3) 民生費委託金

① 児童福祉費委託金	
特別児童扶養手当支給事業委託金	13,579 円

4. 県支出金

(1) 民生費県負担金

国庫負担金と同様に保育所の運営、各種子ども手当、身体障害者福祉事業に対して、町が支弁又は支給した経費に対して、県が負担するものである。

① 障害者総合支援給付費等負担金	78,338,749 円
② 障害者総合支援医療事業負担金	6,239,078 円
③ 保育所運営費負担金	104,713,147 円
④ 保育所運営費負担金過年度分	1,661,525 円
⑤ 障害児通所給付事業負担金	1,759,496 円
⑥ 児童手当支給事業負担金	33,602,332 円

(2) 民生費県補助金

障害者施策の重度心身障害者医療助成、地域生活支援事業及び老人福祉等に関する県補助金である。

① 社会福祉費補助金

重度心身障害者医療費助成事業補助金	18,194,000 円
心身障害者扶養共済制度事務補助金	24,500 円
地域生活支援事業費等補助金	745,000 円
老人クラブ助成事業補助金	600,000 円
老人クラブ連合会助成事業補助金	387,000 円
特別給付金等支給事務市町村交付金	15,000 円

② 児童福祉費補助金

ひとり親家庭医療費助成事業補助金	3,229,000 円
多子世帯保育料等軽減事業費補助金	524,000 円
子ども・子育て支援交付金	4,552,000 円
子どものための教育保育給付費	
地方単独費用補助金	12,643,989 円

(3) 衛生費県補助金

乳幼児医療費補助金	3,133,000 円
(4) 社会福祉費委託金	
児童福祉権限移譲交付金	22,000 円
5. 利子及び配当金	
生き生き福祉基金利子	1,255 円
じいちゃんばあちゃん応援基金利子	316 円
6. 雑入	
社会保険料（1名分）	269,666 円
雇用保険料（2名分）	4,788 円
高額介護合算療養費返還金（重心分）	169,925 円
障がい者等基幹相談支援センター計画相談支援費	1,946,030 円
障がい者等基幹相談支援センター障害児相談支援費	1,302,480 円
7. 民生費雑入	
生活保護費返還金	2,027,360 円
生活保護費返還金（過年度滞納分）	96,000 円
生活保護費徴収金（過年度滞納分）	36,000 円
生活保護費その他収入	358,353 円

《歳 出》

II. 主要施策

社会福祉総務費

1. 障害者の福祉対策

障害者の福祉対策は、障害者自立支援法に基づき、障害者に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動や地域での活動に参加できる機会を数多く設け、障害者が進んで社会参加できる環境づくりに努めた。

また、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援することを目的に設置された「就労支援 B 型 屋久の郷」の利用者も増加傾向にあり、地域における社会福祉資源の有効活用など、知的・身体・精神と 3 障害の枠を取り外した総合的なサービスの提供に努めた。

(1) 報酬

① 障害支援区分認定審査委員報酬 429,000 円

(2) 賃金

① 障害者（児）相談支援専門員賃金等 1,554,000 円

(3) 報償費

① 障害者子ども療育部会支援者向け研修会講師謝金	12,200 円
② 自立支援協議会委員謝金	36,000 円

(4) 委託料

① 電算保守業務委託料	907,200 円
② 屋根付きゲートボール場管理委託料	120,000 円
③ 屋根付きゲートボール場浄化槽管理業務委託料	42,941 円
④ 障害者移動支援業務委託料	1,420,685 円

(5) 負担金補助及び交付金

① 心身障害者扶養共済負担金	228,340 円
----------------	-----------

(6) 扶助費

① 身体障害者日常生活用具給付金	2,074,503 円
② 更生医療給付事業	17,439,961 円
③ 療養介護医療費	6,104,004 円
④ 育成医療給付事業	72,820 円
⑤ 障害者支援費	310,585,729 円
⑥ 身体障害者措置費	3,323,298 円
⑦ 臓器機能障害者旅費助成金	1,700,037 円
⑧ 重度心身障害者医療費助成金	36,389,685 円
⑨ 口永良部島船便欠航助成金	60,450 円
⑩ 特別障害者手当等給付金	3,732,800 円

2. 母子・寡婦、父子の福祉対策

母子・寡婦及び父子家庭の福祉対策については、経済的自立と生活の安定を図るため、医療費の助成、就労の促進、生活福祉資金など融資制度の効率的活用や相談体制の強化と共に、安心して子育てができる支援体制を充実し、各種制度の啓発に努めた。

① ひとり親医療費助成金	6,459,235 円
② 寡婦医療費助成金	2,326,520 円
③ 母子家庭高等技能訓練促進費等給付金	1,200,000 円

3. 各種団体への助成

社会福祉協議会をはじめ各種公共的団体へは、活動の活性化と地域における住民の福祉を増進するため、行政との間に適切な調和と協力が構築できるよう事業運営に関する補助を行なった。

また、民生委員・児童委員の地域活動は、地域社会の変化や生活圏域の拡大に伴い、従前の低所得者救済活動から多面的分野の活動に変わってきており、幅広い知識習得や組

織強化が不可欠である。そのため、各種研修会への参加促進や地域活動の支援に努めた。

① 身体障害者福祉協議会運営補助金	150,000 円
② 屋久島地区保護司会運営補助金	85,000 円
③ 屋久島地区精神障害者家族会補助金	246,000 円
④ 民生委員児童委員協議会補助金	5,128,000 円
⑤ 母子寡婦福祉協議会補助金	60,000 円
⑥ 手をつなぐ育成会運営補助金	110,000 円

4. 社会福祉協議会への支援

社会福祉協議会は、総合福祉センター「こまどり館」と「縄文の苑」を拠点に介護保険サービス事業所及び福祉活動の中核として、地域福祉活動の推進に努めているところである。また、介護保険サービスとともに障害者支援事業など各種事業に取り組んでおり、その円滑な事業運営を助長するため、指定管理者制度の活用により社会福祉協議会の目的である「地域福祉活動の推進」の支援に努めた。

(1) 補助金

① 社会福祉協議会運営補助金	17,500,000 円
----------------	--------------

5. 高齢者対策費

高齢者の福祉対策は、平成 20 年度に策定した「第 4 期老人保健福祉計画及び介護保険事業計画」を基本に諸施策を推進した。また、本年度も介護予防地域支え合い事業などの制度事業に取り組み、高齢者の福祉の増進を図った。

また、要援護高齢者施策の充実のため地域包括支援センターと連携をとりながら、特定高齢者（虚弱老人）と一般高齢者の心身の状態維持と改善のため予防介護に重点を置き地域支援事業の利活用を図りながら、高齢者が安心して暮らせる地域社会作りに努めた。

(1) 報償費

・ 敬老祝い金	5,640,000 円
---------	-------------

(2) 委託事業

① 宅配給食サービス事業（口永良部島分）	0 円
② 老人憩いの家浄化槽管理業務	53,999 円
③ 老人憩いの家管理業務委託料	120,000 円

(3) 補助金

・ 老人クラブ補助金	2,000,000 円
------------	-------------

(4) 扶助費

・ 介護人手当	240,000 円
---------	-----------

(5) 積立金

① 生き生き福祉基金	1,255 円
② じいちゃんばあちゃん応援基金	316 円

6. 福祉センター管理

両福祉センター（縄文の苑・こまどり館）は、指定管理者制度の導入により、社会福祉協議会が管理運営しているところであるが、協定書に基づく施設の維持管理について町が負担すべき経費について計上している。

(1) 委託料

① 電気保安管理委託料	686,880 円
② 消防設備点検委託料	312,120 円
③ 福祉センター管理業務委託料	7,934,000 円

7. 臨時福祉給付金事業

(1) 委託料

給付金等システム化委託料	407,160 円
--------------	-----------

(2) 負担金補助及び交付金

臨時福祉給付金事業補助金	57,600,000 円
システム改修費負担金	825,000 円

8. 児童の福祉対策

少子高齢化が進む中、青少年の健全育成や育児支援など諸施策を推進すると共に、本年度も昨年に引き続き児童手当の支給、また、県の乳幼児医療費事業を一部町単独事業として小学生・中学生まで拡張した乳幼児等医療費事業を行うなど子ども・子育て支援は充実の傾向にある。保育所の運営では、昨年度から始まった幼稚園部分も含めた認定こども園（幼保連携型）、既存の保育園での子ども子育て新制度が全国で一斉にスタートとなった。一方では、児童虐待などが増加の傾向にあり、より一層地域におけるきめ細かな対応が期待されることから児童虐待の防止のための「子ども SOS 地域連絡会」等への参加、及び「屋久島町要保護児童対策地域協議会」の開催など要保護児童への適切な対応をすべき研修会等を実施してきた。さらに、人材の確保や育児支援としての保育所運営事業の充実や育児支援の一環である放課後児童健全育成事業や休日保育などの特別事業の実施にも努めた。

児童福祉費

(1) 報酬

① 家庭児童相談員報酬	672,000 円
-------------	-----------

- (2) 委託料
- ① 児童館管理業務 120,000 円

児童措置費

- (1) 委託料
- ① 特別保育事業委託料 7,727,040 円
 - ② 放課後児童健全育成事業委託料 5,931,000 円

- (2) 扶助費
- ① 保育所園運営費 497,416,250 円
ゆかり幼稚園・どんぐりの森保育園、すみれ子ども園、あゆみの森子ども園・
なかよし保育園・安房保育園・白百合保育園・マンマハウス
 - ② 児童扶養手当給付費 79,617,690 円

子ども手当

- ① 児童手当 217,210,000 円

9. 生活保護費

本町の生活保護世帯の保護率は、平成 29 年度末現在世帯数で 162 世帯、被保護者 234 名で 3 名の CW と 1 名の SV により生活保護の原理・原則に基づく 公平で適正な事務執行に努めた。

近年の社会情勢を考えると、今後増加も予想されることから今後も生活保護の適正な事務執行に努めていきたい。

生活保護総務費

- (1) 委託料
- ① 生活保護システム保守委託料 2,569,644 円
(基準改定分及びレセプト管理システム保守含む。)

- (2) 償還金利子及び割引料
- ① 国庫補助金負担金返納金 20,257,733 円

生活保護扶助費

- (1) 生活保護扶助費
- ① 生活保護扶助費 318,453,819 円

4 衛生費 1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

乳幼児等医療費の支給対象を中学生まで拡充し、子育て世帯の負担軽減を図った。
今後も中長期的に入院や通院を繰り返す乳幼児もあることから、乳幼児等の発育につ

いては健康増進課との連携が必要と考える。

(1) 手数料

① 乳幼児等医療費審査集計事務手数料 593,940 円

(2) 扶助費

① 乳幼児等医療費助成金 23,571,412 円

平成 29 年度健康増進課一般会計事業に係る決算概要

【平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日】

1. 母子保健事業【4・1・6】（決算額：17,069,673 円）

すべての子どもが心豊かで健やかに成長していくことを目的に次の事業を実施し、妊娠期・乳幼児期における健康的な生活習慣・栄養に関する助言、発育発達の確認、育児不安に対する相談等を実施した。

1. 母子健康手帳の交付	妊娠の届出	106 名	（前年度比 △15 名）	
2. 母親学級の開設（妊婦を対象）	実施回数	6 回	延受講者数	20 名（前年度比 △7 名）
3. 妊婦健康診査	実人員	160 名	（延べ受診件数	1,231 件）（前年度比 △114 件）
4. 産婦健康診査	対象者数	101 名	受診者数	101 名（前年度比 △9 名増）
5. 妊産婦訪問指導	妊婦被訪問延人員	1 名	産婦被訪問延人数	7 名（前年度比 △1 名）
6. 3～4 か月児健康診査	対象者数	104 名	受診者数	101 名 受診率 97.1%（前年度比 △0.2%）
7. 7～8 か月児健康診査	対象者数	108 名	受診者数	106 名 受診率 98.1%（前年度比 1.7%増）
8. 1 歳児健康診査	対象者数	104 名	受診者数	102 名 受診率 98.1%（前年度比 0.4%増）
9. 1 歳 6 か月児健康診査	対象者数	103 名	受診者数	102 名 受診率 99.0%（前年度比 3.3%増）
10. 3 歳半児健康診査	対象者数	108 名	受診者数	106 名 受診率 98.1%（前年度比 2.0%増）
11. 乳幼児精密健康診査（医療機関委託）				
	乳児	4 件（受診）	6 件（交付数）	
	1 歳 6 か月児	0 件（受診）	1 件（交付数）	
	3 歳児	0 件（受診）	0 件（交付数）	
12. 乳幼児訪問指導				
	新生児訪問延人員	42 名		
	乳児訪問延人員	39 名	（※新生児，未熟児を除く）	
	幼児訪問延人員	12 名		
	未熟児訪問延人員	9 名		

13. 育児支援教室

【てんとうむしクラブ】実施回数 21回（前年度比 1回増） 延べ人数：子ども 158名／保護者 20名 計 178名（前年度比 33名増）

【親子教室】実施回数 3回（前年度比 1回増） 延べ人数：子ども 36名／保護者 30名 計 66名（前年度比 △2名）

14. 保健センター開放

【宮之浦保健センター：週1回】 【尾之間保健センター：週1回】

子ども 780名 保護者 605名 計 1,385名（前年度比 △39名）

15. 母子保健推進員による活動

研修会 4回実施 参加者 42名 活動状況 527件

16. すこやか歯科健康診査

受診者延数 227名、フッ素塗布者 延 224名

17. 心の健康相談事業

実人員 24名 延べ人員 34名

18. 5歳時健診支援事業

実施回数 12回（保育園 3か所 こども園 1か

所 その他の園 1か所 *各園年 1～2回）

19. 療育相談支援事業

【巡回療育相談】 新規者 6名 継続者 2名 *H29は年1回実施。

【療育等支援事業】 保育園 8か所 幼稚園 6か所 個別相談 27件

【発育発達クリニック】 新規者 8名 継続者 6名

20. 新生児聴覚検査費用助成事業

実施件数 60件 *新規

21. 不妊治療費助成事業

件数 2件（前年度比 △3件）

23. 口永良部島妊婦出産支援費助成事業

件数 0件（前年度比 0件）

24. 未熟児養育医療給付事業

件数 8件（前年度比 2件増）

25. フッ化物洗口モデル事業

新規に安房保育園が開始したが、県の「鹿児島県フッ化物洗口推進支援事業」を利用したため経費（園への説明会に派遣する歯科医師、歯科衛生士の報償費、物品購入等）は必要としなかった。前年度から継続実施のすみれ幼稚園・なかよし保育園・永田幼児学級に対しては、継続できるよう支援した。

2. 食生活改善推進事業【4・1・1】（決算額：325,356円）

「健康はバランスのとれた栄養・運動・休養で」の趣旨のもと、地域での食生活改善推進員の活動を支援した。特に、生活習慣病予防において、食生活の改善は重要な課題であり、推進員とともに事業の充実を図っている。また、栄養士による栄養指導や健康づくり情報の提供により住民の健康づくりへの意識の高揚を図った。

1. 食生活改善推進員への支援研修会参加延べ人数 50名（4回）推進員活動延べ件数 6,086件
養成講座 受講者 5名

2. 栄養士による栄養指導個別栄養指導 138名（前年度比 37名増）：集団栄養指導 1,933名（前年度比 1,841名増）

3. 感染症予防事業【4・1・4】（決算額：28,141,475円）

予防接種法及び学校保健法に基づく予防接種は、広域的な疾病の発生予防及び個人の健康の保持増進を図るため接種率の向上に努めた。また、医師及び学校等関係機関と連携し予防接種事故防止に努めた。結核予防については、感染症予防法の改正により対象者が65歳以上となったが、集団検診の受診率向上に努めるとともに、事業所に対し、職場検診の実施を啓発した。

1. 予防接種

種別	対象年齢	接種者	前年接種者	備考
4種混合	3か月～90か月	1回目	101人	97人 前年度比 4人
		2回目	104人	93人 前年度比 11人
		3回目	104人	89人 前年度比 15人
		4回目	85人	99人 前年度比 -14人
麻しん・風しん混合(MR)	1期(1～2歳)	85人	114人 前年度比 -29人	
	2期(小学就学前)	97人	111人 前年度比 -14人	
B.C.G	3か月～6か月	97人	100人 前年度比 -3人	
二種混合	小学6年生	111人	108人 前年度比 3人	
B型肝炎(水平感染予防)	2ヶ月～1才未満	1回目	96人	69人 前年度比 27人
		2回目	94人	56人 前年度比 38人
		3回目	82人	10人 前年度比 72人
三種混合	1期初回・追加(3か月～7才6か月未満)	0人	1人 前年度比 -1人	
日本脳炎	1期初回・追加(6ヶ月～7才6ヶ月未満) *特例(9～20才未満)	1回目	131人	104人 前年度比 27人
		2回目	131人	97人 前年度比 34人
		3回目	95人	91人 前年度比 4人
	2期(9～13才未満)小4 *特例(9～20才未満)	119人	487人 前年度比 -368人	
不活化ポリオ	1期初回・追加(3か月～7才6か月未満)	0人	5人 前年度比 -5人	

種別	対象年齢	接種者	前年接種者	備考
小児の肺炎球菌感染症	2ヶ月～5才未満	1回目	95人	92人 前年度比 3人
		2回目	95人	91人 前年度比 4人
		3回目	96人	87人 前年度比 9人
		4回目	95人	111人 前年度比 -16人
Hib感染症	2ヶ月～5才未満	1回目	95人	91人 前年度比 4人
		2回目	95人	91人 前年度比 4人
		3回目	93人	88人 前年度比 5人
		4回目	97人	112人 前年度比 -15人
水痘ワクチン	1才以上3才未満	1回目	81人	101人 前年度比 -20人
		2回目	68人	91人 前年度比 -23人
高齢者肺炎球菌ワクチン	60～65歳未満	3人	0人 前年度比 3人	
	65.70.75.80.85.90.95.100才	400人	345人 前年度比 55人	
インフルエンザ	60歳以上65歳未満	10人	7人 前年度比 3人	
	65歳以上	2394人	2461人 前年度比 -67人	
子宮頸がん予防ワクチン	12～16才未満の女子	1回目	1人	0人 前年度比 1人
		2回目	0人	0人 前年度比 0人
		3回目	0人	0人 前年度比 0人

※子宮頸がんワクチンは、平成25年度に定期予防接種になったが、健康被害が出た為接種勧奨控えとなった。

2. 結核検診

受診者数

1,178名（前年度比 48名増）

4. 健康づくり推進事業【4・1・5】（決算額：22,721,739円）

健康増進法に基づく事業（40～64歳の方を対象）と高齢者に対する保健事業を、次のとおり実施した。

1. 健康手帳の交付

健康診査や健康相談等の必要事項を記録することにより、自らの健康管理に役立てていただくため健康手帳を交付した。

交付数 66名（前年度比 6名増）

2. 健康教育

生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図るため、保健師、栄養士等による健康教育を実施した。

実施回数 15回 延べ受講人員 331名（前年度比 △749名）

3. 健康診査

疾病を早期発見及び早期治療と生活習慣病の予防・健康増進へのきっかけとするため各種がん検診を実施した。

(1)	胃がん検診	受診者数	521名 (前年度比 △40名)
(2)	大腸がん検診	受診者数	1,191名 (前年度比 △59名)
(3)	腹部超音波検診	受診者数	1,564名 (前年度比 △31名)
(4)	肺がん検診	受診者数	1,640名 (前年度比 54名増)
(5)	子宮がん検診	受診者数	集団検診 571名 (前年度比 △68名) 個別検診 2名
(6)	乳がん検診	受診者数	集団検診 550名 (前年度比 △49名) 個別検診 8名
(7)	肝炎ウイルス検診	B型受診者数	237名 (前年度比 145名)
		C型受診者数	237名 (前年度比 145名)
(8)	骨粗しょう症検診	受診者数	668名 (前年度比 △14名)
(9)	前立腺がん検診	受診者数	253名 (前年度比 13名増)
(10)	歯周疾患検診	受診者数	40名 (前年度比 12名増)
(11)	胸部ヘリカルCT検査	受診者数	395名 (前年度比 △77名)
(12)	特定健康診査(生保)	受診者数	5名 (前年度比 4名増)
(13)	胃がんリスクテスト	受診者数	159名 (前年度比 △21名)
(14)	心不全リスクテスト	受診者数	148名 (前年度比 31名増)
(15)	頸動脈エコー検査	受診者数	18名 *新規

4. 訪問指導及び保健指導(精神含む・特定保健指導含まない)

健康診査の要指導者や療養上保健指導が必要であると認められる者及びその家族に対して、保健師、栄養士、看護師が各家庭を訪問し、保健指導やサービス調整を行った。

延べ 18名 (前年度比 2名増)

5. 健康相談

健康に関する相談がある者に対して、血圧測定、体脂肪測定等を行い、保健師、栄養士が指導及び助言を行った。

実施回数 68回 (前年度比 11回増) 延相談人員 181名 (前年度比 108名増)

6. 心の健康相談事業 実人員 8名 (前年度比 1件増) 延べ件数 9件 (前年度比 0件)

平成29年度 決算の概要

介護衛生課

一般会計 「歳入」

■町決算書P9～

款	項	目	節	調定額	収入済額	備考
12. 使用料及び手数料	1. 使用料	3. 衛生使用料	4. 火葬場使用料	1,505,000	1,505,000	
12. 使用料及び手数料	1. 使用料	3. 衛生使用料	5. 医師・看護師住宅使用料	120,000	120,000	
12. 使用料及び手数料	2. 手数料	2. 衛生手数料	1. 保健衛生手数料	138,000	138,000	畜犬登録手数料
12. 使用料及び手数料	2. 手数料	2. 衛生手数料	1. 保健衛生手数料	422,400	422,400	狂犬病予防注射済票交付手数料
12. 使用料及び手数料	2. 手数料	2. 衛生手数料	1. 保健衛生手数料	128,000	128,000	残骨処理手数料
13. 国庫支出金	1. 国庫負担金	1. 民生費国庫負担金	1. 社会福祉費負担金	2,394,810	2,394,810	低所得者保険料軽減負担金
14. 県支出金	1. 県負担金	1. 民生費県負担金	1. 社会福祉費負担金	1,197,405	1,197,405	低所得者保険料軽減負担金
14. 県支出金	2. 県補助金	2. 民生費補助金	1. 社会福祉費補助金	220,000	220,000	介護保険利用者負担対策事業補助金
14. 県支出金	3. 委託金	3. 衛生費委託金	1. 保健衛生費委託金	209,000	470,000	医師免許交付・墓地関係
15. 諸収入	5. 雑入	2. 雑入	2. 民生費雑入	4,940,200	4,940,200	介護報酬

「歳出」

～介護保険事業関係～

■「3. 1. 6 (介護保険事業費)」

予算現額 250,412,000円 支出済額 245,007,607円

介護保険利用者負担対策事業費補助金のうち、離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置事業（住民税本人非課税者の、訪問介護、訪問入浴サービスを行う際に介護事業所が利用者負担の減額（10%を9%に）において、当該介護事業所に対し、その1/2について助成を行った。

低所得利用者負担 対策補助金 内訳	交付先	対象サービス	交付額
	ホームヘルプサービス 縄文の郷	訪問介護	44,188 円
	ひまわりのお家	訪問介護	103,423 円
	屋久島町社協 縄文の苑	訪問介護・訪問入浴	70,819 円
	屋久島町社協 こまどり館	〃	47,488 円
	つわぶき	訪問介護	17,843 円
合 計			283,761 円

■ 「3. 1. 8 (地域包括支援センター費)」

予算現額 6,449,000 円 支出済額 6,278,808 円

地域包括支援センターで要支援 1・2 の者に対する介護予防支援を行う際に必要な業務を行う。

～衛生事業関係～

■ 「4. 1. 2 (衛生総務費)」

予算現額 72,991,000 円 支出済金額 65,568,443 円

(1) 献血推進事業

チラシ、防災無線等の広報媒体を活用し、町民に対し献血運動に対するの普及・啓発に努めるとともに、各事業所等の協力により献血者の増加を図った。

年 度	献血種類	受付数	不採血数	献血者数
平成 29 年度	200ml (高校生対象)	8 (14)	2 (6)	6 (8)
	400ml	325 (300)	49 (34)	269 (266)

※ () は前年度実績数

(2) 屋久島町緊急時供血者登録制度

本町で、鹿児島県赤十字血液センターから供給される輸血用血液製剤を確保することが困難となった場合、輸血治療が必要な患者の救命のため緊急的な方法として、供血に協力できる登録者から、医師の責任に於いて院内採血を行うことにより必要な量を迅速に確保することを目的とする制度を平成 22 年 6 月 1 日から実施している。

なお、平成 29 年度供血者の登録数及び緊急時供血者要請実績については次のとおりです。

○供血者の登録数

屋久島町	屋久島事務所	北分遣所	南分遣所	合 計
59 (59)	27 (28)	15 (15)	12 (13)	210 (208)
徳洲会病院	屋久島電工 (株) グループ	屋久島高等学校	屋久島警察署	
41 (47)	20 (23)	6 (4)	30 (19)	

※ () は前年度登録数

・緊急時供血者要請実績 (屋久島徳洲会病院)

要請月日 (時間)	性別	血液型	供血者	採血量
5月11日 午前7時10分	女性	B型 (RH+)	5名	2,000ml
5月15日 午後4時30分	女性	A型 (RH+)	6名	2,000ml
6月5日 午前8時30分	女性	O型 (RH+)	1名	400ml
7月2日 午前7時30分	女性	A型 (RH+)	6名	2,200ml
7月7日 午後6時41分	女性	O型 (RH+)	2名	800ml
7月23日 午前0時50分	女性	AB型 (RH+)	2名	800ml
8月5日 午前9時35分	女性	A型 (RH+)	1名	400ml
8月20日 午後8時55分	男性	O型 (RH+)	3名	1,200ml
9月8日 午前9時10分	男性	A型 (RH+)	5名	2,000ml
11月1日 午後6時30分	男性	B型 (RH+)	3名	1,200ml
11月3日 午前6時5分	男性	B型 (RH+)	6名	2,200ml
12月1日 午後6時38分	男性	B型 (RH+)	2名	800ml
12月4日 午後1時17分	男性	B型 (RH+)	3名	1,200ml
12月28日 午前6時39分	男性	B型 (RH+)	3名	1,000ml
12月29日 午前4時50分	女性	A型 (RH+)	2名	800ml
1月29日 午前10時10分	男性	B型 (RH+)	3名	1,200ml
2月10日 午前8時30分	男性	O型 (RH+)	2名	800ml

3月3日 午後8時15分	男性	O型 (RH+)	3名	1,200ml
3月22日 午後7時31分	男性	A型 (RH+)	1名	400ml
要請回数	計 19回 (14)		計 59人 (42)	22,600ml (16,000)

(3) 巡回診療、こじか号診療の実施

無医地区及び専門医不在地区を対象にした県の事業である無料巡回診療を口永良部島において実施した。医師の日程調整が困難な状況があり、3診療科とも別日となった。また、鹿児島県歯科医師会の協力のもと、こじか号による歯科巡回診療（有料）については、2回実施することができた。

年 度	診療名	眼科	耳鼻咽喉科	皮膚科	歯 科	受診者数計
平成 29 年度	巡回診療 (5・10・12月)	16	16	9	-	41
	こじか号 (7月)	-	-	-	12	19
	こじか号 (11月)	-	-	-	7	
平成 28 年度	巡回診療 (6・11月)	13	14	3	-	30
	こじか号 (7月)	-	-	-	15	28
	こじか号 (7月充実)	-	-	-	5	
	こじか号 (8月)	-	-	-	2	
	こじか号 (3月充実)	-	-	-	6	
平成 27 年度	巡回診療	中止	中止	中止		
	こじか号				中止	

(4) 狂犬病予防事業

町内の犬の頭数やその所在を確認するため、飼い主に対し畜犬登録を周知徹底させ、狂犬病の流行を防ぐための狂犬病予防注射を受けるよう指導した。また、放浪犬（野犬）による被害を防止するため、屋久島保健所に対し野犬捕獲の要請を行うとともに、飼い主に対する係留指導を行った。

併せて、平成29年11月30日時点での狂犬病予防注射脱漏犬について、実態調査を行った。調査対象の229件（未接種）すべてについて、訪問や電話連絡等により調査及び接種依頼をした。調査開始（12月から3月末まで）の抹消数は48件であったが、最終的には94件となり、飼い犬の実態把握に努めた。

年 度	登録頭数	新規登録頭数	注射済み頭数
平成 29 年度	862	46	768
平成 28 年度	935	54	775
平成 27 年度	1,043	82	822

～火葬場事業関係～

■「4. 1. 7 (火葬場費)」

予算現額 16,345,000 円 支出済金額 16,146,536 円

墓地、埋葬等に関する法律及び火葬場の設置及び管理に関する条例に基づく、管理運営業務を行った。

また、火葬場周辺環境及び施設内緑化等の整備に努めた。

*火葬場の利用状況

年 度	13 歳以上	13 歳未満	死産児	改葬	体の一部	合 計
平成 29 年度	152	1	0	2	0	155
平成 28 年度	187	1	0	0	1	189
平成 27 年度	175	1	0	3	0	179

※屋久島町斎場（平成23年9月1日より供用開始）

※改葬とは、遺骨を他の場所（墓地等）に移すことをいうが、近年では焼骨でなければ納骨ができない場合があり、掘り起こした後（移設前に）火葬場で焼却するものである。

1 環境対策費（4. 1. 8）

（1）屋久島総合自然公園運営事業

屋久島総合自然公園は、ヤクシマシャクナゲをはじめとした固有・希少植物等の育苗・販売を行う野生植物園としての運営と、憩いの場としての公園の維持管理をおこなった。

また、特殊公衆浴場温泉施設「ゆのこのゆ」は、衛生管理を重点的に行い町民及び観光客の利用推進に努めた。

【自然公園】雇用者 4 名

（歳入）

屋久島総合自然公園使用料	169,075 円
（植物園 94,375 円・ステージ等 74,700 円）	
苗木売払い収入	1,053,070 円
（植物園 327,850 円・財団 224,100 円・林野庁 501,120 円）	

（歳出）

消耗品（維持管理用品）	192,303 円
光熱水費（ガス・電気・水道代）	585,727 円
修繕費（施設修繕）	315,360 円
浄化槽維持管理業務委託料（35 人槽）	169,919 円
受付案内業務賃金 1 名	1,325,500 円
育苗管理業務賃金 3 名	5,187,600 円
電気保安管理業務委託	154,008 円
配電線維持管理業務委託	108,000 円
土地借上料（駐車場用・国有林）	486,000 円
原材料費（育苗用等）	188,886 円

【ゆのこのゆ】委託職員 2 名

（歳入）

ゆのこのゆ使用料	678,100 円
物品売払収入	8,450 円

（歳出）

燃料費（ボイラー灯油代）	468,920 円
修繕費（浄化槽ブロワーポンプ等）	93,546 円
温泉成分分析手数料	388,800 円
レジオネラ属菌検査手数料	44,280 円
シロアリ駆除業務委託	162,000 円
受付案内業務委託 2 名	2,100,000 円

(2) 屋久島町青少年研修センター管理運営事業

青少年及び教育団体等の健全育成に関する活動の支援として、東京環境工科専門学校の屋久島実習をはじめ、屋久島で調査研究を続けている大学などへの貸付を行うために必要最低限の維持管理を行った。

(歳入)

一湊研修センター使用料	45,465 円
-------------	----------

(歳出)

東京環境工科専門学校送迎運転手賃金	13,200 円
光熱水費 (ガス・電気・水道代)	130,865 円
し尿汲み取り手数料	10,098 円

(3) 大気汚染対策事業

屋久島電工のばい煙、降下ばい塵を測定するため、町内に定点の測定を設置し、排出基準に基づいた運転がなされているか等の調査を行った。平成 29 年度は平均値 0.14、最大値 0.25 であり、大気汚染の程度は基準値よりかなり低く、良好な状態であった。

(歳出)

いおう酸化物測定委託料	196,344 円
-------------	-----------

(4) ウミガメ保護対策事業

絶滅の恐れがあるウミガメ保護のため、永田いなか浜、永田前浜、一湊浜、栗生浜、サゴシ浜、中間浜、田代浜における産卵期の観察ルール・マナーの啓発及び上陸・産卵頭数等の情報を収集した。

また、永田浜ウミガメ保全協議会が開催する会議等に参加し、観察ルール等の検討をおこなった。

(歳入)

ウミガメ保護監視員設置費補助金	552,600 円
-----------------	-----------

(歳出)

ウミガメ保護監視業務委託	1,105,200 円
--------------	-------------

(5) 移譲事務関係

自然公園法及び県うみがめ保護条例に係る行為などに係る許可申請書等の受理及び知事への進達事務をおこなった。

(歳入)

権限移譲交付金	261,000 円
---------	-----------

(自然公園法 222,000 円・ウミガメ保護条例 39,000 円)

(6) 屋久島学ソサエティの支援

住民と研究者が連携し屋久島学を通じた地域の課題解決と地域づくりの付加価値化につなげる屋久島学ソサエティの運営を支援した。12月9日から11日にかけて開催された第5回大会では、ヤクシカに焦点をあてたテーマセッションや、ヤクタネゴヨウマツの調査結果を題材としたテーマセッションを行なった。

(7) かごしま低炭素社会モデル創造事業の支援

鹿児島県は、屋久島においてCO₂の発生が実質的に抑制された先進的地域づくりの取り組みとして、化石燃料に依存している交通部門の対策とし、電気自動車普及啓発事業等を実施している。

また、屋久島低炭素社会地域づくり構想の推進に向け、地元の協議会（座長：副町長）の事務局として会議運営に取り組んだ。

さらに、平成29年度新たな取り組みとして、親子再生可能エネルギー教室を県エネルギー政策課と共同で開催し40名もの参加があった。

(8) エコツーリズム推進事業

エコツーリズムを通じた自然環境の保全と持続可能な観光振興のため、屋久島町エコツーリズム推進協議会の事務局を担った。

平成28年4月から屋久島公認ガイド利用推進条例が施行され、ホームページの更新や島外旅行代理店、島内事業者への広報依頼、イベントでのPRを行った。

(歳出)

印刷製本費（公認ガイド公認証）	7,560円
エコツーリズム推進協議会負担金	285,000円

(9) 全国エコツーリズム大会 in 屋久島

町制施行10周年を記念する事業の一環として、2月10日から3日間に亘り全国大会を開催した。

大会では、本町の様々な活動の中から全国の方々が興味を示している5つの分科会を準備し、島内外から参加した延べ440人が熱心に議論を交わし大会宣言を導き出し、全国に発信をすることができた。

(歳入)

地域振興推進事業	1,495,000円
----------	------------

(歳出)

全国エコツーリズム大会開催負担金	2,990,000円
------------------	------------

(10) 屋久島世界遺産地域連絡会議への参加

世界遺産地域の管理主体が連携して効果的な遺産地域の保全管理を行うため、幹事会、科学委員会及びシカワーキンググループに地元の管理主体として参加した。

(歳出)

旅費 100,200 円

(11) 自然に親しむ集いの対応

環境省及び屋久島環境文化財団と共同で開催している「自然に親しむ集い」に企画参加した。集いは、屋久島学ソサエティ第5回大会のエクスカージョンにあわせ、ヤクタネゴヨウ調査隊長 手塚賢至氏及び国立研究開発法人森林研究・整備機構主任研究員 金谷整一氏を講師に迎え、屋久島の西部地域に広がる原生的な照葉樹林の生態系の特徴や自生するヤクタネゴヨウマツを観察した。

(歳出)

運転手賃金（参加者輸送） 3,300 円

講師謝金 10,000 円

(12) ユネスコエコパークの取り組み

日本ユネスコエコパークネットワークに参加し、各種課題や推進事業の検討等を行った。

(歳出)

旅費 90,040 円

負担金（日本ユネスコエコパークネットワーク会費） 100,000 円

(13) 宮之浦川上流域活用検討委員会の運営

宮之浦川上流域には、多様で豊かな自然資源と大正年間から昭和にかけての国有林事業に伴う林業遺構が多く残されているが、今は草木が繁茂し、島民が気軽に立ち入ることができない空間となっており、その場所に関する人々の記憶が薄れつつある。そのため、将来の世代に地域の歴史・文化を伝える拠点としての今後の在り方について検討を進めた。

(歳出)

宮之浦川上流域活用検討委員会謝金 27,000 円

宮之浦川上流域活用検討委員会費用弁償 168,020 円

(14) 世界自然遺産地域ネットワーク協議会

日本に4地域しかない世界自然遺産地域の価値の啓発と保全を主体的・継続的に取組むため、世界自然遺産を有する町村が連携する「世界自然遺産地域ネットワーク協議会」を設立し、当課において事務局を担っている。

平成29年度は、本協議会の方向性を検討し、提案された事業を審査する他、森林環境税等についての要望活動を行っていくことを確認した。

(歳出)

会議室使用料	14,040 円
旅費	339,290 円

(15) 海岸漂着物回収・処理事業

屋久島・口永良部島は、台風シーズンや冬の季節風の強い時期に、大陸からと思われる漂着ごみが多い状況である。大量の海岸漂着物により、海岸における良好な景観及び環境の保全に悪影響を及ぼしているため、海岸漂着物地域対策推進事業費補助金を導入し、屋久島6カ所（一湊3・宮之浦・船行・栗生）、口永良部島5ヶ所（前浜・西之湯・美浦・岩屋泊・湯向）を重点海岸と定め、委託業者による回収・分別・運搬を実施した。約7.3tの漂着ごみを回収し、ペットボトル、缶、ビン等はクリーンサポートセンターで処理し、漁網・ロープ・浮子等は処理困難物として島外搬出した。

(歳入)

海岸漂着物地域対策推進事業費補助金	3,183,000 円
-------------------	-------------

(歳出)

通信運搬費	149,040 円
手数料	276,048 円
海岸漂着物地域対策推進事業委託料	3,087,160 円
旅費	24,760 円

2 山岳部保全対策費（4. 1. 9）

(1) 世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金事業

屋久島山岳部の環境保全のため、平成29年3月1日より「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金条例」に基づく協力金制度が始まり各種事業を実施した。

条例施行以降初年度となる平成29年度は、例年よりも多いし尿搬出を実施することができた。

(歳入)

世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金	77,673,047 円
世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金繰入金	59,656,287 円

(歳出)

山岳トイレに関すること	25,858,305 円
消耗品費（トイレットペーパー・洗剤等）	(318,671 円)
光熱水費	(85,737 円)
修繕費	(1,191,197 円)
し尿搬出手数料	(20,964,428 円)
携帯トイレ回収手数料	(491,832 円)
登山口トイレ汲取り手数料	(457,980 円)
山岳部トイレ清掃業務委託料	(1,787,724 円)
バイオトイレ維持管理委託料	(560,736 円)

山岳トイレに関すること以外	3,468,982 円
---------------	-------------

協力者証作成	(2,073,600円)
消耗品費	(262,605円)
荒川橋踏板修繕費	(293,760円)
印刷製本費	(833,220円)
燃料費	(5,797円)

屋久島山岳部利用協議会負担金 30,329,000円

世界自然遺産屋久島山岳部環境保全基金積立金 77,673,047円

() 書きは内訳

【し尿搬出状況】

区 分		平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
新高塚 小屋	搬出量	2,160ℓ	2,400ℓ (1,520ℓ)	1,180ℓ	3,020ℓ (120ℓ)	1,980ℓ
	手数料	5,240,276円	5,240,881円 (3,105,364円)	2,862,827円	7,324,255円 (269,800円)	4,672,901円
高塚 小屋	搬出量	1,780ℓ	1,160ℓ (380ℓ)	1,420ℓ (960ℓ)	2,420ℓ (1,080ℓ)	2,180ℓ
	手数料	2,849,830円	1,730,172円 (480,425円)	2,284,200円 (1,526,352円)	3,872,758円 (1,710,200円)	3,400,787円
淀川 小屋	搬出量	5,920ℓ	3,640ℓ (1,440ℓ)	3,840ℓ (500ℓ)	4,600ℓ	4,600ℓ
	手数料	5,536,384円	3,273,200円 (1,215,760円)	3,596,676円 (462,500円)	4,301,920円	4,185,618円
石塚 小屋	搬出量	1,840ℓ	1,140ℓ (640ℓ)	520ℓ	580ℓ	480ℓ
	手数料	4,464,928円	2,669,705円 (1,455,906円)	1,265,184円	1,413,552円	1,140,495円
鹿之沢 小屋	搬出量	1,080ℓ	700ℓ (300ℓ)	100ℓ	500ℓ	1,020ℓ
	手数料	2,873,010円	1,734,237円 (742,545円)	248,336円	1,239,844円	2,461,685円
合計	搬出量	12,780ℓ	9,000ℓ (4,240ℓ)	7,060ℓ (1,460ℓ)	11,120ℓ (1,200ℓ)	10,260ℓ
	手数料	20,964,428円	14,648,195円 (7,000,000円)	10,257,223円 (1,988,852円)	18,152,329円 (1,980,000円)	15,861,486円

() 書きは屋久島だいすき基金を活用し搬出した数値

3 不快害虫等蔓延防止対策事業 (4. 1. 11)

町内で発生している不快害虫(ヤンバルトサカヤスデ、オキナワイチモンジハムシ、ヤマビル)の蔓延を防止するため、駆除剤の配布、委託業務員の配置及び駆除業務委託を継続して行った。

また、集落単位での駆除を推進するための支援を行うとともに、ヤスデが発生する夜間に駆除作業を実施するなど、発生密度の削減に努めた。

(歳出)

社会保険料等 750,828円

不快害虫等蔓延防止対策事業臨時雇賃金(常駐職員) 2,442,044円

ヤンバルトサカヤステ対策検討委員会委員謝金	96,000 円
ヤンバルトサカヤステ対策検討委員会委員費用弁償	14,840 円
普通旅費	27,360 円
不快害虫等蔓延防止対策事業業務委託料（駆除業者）	7,020,000 円
駆除剤代（ヤンバルトサカヤステ、オキナワイモンジハムシ、ヤマビル用）	1,184,926 円
修繕費（資外）	414,016 円
燃料費	156,560 円
保険料	8,640 円
ヤンバルトサカヤステ蔓延防止対策交付金	24,000 円
公課費	25,200 円

4 廃棄物対策事業（4.2.1）

（1）ごみ分別収集体制の整備

屋久島町クリーンサポートセンターにおけるごみの受け入れ及び適正な処理に資するため、集落に環境美化推進員を配置し、適正な分別収集とゴミステーションの管理に努めた。住民に対しては、広報誌や防災無線を活用した啓発及びごみ分別表を役場各支所・出張所で配布するなど、ごみ分別の周知・啓発活動に努めた。また、屋久島クリーンサポートセンターの現状を把握し、今後の管理・運営について方針を検討するため一般廃棄物処理基本計画を作成した。

本町における分別収集体制を強化推進するため、町指定ごみ袋の必要分について、円滑な在庫管理及び供給に努めた。

（歳入）

一般廃棄物処理手数料（指定ゴミ袋等）	36,082,650 円
空き缶プレス品売払い	3,681,870 円

（歳出）

町指定ごみ袋等の購入費（10種類）	20,084,976 円
修繕費（資外）	562,522 円
燃料費	379,458 円
通信運搬費	1,741,318 円
保険料	17,010 円
手数料	563,546 円
指定ごみ袋交付手数料	3,466,680 円
ごみ袋配達及び廃食用油回収業務等委託料	1,708,000 円
一般廃棄物処理基本計画作成業務委託料	2,970,000 円
ごみ収集業務委託料（屋久島、口永良部島分）	71,148,240 円
空き缶処理委託料	6,026,400 円
環境保全対策交付金	4,523,977 円
公課費	44,700 円

(2) 不法投棄等対策事業

一般廃棄物の不法投棄、産業廃棄物の不適正管理や野焼きなどの不適正処理について屋久島地区廃棄物不法処理防止連絡協議会（事務局：屋久島保健所）を中心に町、屋久島保健所、屋久島警察署が合同で不法投棄等防止対策の強化に努めた。

また、ごみ袋配達時に、不法投棄等のパトロールを併せて行い、不法投棄等を確認した際は、職員による指導・回収・処理を行った。

(3) 旧ごみ焼却場整理事業

旧宮之浦焼却場及び旧尾之間焼却場において処理しきれていない廃棄物の整理、粗大ごみ及び金属類、ストック廃プラスチック類、廃発泡スチロール類を屋久島町クリーンサポートセンターで処理するため分別し搬出する作業を継続して実施した。

(歳出)

旧宮之浦焼却場整理業務委託料	4,400,000円
旧尾之間焼却場整理業務委託料	11,664,000円
	(合計) 16,064,000円

(4) 自動車リサイクル法離島対策支援事業

自動車リサイクル法離島対策支援事業出えん金の助成制度によって、自動車リサイクル料金を預託した使用済自動車に対し、離島から鹿児島本土までの海上輸送費用の80%の助成を行うための事務処理や適正な制度運用に努めた。

(歳入)

離島対策支援事業協力資金出捐金	5,355,732円
-----------------	------------

(歳出)

使用済自動車海上輸送費補助金（599台分）	5,355,732円
-----------------------	------------

(5) 家電リサイクル法離島対策事業

家電リサイクル法に基づき、エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は、小売業者による引取り、又は、排出者自身によりリサイクル処理することとしており概ね適正に処理されている。

また、リサイクル処理の際に発生する廃家電の海上輸送費用の一部を助成することで、家電リサイクルに対する住民負担の軽減を図り、併せて不法投棄の未然防止として事業の推進を図った。

(歳出)

家電リサイクル法離島対策事業協力補助金	1,748,490円
---------------------	------------

(6) 生ごみ処理事業

本町が目指す資源循環型社会の構築と地球温暖化防止対策に取り組むため、家庭や事業者から排出される生ごみを北部は長峰堆肥センター、南部は平野堆肥場で堆肥化している。

(歳出)

生ごみ処理業務委託料 (北部地区)	13,250,000 円
生ごみ処理業務委託料 (南部地区)	12,096,000 円
(計)	25,346,000 円

(7) 口永良部島し尿処理事業

口永良部島で収集するし尿及び汚泥は、島内処理が不可能であり、屋久島クリーンセンターで処理する必要があるが、生活に必要な町民負担の均衡を図るとともに口永良部島における生活衛生の保持及び公共水域の環境保全に資するため、口永良部島から屋久島までのし尿輸送にかかる経費を負担した。

(歳出)

口永良部島し尿収集運搬費助成金	894,980 円
-----------------	-----------

(8) 小型焼却炉管理事業

平成 24 年度に地域振興推進事業を活用し、旧宮之浦焼却場敷地内に設置した小型焼却炉において、山岳携帯トイレ等の処理を継続した。この小型焼却炉の燃料としてエコ豆炭を活用した。(受入及び焼却実績 1,200kg)

(歳出)

小型焼却炉作業委託料	1,800,000 円
光熱水費 (電気料金)	140,306 円
消耗品費	71,280 円

(9) 廃食用油の回収と利活用

廃食用油が混入した生活雑排水による河川等の水環境の負荷軽減のため、平成 22 年度に設置した軽油代替燃料精製装置を利用し、ディーゼル公用車の燃料として供給した。現在は廃油回収車のみの使用となっている。また不純物の多い廃食用油の一部は県内業者(合資会社カワサキ産業)に有価物として売却した。

(歳入)

有価物売払収入 (廃油)	250,000 円
--------------	-----------

(歳出)

消耗品 (回収タンク等)	200,018 円
役務費 (廃油輸送費)	135,000 円
使用料及び賃借料 (ユニック借上げ)	360,000 円

5 ごみ処理施設管理 (4. 2. 2)

屋久島クリーンサポートセンターでは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)及び容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)、町ごみ処理施設の設置及び管理に関する条例等に基づき廃棄物の処理業務を行った。

施設から発生する炭化物は福岡県の宇部興産に搬出し、セメントの原料として使用している。

紙類及びビニール・プラスチック類については、分別された物は始良市の株式会社丸山喜之助商店においてRPF（製紙会社の製品加工燃料）の原料として使用している。

施設の管理運営は、株式会社日本管財環境サービスと委託契約し、管理面での改善要望書や運営面での提案書等をもとに円滑な運転ができるよう必要な維持補修や作業環境の充実を図った。また、小學校生徒や婦人会等、各種団体の視察研修を積極的に受け入れ、ごみ処理施設の概要や処理方法等の説明を行い、各家庭におけるごみ分別の重要性の啓発に努めた。

搬入されたごみ量及び搬出物の状況は、別表1、別表2のとおりである。

(歳入)

直接搬入手数料	724,740円
有価物売払収入（段ボール等）	5,870,431円
遺失物拾得金	2,000円

(歳出)

普通旅費	237,040円
消耗品費	19,029,809円
光熱水費	69,991,776円
修繕費	25,829,075円
燃料費	12,775,115円
通信運搬費	1,163,600円
手数料	4,241,242円
保険料	25,240円
浄化槽保守点検維持管理委託	194,400円
町有施設管理委託	123,120,000円
公共施設清掃等管理委託	449,550円
可燃物再資源化委託	4,316,328円
一般廃棄物再資源化委託	32,165,100円
容器リサイクル法処理委託	56,470円
環境調査委託	3,085,560円
リサイクル品再資源化委託	2,257,200円
機械器具リース料	4,788,720円
自動車重量税	41,000円

別表 1

屋久島町ごみ搬入量実績

ごみの種類	H29 年度	H28 年度	H27 年度	H26 年度	H25 年度
燃えるごみ	2,291.67 t	2,407.78 t	2,581.97 t	3,470.46 t	3,216.01 t
空き缶	94.99 t	94.83 t	99.87 t	115.61 t	119.94 t
ビン類	121.08 t	116.39 t	125.94 t	119.31 t	140.05 t
ペットボトル	62.58 t	65.67 t	64.03 t	55.05 t	55.70 t
古紙類	144.48 t	158.30 t	177.70 t	178.02 t	180.96 t
段ボール	476.03 t	478.42 t	517.29 t	485.46 t	505.07 t
粗大ごみ	551.53 t	491.65 t	459.93 t	438.40 t	454.32 t
廃蛍光管類	4.94 t	2.69 t	2.72 t	3.29 t	2.63 t
廃乾電池	3.31 t	4.26 t	4.39 t	5.28 t	3.92 t
発砲スチロール	9.87 t	12.93 t	12.57 t	9.61 t	10.59 t
紙パック	2.74 t	3.22 t	2.59 t	3.67 t	2.09 t
生ごみ	844.94 t	925.50 t	752.55 t	719.17 t	481.95 t
紙類	57.58 t	86.03 t	61.75 t	—	—
プラスチック・ビニル類	48.38 t	58.08 t	63.63 t	—	—
合 計	4,714.12 t	4,905.75 t	4,926.93 t	5,603.33 t	5,173.23 t

別表 2

屋久島町排出物在庫及び搬出状況

	平成 28 年度末現在	平成 29 年度		
		生産（発生）量	利用量	現在高
炭化物	1,374.98 t	642.14 t	959.51 t	1,057.61 t
豆炭	913.64 t	0 t	※1 12.22 t	901.42 t
処理困難物	433.02 t	※2 31.41 t	0 t	464.43 t

※1 豆炭の利用量内訳
 ゆのこのゆ 0.22 t
 小型焼却炉 12.00 t

※2 処理困難物量内訳
 炭化磁生物 21.22 t
 アルミ 2.08 t
 異物 8.11 t

6 し尿処理施設費（4. 2. 3）

廃棄物処理法及びし尿処理場の設置及び管理に関する条例に基づき、屋久島クリーンセンターにおいて、し尿処理業務を行った。

処理施設は平成 11 年の稼働から 19 年が経過し、機器・装置類が老朽化していることから、各種法定検査に加えて、適宜オーバーホール・小規模修繕、改修工事を重ねながら、こまめな施設点検や巡回等を施し、施設の延命化と突然の運転停止の事態に陥らないよう対処した。

し尿の搬入実績等は、別表 3 のとおりである。

（歳入）

し尿投入手数料 2, 163, 300 円

（歳出）

社会保険料等 2, 666, 284 円

普通旅費 51, 860 円

消耗品費 18, 914, 882 円

クリーンセンター作業臨時雇賃金 8, 180, 952 円

光熱水費 15, 851, 675 円

修繕費 30, 612, 166 円

燃料費 4, 111, 136 円

通信運搬費 57, 891 円

手数料 538, 380 円

保険料 8, 370 円

環境調査委託料 1, 428, 840 円

受入貯留槽清掃業務委託料 3, 499, 200 円

電気工作物保安管理委託料 475, 200 円

自動扉点検整備業務委託料 496, 800 円

し尿処理施設協議会負担金 5, 000 円

公課費 31, 500 円

別表 3

し尿及び浄化槽汚泥処理量実績

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
し尿	3, 025. 13kℓ	3, 117. 72kℓ	3, 221. 70kℓ	3, 189. 74kℓ
単独浄化槽	129. 08kℓ	184. 41kℓ	133. 37kℓ	230. 40kℓ
合併浄化槽	8, 149. 96kℓ	7, 861. 28kℓ	8, 121. 19kℓ	7, 609. 45kℓ
中間槽	1, 763. 37kℓ	1, 523. 91kℓ	1, 003. 09kℓ	1, 598. 76kℓ
合 計	13, 067. 54kℓ	12, 687. 32kℓ	12, 479. 35kℓ	12, 628. 35kℓ

7 合併処理浄化槽設置事業（4. 2. 4）

公共水源の水質保全のため、生活排水処理基本計画に基づき、小型合併処理浄化槽の設置を推進し、設置者に対し補助金の助成を行った。また、既存の単独浄化槽から合併処理浄化槽に変更する際の撤去費用についても補助金を支給した。

補助金設置基数	67 基	(5 人槽 : 53 基 6~7 人槽 : 7 基 8~10 人槽 : 7 基)
単独浄化槽撤去数	6 基	
補助対象浄化槽設置数	2,782 基	(平成 30 年 3 月 31 日現在)
町単独補助基数	7 基	

(歳入)

合併浄化槽設置整備事業費国庫補助金 2,748,000 円

合併浄化槽設置整備事業費県補助金 6,217,000 円

(歳出)

普通旅費 72,800 円

県浄化槽推進市町村協議会負担金 71,800 円

合併浄化槽設置整備事業費補助金 37,841,000 円

平成29年度 農林水産課決算の概要

〈農政の概要〉

農業を巡る状況は、高齢化や耕作放棄地の増加、農産物価格の低迷など厳しい状況にある。本町においても、高齢化や担い手、後継者不足、遊休農地等の進行は深刻であり、今後の担い手確保へ向けた取り組みが喫緊の課題である。

農業後継者の育成・確保に向けて、「農業次世代人材投資資金事業（経営開始型）」に取り組み、新たに1名への支援を実施した。

本町の基幹作物の状況は、果樹においては、ぼんかん・たんかんともに、裏年にあたり開花量も少なかったうえ、3度の台風襲来等の気象災害により、生産量が大幅に減少した。

また、「屋久島たんかん」が、鹿児島ブランド産地に指定されてから10周年にあたることから、「屋久島たんかん」かごしまブランド10周年記念生産者大会開催に向けた支援を行い、産地意識の醸成を図った。

輸送野菜においては、発芽の時期に雨が非常に少なく発芽不良の圃場が見受けられたことや、疫病や青枯病の発生により大幅な減収が見られた。

緑茶においては、一番茶は、年明けから春先までの低温などの影響により、萌芽及び萌芽以降の生育が緩慢となり、前年より8日遅い4月12日摘採開始となった。二番茶以降は、一番茶の遅れから四番茶の摘採ができない茶園等が見られたが、ハラダ製茶への生葉集約等により、所得の向上・安定を図った。

有機栽培茶については、需要が高まる中、良質な荒茶生産を継続しつつ、付加価値の高い茶種生産にも取り組み、屋久島茶の知名度の向上に繋がった。

このように社会情勢や気象状況の影響を受けて全体的に厳しい結果となったが、引き続き、本町における農業の活性化を図るため、恵まれた自然資源と温暖な気候という特性を生かした農業の振興に取り組む必要がある。そのため、県や種子屋久農業協同組合等関係機関との連携強化を図り「ぼんかん・たんかん」等をはじめとした、本町農産物の品質及び生産性の向上と安心・安全な食の提供に努めていく必要がある。

◎農業総務費（歳入歳出決算書 P.85～87）

一湊・楠川農林漁家高齢者センター、ぼんたん館は指定管理者制度により、また、永田ヨッゴ公園、山之瀬野営場林間休養施設、尾之間運動公園広場トイレなどの施設については委託契約等により施設等の維持管理に努めた。平成29年度は、一湊農林漁家高齢者センター（大浦の湯）の外壁等修繕、楠川農林漁家高齢者センター（楠川温泉）駐車場ガードパイプ補修、横河溪谷駐車場転落防止柵補修や宮之浦多目的集会施設の空調機器を更新するなど施設の利用増進に努めた。

尾之間健康広場については、トイレを新築するため、委託により工事設計を行い、一部工事を実施し、7月末までに完成する見込みである。

また、「食」に関わる全ての人々が一体となって地域における食育と地産地消の取組みを推進していくことを目的に、平成29年3月に「屋久島町食育・地産地消推進計画（第2次）」を策定したが、平成29年度に本編500部、概要版7,000部を製本し、関係機関等に配布するなど周知に努めた。

- ・修繕料 3,672,319 円

一湊農林漁家高齢者センター外壁等修繕	2,314,440 円
楠川農林漁家高齢者センター駐車場ガイドパイプ補修	399,600 円
横河溪谷駐車場転落防止柵補修	460,944 円
その他修繕等	497,335 円
- ・印刷製本費 306,720 円（「屋久島町食育・地産地消推進計画（第2次）」）
- ・工事設計委託 1,053,000 円
- ・工事請負費 9,720,000 円（16,280,000 円：翌年度繰越）
- ・備品購入費 427,680 円（空調機器 2 台）

◎農業振興費（歳入歳出決算書 P.87～88）

農業振興費では、屋久島農業管理センター運営負担金を拠出し、農作業の受委託・効率的で生産性の高い農業を推進した。また、生産性と品質向上を図ることを目的に、農業・農村活性化推進施設等整備事業を活用し、パッションフルーツ第2生産組合に補助することで、永田地区に4棟（1,062 m²）一湊地区に1棟（720 m²）のKPHN型のビニールハウスを整備した。

また、本町の基幹作物である果樹（ぼんかん・たんかん）やバレイショ等の農産物や鮮魚等の水産物の海上輸送費を支援することで経費の削減を図り、農水産業の振興と経営の安定化に寄与するため、有人国境離島法による輸送コスト支援事業を活用し、屋久島漁協、種子屋久農協、生産グループ等に補助を行った。

果樹試験園は、管理等を業務委託し、鹿児島大学との共同研究を始めとした実証・展示の場として活用を図った。

環境にやさしい産地づくりを推進するため、廃プラスチック類適正処理推進協議会と連携して農業用廃プラスチック類の適正処理に努めるとともに、環境保全型農業に取り組んでいる7戸の農家に対して支援を行った。

- ・町有施設管理委託 420,000 円（果樹試験園）
- ・屋久島農業管理センター負担金 4,000,000 円
- ・種子屋久農協口永良部支所存続補助金 1,000,000 円
- ・産業祭補助金 1,000,000 円
- ・農業農村活性化推進施設等整備事業補助金 12,616,000 円
- ・屋久島ブランド産地定着化事業負担金 500,000 円
- ・屋久島地域果樹産地協議会負担金 500,000 円
- ・環境保全型農業直接支援対策事業補助金 1,427,760 円
（環境保全に取り組んでいる農家7名）
- ・輸送コスト支援事業補助金 13,550,000 円

種子屋久農業協同組合	5,570,000 円
屋久島漁業協同組合	2,449,000 円
(株)鹿児島マリナーズ	2,672,000 円
(有)ハラダ製茶農園	694,000 円

旬日高水産 669,000 円

その他生産G（5団体）1,496,000 円

◎農地費（歳入歳出決算書 P.88～90）

農地費では、畑総やかん排事業における償還金助成や屋久島土地改良区運営費補助を行い、経営の安定化を図った。更に多面的機能支払交付金事業において組織の共同活動（農地等の保全管理）支援のため交付金を拠出した。（町全体で13地区（集落））

また、農道については、路肩決壊等の修繕や、農道太田平線（口永良部）改良工事、農道内原線（小瀬田）改良工事を実施した。

・修繕料 1,116,471 円

小瀬田農業用水管補修	229,500 円
農道榑川線補修	142,268 円
農道太田平線路肩補修	334,368 円
永田（叶地区）かんがい排水施設補修	410,335 円

・中山間地域総合整備事業（上屋久地区）GIS 業務委託 2,754,000 円

・重機借上料 597,240 円（崩土除去等）

・工事請負費（資産） 28,296,000 円

農道太田平線改良工事	17,000,000 円	道路改良（コンクリート舗装 L=98m）
農道内原線改良工事	10,000,000 円	道路改良（L=211m）
※17,000,000 円（翌年度繰越）		
平内大山地区排水路整備工事	1,296,000 円	

・工事請負費（資外）

農道等危険箇所整備工事（春牧・尾之間・永田・吉田） 2,000,000 円

・屋久島土地改良区運営費補助金 9,387,000 円

・畑総償還助成金 55,042,356 円

・かん排償還助成金 25,074,987 円

・土地改良連合会負担金 724,400 円

・多面的機能支払交付金 16,647,680 円

（楠川・榑川・長峰・麦生・原・尾之間・小島・平内・春牧・中間・湯泊・新町方限・向江方限）

◎農業農村整備事業費（歳入歳出決算書 P. 90～91）

農業農村整備事業費では、水利施設整備事業（地域農業水利施設保全型）において、加圧ポンプの更新や、F P、制水弁、減圧弁の更新を行った。

また、県営の畑総事業や中山間整備事業等に負担金を支出した。

・水利施設整備事業（地域農業水利施設保全型）第一屋久南 6,760,000 円

※13,240,000 円（翌年度繰越） F P・制水弁・減圧弁更新・補修

・県営水利施設整備事業負担金 2,455,000 円

・県営畑地帯総合整備事業負担金 17,862,528 円

- ・ 県営中山間地域総合整備事業県営事業負担金 5,100,000 円
- ・ 県営農地整備事業負担金 3,945,800 円
- ・ 県営中山間地域所得向上支援事業負担金 14,842,000 円

◎農業後継者対策費（歳入歳出決算書 P.91）

農業後継者対策費では、町内の小・中学校において学習農園を活用した野菜類、花等の植栽、収穫の体験学習活動等を通し農業についての理解と知識を深める活動を行った。

また、経営開始直後の新規就農者に、農業を始めてから経営が安定するまでの支援として農業次世代人材投資資金事業を行った。（6名）

農林漁業後継者育成資金貸付（結婚資金）申請が1件あり、貸付を行った。農業後継者修学研修資金貸付については、実績がなかった。

- ・ 消耗品費 358,325 円（学習農園用）
- ・ 車借上料 3,564 円（ 〃 トラクター借上）
- ・ 農業次世代人材投資資金 7,500,000 円（6名）
- ・ 農林漁業後継者育成資金貸付金 1,000,000 円（認定新規就農者1名）

◎特産品加工販売施設等管理費（歳入歳出決算書 P.91）

特産品加工販売施設等管理費では、特産品加工販売施設の老朽化に伴う施設の改修や機器等の維持管理に努めるとともに、同加工施設を使用する団体等による農産物、水産物を利活用した商品の開発や直売店等での宣伝、販売による加工品等の販路拡大を図る取り組みを支援するなど、地域の活性化と地場産業の育成振興に努めた。

- ・ 修繕料 1,155,780 円

ぼん・たん館冷凍庫修繕	442,800 円
特産品加工販売施設消防設備修繕	192,240 円
ぼん・たん館屋根防水補修	99,000 円
ぼん・たん館加工室フル2線式スイッチ補修	9,180 円
特産品加工販売施設浄化槽計器修繕	50,760 円
特産品加工販売施設消防設備修繕	361,800 円
- ・ 工事請負費（資産）
 - 栗生ふれあい加工センター屋根改修工事 9,450,000 円
 - 特産品加工販売施設屋根改修工事（災害復旧分除く） 5,947,223 円
- ・ 工事請負費（資外）
 - 特産品加工販売施設屋根改修工事（災害復旧：屋根撤去）6,860,777 円

《畜産の概要》

畜産をめぐる情勢については、担い手不足や国際交渉の進展、また、消費者の食の「安心・安全」に対する関心の高まりに加えて、穀物類の不足等による飼料等の価格高騰等経営面において、

一段と厳しさを増してはいるが、近年、家畜の取引頭数が減少傾向にあること等から取引価格が上昇傾向にあり平成 29 年度の市場においても高値で取引がされている。

しかしながら、畜産経営の更なる安定を図るためには、公共牧場の有効活用による粗飼料確保や適切な施肥管理による単位面積あたりの収量増加など、飼料自給率の向上に向けた対策が必要である。そのことから、農業競争力強化基盤整備事業（平成 28 年度～平成 31 年度）を活用し、飼料基盤の強化を図ることとした。

また、養豚農家においては、出荷頭数の増頭が見られ販売額も伸びている。引き続き、生産・育成技術の向上や衛生対策の徹底等を図り、安定的な販売頭数の確保を目指す。

◎畜産費（歳入歳出決算書 P.91～93）

畜産費では、本町畜産の振興を図るため、関係機関と協力し、統一した推進指導体制を整えながら、産肉能力に優れた繁殖雌牛の町内保留を図り、商品性の高い子牛の生産に努めた。

・畜産基盤再編総合整備事業業務負担金 461,700 円

※2,920,300 円（翌年度繰越）

◎町営牧場管理運営費（歳入歳出決算書 P.93～94）

島内の町営牧場（旭・長峰）運営の一元化により、各牧場の管理機能をより明確化したうえで、畜産農家における町営牧場の利用頻度を高める管理体制の構築に努め、低コスト生産体制の整備強化を行った。

町営牧場の出荷頭数：町有子牛 74 頭、廃用牛 11 頭、肥育牛 3 頭

販売額 62,897,640 円

①「長峰牧場」

本年も自動哺乳機を活用し、分娩間隔を早め回転率を高めるなど、増頭に合わせた作業の効率化を図った。本年度は、農家の妊娠牛等 105 頭を受け入れた。

②「旭牧場」

本年も町有繁殖母牛の計画的な増頭を図った。キャトルステーションでは、120 頭の受け入れを行い、子牛の質の平準化に努めた。

（キャトル出荷平均価格 740 千円、町平均 758 千円、種子島市場平均 725 千円）

③「永迫牧場」

農家への飼養技術指導を行った。

・修繕料 4,376,724 円

（地力センター堆肥場仕切り壁補修 1,490,400 円、車両修繕、車検、他）

・飼料代 27,957,764 円

・手数料 8,278,277 円（子牛登録料、死亡牛処理手数料、セリ経費、ワクチン接種代他）

・管理業務委託料 5,810,400 円（2 名分）

・補償金 651,657 円（去勢 1 頭）

◎鳥獣被害対策費（歳入歳出決算書 P.94～95）

屋久島における野生動物による被害は、有害捕獲の強化等により農作物被害は減少しているものの、絶滅危惧種等貴重な野生植物への食害が顕著になり、森林植生への影響も看過できない事態に至っている。そこで、鳥獣による農作物等への被害に対し、屋久島町鳥獣被害対策協議会及び各種会議等の協議方針に基づき、被害状況等を把握したうえで積極的な捕獲強化を図ることとしている。

しかしながら、急峻な地形に加え約8割が国有林である屋久島の有害鳥獣被害対策については、民有地で捕獲強化を行うだけでは抜本的な解消が図られない現状であるため、国有林内での捕獲についても実施している。今後も国や県等の関係機関との情報共有を図り共通理解を深めることで、更に具体的な対策を講じていくことが重要である。

鳥獣被害対策費では、猟友会が実施する有害捕獲等に対する活動補助の強化や被害軽減を総合的かつ計画的に実施していくことを目的とした国庫補助事業を活用した狩猟免許取得の助成、有害鳥獣集中捕獲強化業務による被害防除対策を講じた。

また、野生鳥獣を地域資源として利用し所得向上を図る観点から、野生鳥獣を解体、精肉、加工処理を行うための施設整備を行った者に対し、補助金を交付した。

※有害鳥獣による農作物等被害額（単位：千円）

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	合計
平成23年度実績	25,032	42,022	1,784	1,326	1,460	71,624
平成24年度実績	19,253	24,234	1,765	21,483	1,350	68,085
平成25年度実績	4,597	4,134	144	1,623	100	10,599
平成26年度実績	6,747	10,725	257	2,821	313	20,863
平成27年度実績	3,254	6,723	0	804	306	11,087
平成28年度実績	2,349	4,975	0	0	160	7,484
平成29年度実績	2,368	4,303	0	0	124	6,795

※有害鳥獣捕獲による鳥獣別捕獲実績（国有林を除く。）

区分	サル	シカ	タヌキ	ヒヨドリ	カラス	補助金 (上屋久)	補助金 (屋久町)	補助金 (合計)
23年度実績	912	2,164	198	172	181(61)	11,087,000	6,883,400	17,970,400
24年度実績	1,495	3,852	257	1,994	252(42)	19,634,600	10,998,600	30,633,200
25年度実績	804	4,390	269	0	335(145)	11,574,000	5,123,600	16,697,600
26年度実績	1,123	5,176	375	235	219	11,295,000	5,619,600	16,914,600
27年度実績	867	4,909	353	364	124	15,995,600	9,436,200	25,431,800
28年度実績	682	3,505	269	140	500	7,197,200	3,868,400	11,065,600
29年度実績	587	3,163	308	0	111	6,462,000	3,810,600	10,272,600

(参考) 国有林内シカ有害捕獲・・・H24年度(363頭) H25年度(364頭)
H26年度(384頭) H27年度(425頭)
H28年度(400頭) H29年度(348頭)

- ・農作物被害調査委託・・・500,000円（北部地区1名・南部地区1名）
- ・有害鳥獣捕獲対策事業補助・・・10,272,600円（上屋久猟友会 6,462,000円・屋久町猟友会 3,810,600円）
- ・鳥獣被害防除対策事業（防鳥網・サンテ・ネットの購入補助：5件）・・・93,100円
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金（うち緊急捕獲活動支援事業）・・・29,139,000円
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金（うち推進事業・整備事業）・・・1,413,800円
- ・野生鳥獣食肉処理施設整備事業補助金 3,000,000円

◎特殊病害虫対策事業費（歳入歳出決算書 P.95）

ミカンコミバエに対する侵入警戒を図るため、広報啓発活動をはじめ、トラップ調査や寄主果実の調査、テックス板の設置による防除対策を実施し、まん延防止に努めた。

また、マルエーフェリーの就航に伴い、宮之浦港付近にアリモドキゾウムシ用のトラップを1基設置した。

☆トラップ調査：ミカンコミバエ（屋久島75カ所 口永良部島1カ所）

（H30年5月以降 屋久島31カ所、口永良部島1カ所）

トラップ調査：アリモドキゾウムシ（屋久島1箇所）

- ・消耗品費 325,000円
- ・燃料費 117,827円
- ・通信運搬費 6,491円

《森林・林業振興の概要》

本町の森林資源は、スギの人工林を中心に充実しており、木材資源として活用する利用期を迎えている。しかしながら、木材価格及び需要の低迷・林業採算性の悪化など様々な要因により森林施業の意欲が減退してきており、森林の有する多面的機能の低下が懸念されてきたが、近年、県内では大型木材加工施設や木質バイオマス発電の事業化が進み、木材需要の増加が期待されている。

このような中で、森林資源の適正管理と有効利用を図るため「屋久島町森林整備計画」及び「生き生き間伐推進5箇年計画」に基づく適切な間伐を推進し、造林事業で搬出された間伐材については、森林組合を中心に熊本の製材工場や中国向けの梱包材として島外出荷し、森林所有者の所得向上に繋げたところである。なお、そこで生じた課題に対応するため、生産者（林業事業者）、加工業者（製材工場）、販売業者（建材販売メーカー）が一体となり「屋久島地杉販売プロジェクト」を推進し、その取組の一環として、一次加工施設を導入した。

また、治山施設の整備、重要な松林における松くい虫の防除や被害木対策など推進した。

森林環境税を活用した取り組みとしては、「森林づくり推進員」9名を委嘱し、森林の集約を目的とした森林の現況調査や境界確認、森林所有者との施業受託など、間伐実施前に不可欠な作業を行った。

◎林業総務費（歳入歳出決算書 P.95～96）

林業総務費では、屋久島の林業及び木材産業活性化のため、定期的に国・県及び林業関係者を集め、造林事業（間伐）の進捗状況や執行計画等について確認を行った。また、木材供給に関する体制整備についての協議を行った。

また、林道開設のための台帳管理負担金や森林防災対策等の推進のための負担金等の拠出を行った。

- ・ 修繕料・・・414,720 円（LED 防犯灯機器取替補修）

◎林業振興費（明許繰越予算）（歳入歳出決算書 P.96～97）

- ・ 委託料 3,024,000 円（林道北部線（2 工区・3 工区）用地測量業務委託）
※918,000 円（翌年度繰越）
- ・ 公有財産購入費 173,000 円（屋久島北部線道路用地 2 名分）

◎林業振興費（歳入歳出決算書 P.96～97）

（1）大雨等による小規模な林道災害について、補修作業を実施した。また、管轄する施設の維持・補修に努めた。

- ・ 修繕料 3,966,516 円
 - 一湊矢筈公園水道施設ポンプ補修 253,800 円
 - 林道屋久島南部線末端排水処理補修 486,000 円
 - 林道屋久島南部線舗装補修 486,000 円
 - 安房里町地区治山法面補修 322,920 円
 - 林道大久保線路肩補修 273,240 円
 - 木材加工機械（ワイドベルトサンダー）補修 210,600 円
 - 木材加工機械（ワイドサンダー）補修 36,396 円
 - 林道前嶽線法面補修 203,040 円
 - 林道屋久島南部線路肩補修 179,280 円
 - 林道屋久島北部線 2 工区路肩補修 216,000 円
 - 木材加工センターシャッター補修（海手側） 1,299,240 円

（2）林道屋久島北部線の 30 年度以降工事箇所に係る路線変更を行うために、測量業務委託を行った。

- ・ 屋久島北部線全体計画（変更）測量設計委託 1,728,000 円（測量区間：3 km）

（3）公共的機能の高い松林で松くい虫の被害を未然に防ぐため、地上散布を実施した。また、民有林で松くい虫の被害を受けた松の伐倒処理を実施した。

- ・地上散布（無人ヘリ散布） 3ha 事業費 529,200 円
- ・伐倒処理 185 本＝材積 140.4 m³ 事業費 3,402,000 円

（４）公共的機能の高い松林の健全な育成、保全を図るため、保安林に指定されている町有地において、希少な松林を保全し良好な景観を維持するため、被害が及ばないよう薬剤を注入した。

- ・樹幹注入（中野の松原） 157 本 事業費 1,965,600 円
- 樹幹注入（なごりの松原・中地の松原） 431 本 事業費 3,238,920 円

（５）木造庁舎建設を契機とした地域づくりに向けて、地元材を利用した加工製品の開発・販売網の展開、商品パンフレット等についての検討を行った。

- ・屋久島杉材の魅力・再発見事業委託 3,412,800 円

（６）森林環境税事業を活用し、森林づくり推進員を 9 名委嘱し、間伐すべき森林の現況調査や境界確認、森林所有者との施業受託の交渉など、間伐実施前に不可欠な作業を行い、森林整備の推進を図った。（9 地区）

- ・森林づくり推進活動委託 3,000 円×30 日×9 名＝810,000 円

（７）景観の保全及び防災等の公益的機能の維持増進を図るため、鹿児島県森林環境税関係事業（里山林総合対策事業）を活用し、口永良部島における松の枯死木の伐倒を実施した。

- ・里山林総合対策事業委託 伐倒処理 291 本＝材積 171.3 m³ 事業費 1,285,200 円

（８）これまでの伐採、製材に加え、加工、販売へ繋げることにより、島内産材のブランド化を図り、製材生産量の拡大、雇用や所得の向上を図ることを目的に、木材加工機械を新たに導入した。

- ・木材加工機械機器リース料 7,537,536 円

（９）森林の蓄積量は年々増加傾向にあり、今後、木材の供給量が増えることが予想される。このような中、効率的な森林整備と地域産業の振興を図るため林道の整備を実施した。

- ・県単林道工事（東部 1 号線） 4,000,000 円

（10）集約化による計画的な森林整備により、林業の再生と森林の多面的機能の持続的発揮を図るため、集約化施業の取り組みに必要な活動に対し交付金を交付した。

- ・森林整備地域支援交付金（13,200,000 円 2/4 国・1/4 県・1/4 町）
 - ① 鹿児島県森林整備公社 5,600,000 円

- 〔 施業集約化の促進 80ha 2,400,000 円
- 〔 作業路網の改良活動等 80ha 3,200,000 円
- ② 屋久島森林組合 7,600,000 円
- 〔 森林経営計画作成促進（共同計画等） 500ha 4,000,000 円
- 〔 施業集約化の促進 120ha 3,600,000 円

(11) 国・県の造林補助事業により実施している民有林の森林整備を私有財産ではあるが、公共性を併せ保つため公的に支援した。

(屋久島森林組合・(有)水製材所・(有)橋口木材加工センター)

- ・ 森林整備促進事業補助（間伐面積＝144.48ha 作業道＝10,210m 補助金 3,525,800 円）

(12) 地元材活用の推進を図るため、地元材を利用し住宅建築した工務店等に補助金を交付した。

- ・ 島内産材需要拡大対策事業補助（7 件＝1,719,400 円）

(13) 経費の負担を軽減することによって林家の安定経営に寄与し、持続性のある林業と林産物の安定供給を図るため、輸送費の一部を支援した。

- ・ 戦略産品輸送支援補助金 35,754,700 円
- (製材輸送量 2,395.5 m³ チップ輸送量 8,880.3 m³)

(14) 林業の中核的担い手である森林組合の機能強化、体質の充実を図るために運営資金貸付を行い、森林組合の経営改善に努めた。

- ・ 屋久島森林組合運営資金貸付 10,000,000 円

(15) 林道北部線や復旧治山事業に係る立木の補償を行った。

- ・ 立木補償金（9 件 1,248,400 円）

〈水産業の概要〉

水産業を取り巻く情勢は、温暖化による海水温の変化等による資源状況の悪化や魚価の低迷に加え、燃料の高騰、漁業就業者の減少、高齢化など依然として厳しい状況が続いている。

また、国外における水産物需要の増加や貿易自由化の進展などを背景に、国内外の産地間競争が激化し、更に厳しい状況におかれている。屋久島における漁業についても、水産資源の悪化や離島特有の流通コストの問題に加え、近年ではサメやイルカによる漁業被害も深刻化している。

このような状況の中、離島漁業の再生を図ることを目的とした離島漁業再生支援交付金事業を導入し、様々な事業を展開してきたところであり、上屋久漁業集落・安房漁業集落の2漁業集落

において、漁場の生産力の向上に関する取り組みや漁業の再生に関する実践的な取り組みが実施され、その支援及び指導を行った。

◎水産業総務費（歳入歳出決算書 P. 97～98）

魚価低迷対策及び販路拡大対策を図る観点から、屋久島で水揚げされる代表的な魚を島内は基より全国へPRしていく取り組みとして、屋久島地区水産業改良普及推進協議会で「漬け魚レシピ」を1,000部発行し、関係機関等へ配布するとともに、町内各鮮魚店等の店頭に置いてもらい買い物客に配布するよう依頼し、普及啓発に努めた。

◎水産業振興費（歳入歳出決算書 P.98）

(1) 上屋久漁業集落では、漁場の生産力の向上に関する取り組みとして、イカ産卵礁の投入による産卵場・育成場の整備、サメ駆除、マダイの種苗放流等を実施した。さらに魚食普及活動も行った。安房漁業集落では、イカ産卵礁の投入による産卵場・育成場の整備、サメ駆除、シマアジの飼い付け等を実施した。さらに築地市場を視察し販路の拡大に努めたほか魚食普及活動も行った。

・離島漁業再生支援交付金 10,746,980 円

〔 上屋久漁業集落（協定参加世帯数 36 世帯、交付金額 4,754,329 円）
安房漁業集落（協定参加世帯数 43 世帯、交付金額 5,992,651 円）

◎漁港管理費（歳入歳出決算書 P.98）

漁港管理費では、補助事業において整備した各施設（一湊集落内公園施設、一湊漁港公衆トイレ、栗生漁港緑地公園、栗生漁港緑地公園トイレ）の維持管理に努めた。

◎農業用施設災害復旧費（事故繰越予算）（歳入歳出決算書 P.134）

大雨等により被害を受けた農業用施設について、復旧作業を行った。

・工事請負費 3,456,104 円（農業用施設災害復旧工事（湯川1地区）2工区）

◎農業用施設災害復旧費（歳入歳出決算書 P.134）

大雨等により被害を受けた農業用施設について、復旧作業を行った。

・修繕料 1,093,935 円

〔 松峯用排水路補修 204,703 円
農道第三長峰線路肩補修 399,038 円
農道小瀬田6号支線路肩補修 490,194 円

◎林業用施設災害復旧費（歳入歳出決算書 P.134～135）

大雨等により被害を受けた林業用施設について、復旧作業を行った。

- ・修繕料 477,360 円
林道中野線車道補修 477,360 円
※511,000 円（翌年度繰越）
- ・工事設計委託料 324,000 円（林道口永良部線橋梁概略設計業務委託）
※6,506,000 円（翌年度繰越）
- ・重機借上料 97,200 円（林道一湊線崩土除去）
- ・工事請負費（資外） 1,328,400 円
林道一湊線災害復旧工事 1,328,400 円

◎その他施設災害復旧費（歳入歳出決算書 P.135）

大雨等により被害を受けた管轄する施設について、復旧作業を行った。

- ・修繕料 875,340 円
木材加工センターシャッター補修（山手側） 875,340 円

一平成 29 年度商工観光課所管における決算の概要について一

1. 商工に関する事項

(1) 商工事業者等の育成に関する事項

本町の産業構成は、第三次産業が 7 割を超え、宿泊・飲食、卸・小売業が多数を占めるが、売上高が 5,000 万円未満の事業者が 8 割を占め、近年の業績を不安視する回答が全体の 4 割を占めている。

また、建設業、製造業、卸売・小売業の 5 割以上が創業 35 年以上で、代表者の年齢の 6 割が 60 代以上となっており、事業継承の見込みも 6 割が決定していない状況にある。

このことから、商工会法により、地域の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資する商工会に対する運営助成のほか、中小企業の運転資金の支援、老朽化している設備拡充、宣伝広報などを強化し、島内だけでなく島外に生産物の価値、サービスの質の優位性を呼びかける取り組みが必要である。

その他、商工業の経営の安定化と振興に寄与することを目的に屋久島町商工業安定資金を予算の範囲で 1 件あたり 50 万円を貸し付けている。29 年度貸付件数は 4 件、償還件数は 9 件で、貸し付け現在高は、10 件 5,000,000 円となった。

また、商工業者の経営の安定を図ることを目的とする制度資金の借入者に対し利子補給補助金を交付し、商工業者の育成及び振興を図った。

商店街の活性化に向けた商工会運営のための助成、サイクリング屋久島・屋久島ご神山祭り・屋久島夢祭り等の運営に商工会青年部・女性部が積極的に参画し、地域の活性化と商工会活動の意義を広報した。

(2) 特産品に関する事項

特産品の販路拡大と多様化する消費者ニーズに対応できるよう、特産品協会・商工会が中心となり、自治会館などで販売の促進や特産品の PR を図った。

また、平成 26 年度より新設した「屋久島町特産品等販路拡大補助金」の活用により複数の事業所等から販路拡大や商品の PR に繋がったと好評を得ている。

コミュニティプラザ屋久島館は、平成 29 年度から宮之浦区に管理委託を行い、通称を「ふれあいやくしま館」として、地域と観光客の交流のほか、高齢者の憩いの場、活動の場として利用された。

屋久杉自然館に隣接する特産品展示館「杉の茶屋」は、地域住民・観光客等に特産品の展示販売及び郷土料理を提供することを目的に平成 27 年度までは指定管理者による運用を行ってきたが、平成 28 年度以降は応募者がなく一部のスペースを屋久島山岳部車両運行対策協議会の倉庫に貸し付けている。

【屋久島町特産品等販路拡大補助金実績】

年 度	延べ申請件数	交付累計額 (円)
26 年度	16	609,000
27 年度	15	589,000
28 年度	25	1,042,000
29 年度	24	766,800

2. 観光に関する事項

(1) 観光客の推移

屋久島への入込客数は、調査開始以来、平成 19 年度に初めて 40 万人の大台を突破したが、その後、急激に減少している。

平成 29 年度の入込客数は、29 万 5,972 人と、平成 22 年度以来、前年度と比較し増加し、しかも、110%と大幅な増加となった。屋久島町観光基本計画の目標としている入込客数 35 万人に向け、着実に増加し、様々な施策の効果が数字上にも表れていると考えられる。

【年度別入込客数】

年 度	入 込 客 数			対前年 (%)
	船(人)	航空機(人)	計(人)	
23 年度	258,728	73,008	319,736	96.0
24 年度	225,223	79,978	305,201	95.5
25 年度	216,358	83,386	299,744	98.2
26 年度	194,540	90,144	284,684	95.0
27 年度	191,425	82,620	274,095	96.3
28 年度	181,570	85,794	267,364	97.5
29 年度	204,662	91,310	295,972	110.7

平成 28 年度から町への誘客促進を目的に、島外での観光 PR やキャンペーン、商談等に要する旅費の 1 / 2 以内を「屋久島町観光誘致促進補助金」で支援している。活用者が増える一方で、事業効果の検証が不明確であることから、評価又は対象事業の検討が必要となっている。

【屋久島町観光誘致促進補助金実績】

年 度	延べ申請件数	交付累計額 (円)
28 年度	21	742, 000
29 年度	21	688, 000

(2) 公益社団法人屋久島観光協会の育成強化

屋久島観光協会は、組織の強化拡大、充実を図るため、各種事業の実施をはじめ、広報宣伝活動・イベント実施等観光客の誘致促進に努め、屋久島の観光振興に主導的な役目を果たしてきた。

平成 20 年度からの累積赤字は、特別会費の収納等によって回復傾向にある。

しかしながら、本所事務所の老朽化、観光推進活動の拡大、インフォメーション機能の充実に向けた人員不足などの課題は山積している。

(3) 管理施設及び機関

①屋久杉自然館の管理運営について

「屋久島のすべてを語る博物館」として、また「地域の博物館」として、次の 4 つを柱に内容の充実を図った。

屋久杉自然館の持続可能な管理運営のための 4 つの柱

- I 地域博物館本来の機能の充実と地域博物館としての役割の確立
- II 観光施設として耐え得る施設づくり
- III 収支バランスを踏まえた管理運営
- IV 人材の育成

●主要事業

- ・縄文杉発見 50 周年特別企画展「縄文杉展—50 年の軌跡—」の開催
- ・第 8 回あなたが選ぶ屋久島・口永良部島写真コンテスト 2017 の実施
- ・梅雨、夏、冬のクラフト体験教室の実施
- ・平成 28 年度に制作した「地杉のからくりオブジェ」、「屋久島近代林業映像～屋久杉の森の歩み 土埋木物語～」の展示観覧開始

【屋久杉自然館年度別入館者及び入館料の推移】

年 度	入館者(人)	免除入館者数(人)	入館料(円)
23 年度	33, 398	5, 294	17, 880, 200
24 年度	31, 328	4, 714	17, 009, 900
25 年度	31, 794	4, 813	17, 217, 500
26 年度	31, 536	4, 202	16, 996, 300
27 年度	26, 737	4, 596	14, 382, 200
28 年度	26, 086	4, 179	14, 268, 800
29 年度	25, 413	3, 999	13, 807, 412

屋久杉自然館は、平成元年の開館から 29 年を経過し、施設及び設備の経年劣化が著しいことから、今後、計画的に改修・更新を実施する必要がある。

また、入館者数の減少に歯止めがかからず、収支バランスも悪化を辿っていることから、観光入込客数の対策と併せて一体的に取り組む必要があり、最大の課題となっている。

②主な観光施設等の管理運営について

本町には、多くの観光スポットや観光施設等（屋久島ふれあいパーク、親水公園・なごりの松原、ウィルソン株記念碑、志戸子ガジュマル公園、各海水浴場、いなか浜トイレ、永田公園、鯛之川原生林の森、山河公園、口永良部島の各温泉施設等）があり、観光客に快適な旅を楽しんでもらうために、山岳から里地まで施設の清掃、環境美化活動を通して維持管理に努めた。

近年は、施設の経年劣化や日々の管理のあり方など、労力と費用のバランスをどのように保つかが課題となっている。

平成 29 年度は、主に春田海水浴場、永田公園の海岸浸食により発生した陥没補修、山河公園の女子トイレの洋式化に取り組んだほか、口永良部島においては、特定離島ふるさとおこし推進補助金を活用し、島内ルート案内と番屋ヶ峰避難施設案内を併設した観光情報板付街路灯（4 基）設置事業を実施した。

（４）志戸子ガジュマル公園入園者状況

入園者が減少傾向にあるので、入園者に快適に過ごしていただけるように志戸子区と共同で園内及び周辺の景観整備を実施した。

【志戸子ガジュマル公園入園者数の推移】

年 度	入園者数(人)	内抛出者数(人)	入園料(円)
23 年度	41,941	36,707	6,251,275
24 年度	29,017	28,807	4,950,950
25 年度	27,011	26,865	4,636,200
26 年度	21,558	21,539	3,717,000
27 年度	18,982	18,837	3,283,050
28 年度	20,527	20,378	3,530,575
29 年度	19,762	19,673	3,476,100

（５）屋久島青少年旅行村・屋久島石楠花の森公園

屋久島青少年旅行村の管理運営は、栗生区を指定管理者に平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日を期間に協定を締結している。

屋久島青少年旅行村は、昭和 50 年 4 月開村から 40 年以上が経過し、施設の老朽化に加えて、民間のキャンプ場や民宿等の増加の影響もあり、近年の入村者は減少傾向にあったものの、平成 29 年度は前年度から 496 人増加した。

【青少年旅行村入村者数等の推移】

年 度	入村者(人)	入村料(円)	施設利用料(円)
23 年度	3,551	1,382,955	3,417,145
24 年度	—	1,296,307	2,909,162
25 年度	2,996	1,124,467	2,447,442
26 年度	2,101	837,216	3,221,828
27 年度	2,489	1,102,990	2,799,140
28 年度	2,372	962,280	3,389,790
29 年度	2,868	1,146,225	3,341,190

屋久島石楠花の森公園は、平成 26 年 4 月から町直営で、花芽の摘花、枝の剪定などの維持管理を行っている。アクセス道路が狭隘で、園路の老朽化が進み十分な管理ができない状況にある。

(6) 屋久島レクリエーションの森保護管理協議会

自然休養林(荒川・白谷地区)と風景林(大川の滝・千尋の滝・田代浜)の保護管理を行う組織として、「屋久島レクリエーションの森保護管理協議会」が設立され、協議会幹事として活動をバックアップしている。

協議会は、自然休養林内における散策道、標識・ベンチ等の施設の整備、山岳トイレの管理を行っている。また、地域との連携をさらに密にするために、屋久島の児童生徒等の研修の場の提供、写真展や島内の小中学生を対象にした作文大会なども併せて実施し、地域に近い施設づくりを目指している。自然休養林・風景林ともに本町を代表する観光地であるので、引き続き安定した管理運営を目指す必要がある。

近年は、白谷雲水峡利用者が、外国人を中心に増加傾向にある。

平成 29 年 4 月から協力金を 300 円から 500 円に値上げし、円滑な運営に資することとした。

【白谷雲水峡利用者数】

年 度	協力金拠出者	非拠出者	計(人)	協力金(円)
23 年度	87,925	17,770	105,695	26,106,671
24 年度	84,697	14,057	98,754	25,509,143
25 年度	85,027	12,236	97,263	25,472,896
26 年度	83,378	14,567	97,945	25,092,424
27 年度	76,501	15,924	92,425	23,012,824
28 年度	79,715	15,640	95,355	23,738,097
29 年度	90,788	15,902	106,690	42,443,818

【ヤクスギランド利用者数】

年 度	協力金拋出者	非拋出者	計(人)	協力金(円)
23 年度	70,662	10,746	81,368	19,502,338
24 年度	66,106	10,888	76,994	18,139,734
25 年度	65,215	10,429	75,644	17,705,914
26 年度	59,556	7,383	66,939	15,928,418
27 年度	53,689	8,001	61,690	14,564,807
28 年度	55,288	9,553	64,841	15,100,098
29 年度	60,417	9,211	69,628	26,219,723

(7) 屋久島山岳部車両運行専門部会

山岳部への過剰な車両の乗り入れによる環境保全、負荷の軽減と混雑緩和のために取り組んでいる「縄文杉荒川線車両乗り入れ規制」は、平成 22 年度以降、3 月 1 日～11 月 30 日の 9 か月間に実施している。

屋久島山岳部保全利用協議会が 2 月 9 日に設立され、屋久島山岳部車両運行専門部会として、現地事務局、バス事業者と連携し安全運行に努めている。

(8) 海水浴場

町内で海水浴場として指定している一湊海水浴場、春田浜海水浴場、栗生海水浴場の維持管理は、事故の無いように安全の確保に努め、スタッフの配置や施設の管理などに配慮した。

なお、一湊海水浴場は、「屋久島ライフセービングクラブ (NPO 法人日本ライフセービングクラブ協会の団体一般会員登録)」に管理を業務委託し、利用者から大変好評をいただいた。

(9) 登山道、避難小屋、大株歩道入口トイレの維持管理

観光施設（避難小屋、登山道及び大株歩道トイレ並びに公衆トイレ）の維持管理に係る業務委託契約を鹿児島県と締結し、そのうち避難小屋と登山道については、観光協会に管理を委託して小屋、その周辺の清掃、ゴミの回収、登山歩道、標識の維持補修等を行った。

大株歩道入口トイレの管理業務は、地元業者に委託し、し尿のくみ取り、運搬、処分、周辺の美化清掃を行った。

平成 29 年度から、町が管理する高塚小屋の維持管理を観光協会に委託した。

(10) 福岡市・九州離島広域連携事業

福岡市とダイレクトアクセスを持つ九州の離島 3 市 2 町（長崎県壱岐市・対馬市・五島市・新上五島町・屋久島町）と福岡市により福岡市・九州離島広域連携協議会を設立し、観光文化面を中心に連携し、交流人口増加、地域経済の活性化を図っている。本町の最大の目的である福岡－屋久島間の航空路の搭乗率向上によるアクセスの確保を目指すものである。平成 29 年度は、4 か年事業の 2 年目とし

て、広域観光戦略策定等業務、国内旅行商品造成等業務、海外プロモーション推進等業務、公式ホームページ運営等業務を実施した。

(11) その他の事業等

①主要観光地の整備として、鹿児島県で実施している「魅力ある観光地づくり事業」を積極的に活用し、観光客の利便性の向上や安全性の確保を行った。平成29年度は、鹿児島県が周辺ルートの整備のほか、原区とトイレ及びインフォメーションセンターの規模、配置の検討を行った。

②平成23年度末から「指宿・屋久島広域観光推進協議会」を組織し、指宿市及び両地域の観光協会との連携により、各種事業展開を行った。

③冬場の観光客の誘致とエコな島づくりの一つとして「サイクリング屋久島」の8回目を実施し、100 km・50 km・20 kmの3コースに293人（島外参加157人）が参加した。白谷雲水峡を目指す登りコース「屋久島ヒルクライム」には48人が参加した。

④長期的な観光客の減少への対策として、昨年度より屋久島町観光推進事業実行委員会を組織し、島外へのPR活動及び島内受入態勢充実を図った。

MBCふるさとウィーク、クルーズ船24隻の対応、5月28日に屋久島高校で開催したいけんすっと！屋久島の観光 in 屋久島の開催、12月17日開催した屋久島満喫プロジェクトでの出演者謝金等の対応、12月18日の魅力ある旅行商品説明会での食の体験会の実施、モンベルフェア（横浜、大阪）でのPR、船・飛行機のチャーター便の対応を行った。

⑤特定有人国境離島地域社会維持交付金事業における滞在型観光促進業務において、「もう一泊」したいと旅行者に思わせるような滞在時間を延ばす効果のある地域性、独自性を活かした着地型観光サービスの提供、その担い手の育成を行うとともに、誘客、送客を担う本土側の旅行業者その他の事業者との連携の下、着地型観光サービスを組み入れた滞在プランの組成、企画及び広告宣伝への支援や販売促進を行い、地域の着地型観光の受け入れ体制の整備を図るため、次の2事業を実施した。

・平成29年度屋久島観光PRイベント運営業務

平成29年12月17日に東京都の大手町サンケイプラザにおいて、屋久島への旅行やもう一泊を促すため、観光事業者によるパネルディスカッションや北川悠仁氏によるトークショーなどの観光PRイベントを開催し、魅力を発信した。

また、平成29年12月18日には、旅行エージェントなどを対象に旅行商品造成のために屋久島在住の観光事業者との商談会を開催した。

受託者：(株)産業経済新聞社サンケイスポーツ営業局事業部

委託費：2,484千円（国費1,350千円、県費245千円）

- ・平成 29 年度屋久島町特定有人国境離島地域社会維持交付金事業滞在型観光促進業務

着地型観光を充実した旅行商品開発のため、地元食材を活かした「食」、屋久島の特性を活かした「もの作り体験」「宿泊施設」など「もう 1 泊」を促す、体験型 43 件、訪問型 84 か所、合計 127 件の候補先をリストアップできた。

また、地元情報提供者の案内で旅行会社 3 社が旅行商品造成のための視察を実施し次の旅行商品を造成した。

さらに、観光 PR 動画を 6 テーマ、画像 161 カットを町及び受託者のホームページで紹介し、屋久島の旅行商品を販売する旅行者者に提供している。

受託者：南日本放送(株)

委託費：9,558 千円（国費 5,250 千円、県費 955 千円）

- ⑥ 屋久島町特定有人国境離島地域社会維持交付金事業の雇用機会拡充事業は、雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対して、その事業資金の一部を補助することにより、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を行うもので、事業拡大は 7 社、補助金ベースで 29,689 千円、創業は 10 名、補助金ベースで 40,045 千円の申し込みがあった。

平成 29 年度は次の事業を受託者として支援を行った。

森嶋昭登 「屋久島養蜂 みつばち牧場」の創業事業。3,555 千円

鈴木由美 タンカン、ポンカンなどの屋久島の果実・野菜を使ったデザート焼き菓子、調味料の開発製造の創業事業。4,500 千円

けい水産 トビウオ燻製の事業拡大とくんせい製造体験コースの実施

4,915 千円

清田治樹 里のアクティビティ拠点づくりとして、アクセサリーショップにテイクアウトカフェを併設する事業拡大 2,092 千円

建設課所管における決算の概要について

1. 道路に関する事項

(1) 道路改良工事

社会資本整備総合交付金事業と町単独事業の実施及び、県営事業への負担金の支出により、地域住民や来町者が安心して通行できる道路整備に努めた。

社会資本整備総合交付金事業 (8・2・3 決算書P.108)

町道永久保4号幹線道路整備工事 (28線)	8,400千円
町道永久保4号幹線道路整備工事	6,000千円
女川橋橋梁補修工事 (28線)	5,300千円
安房中学校線道路改良工事 (28線)	3,700千円
安房中学校線道路改良工事	21,443千円
橋梁定期点検業務委託	25,000千円

離島活性化交付金事業 (8・2・2 決算書P.107)

口永良部島番屋ヶ峰へリポート取付道路整備工事	32,000千円
------------------------	----------

町単独事業 (8・2・2 決算書P.107)

町道危険箇所整備工事	5,000千円
集落内整備工事	5,000千円
吉田地区道路整備工事 (28線)	9,200千円

県営事業負担金 (8・2・1 決算書P.107)

地方特定道路整備事業 (白谷雲水峡宮之浦線・屋久島公園安房線) 負担金	9,000千円
-------------------------------------	---------

(2) 道路の維持管理

町道の安全な通行を確保する為、随時、補修・修繕を実施するとともに、維持管理を行うため6名の道路作業員を配置し、除草・清掃等を行った。

維持管理経費 (8・2・2 決算書P.107)

修繕料	7,742千円
作業員経費 (委託, 賃金, 社保・雇保・労災)	21,965千円
重機借上料, 燃料費	2,012千円
住民相談件数	43件

(3) 道路占用に関する業務

道路法及び条例に基づき、道路占用に関する業務を行った。

道路占用許可 (12・1・6 決算書P.11)

更新 電柱等	747本, 管路	21,558m
新規 電柱等	12本, 管路	195m

(4) 災害復旧事業 (11・2・2 決算書P.135)

町道で発生した道路災害について、公共土木施設災害復旧事業として申請し、採択された工事について施工を行った。

29災荒川線道路災害復旧工事	8,039千円
29災大川の滝線道路災害復旧工事	12,148千円
29災荒川線道路災害応急工事	367千円
道路災害測量設計業務委託	1,852千円

2. 河川・砂防に関する事項

(1) 河川等の維持管理

災害の未然防止を図るため、水門等の定期的な管理点検を行った。また、河川の補修などを行った。

水門等管理委託料 (8・3・1 決算書P.108)

永田（永田川）	5箇所	431,568円
一湊（一湊川）	3箇所	258,228円
栗生（中野川・新江之川）	2箇所	313,092円
維持補修経費（8・3・1 決算書P.108～109）		
修繕料		2,808千円
重機借上料		45千円

3. 港湾・漁港に関する事項

(1) 改修工事（6・3・5 決算書P.99）

港湾・漁港の整備については、漁港機能保全事業に係わる測量設計業務委託及び漁港の防波堤修繕を行った。また、県営事業に負担金を支出し事業推進を図った。

栗生漁港機能保全事業実施設計業務委託（28線）	8,506千円
栗生漁港機能保全工事（28線）	83,807千円
栗生漁港機能保全工事	122,713千円
栗生・志戸子漁港水産基盤機能保全（計画策定）測量設計業務委託	13,622千円

県営事業負担金（8・4・1 決算書P.109）

港湾施設改良費統合補助事業・改良（宮之浦港・安房港）	9,453千円
港湾施設改良費統合補助事業・延命化（安房港）	2,500千円
県単港湾整備事業（宮之浦港）	600千円

(2) 港湾・漁港の維持管理（6・3・4 決算書P.98, 8・4・1 決算書P.109）

港湾・漁港の維持管理・整備を行った。

維持管理経費	
修繕料	1,483千円

(3) 災害復旧事業（11・2・4 決算書P.135）

漁港内で発生した災害について、公共土木施設災害復旧費事業として申請し、採択された工事について施工を行った。

28災第2号吉田漁港災害復旧工事（28線）	6,048千円
-----------------------	---------

4. 都市計画・街路に関する事項

(1) 公園等の維持管理（8・5・1 決算書P.109）

都市計画施設の維持管理・清掃作業を行った。

維持管理委託	
安房墓園清掃業務委託料	270千円

(2) 街路整備

県営事業に負担金を支出し、歩道整備の充実を図った。また、この事業に併せて町単独事業で街路灯整備工事を実施した。

県営事業負担金（8・5・1 決算書P.109）	
ふれあいとゆとりの道づくり事業（宮之浦中央線）負担金	1,600千円
町単独事業（8・5・1 決算書P.109）	
宮之浦街路灯設置工事	6,283千円

(3) 屋外広告物許可申請

県からの権限移譲業務である「屋外広告物条例に関する事務」を行った。

屋外広告物許可（12・2・4 決算書P.13）	
新規	1件
更新	4件

5. 建築に関する事項

(1) 建築営繕工事の監理

他課所管の建築施設の新築工事及び改修工事の監理を行った。

工事監理業務

改修工事 18件

(2) 建築確認申請等の進達

建築基準法に基づく、建築確認申請書等の特定行政庁への進達業務を行った。

進達業務 (14・3・6 決算書 P.25)

確認申請 19件, 工事届 8件, 除却届 11件, 計画通知 1件
許可申請 1件, 用途変更 3件, 計画変更 3件, 工作物 0件
取下げ 2件

(3) 危険家屋解体撤去事業 (8・1・1 決算書P.106)

危険家屋の撤去を推進するため、危険家屋解体撤去補助事業を実施した。

解体撤去物件 6件

6. 工事事務に関する事項

(1) 入札・契約業務

契約規則に基づき、工事及び委託の入札・契約業務を行った。

工事 74件, 委託 11件

会計課における決算の概要について

(1) 歳入歳出について

一般会計の歳入の主なものは、利子及び配当金が財政調整積立基金他 14 件の利子 826,402 円（前年度決算額 866,968 円）で、前年度比 4.68%の減、町預金利子が 6,721 円（前年度決算額 8,070 円）で前年度比 16.72%の減となった。また、南日本放送の株配当金 30,000 円も計上している。

歳出の主なものは、指定金融機関収納取扱手数料 1,158,278 円、収納代理金融機関手数料 2,268,968 円、その他手数料 8,826 円と指定金融機関委託料 2,000,000 円である。

(2) 資金管理について

資金管理については、毎月中旬に各課から徴した歳入歳出予定表に基づき、資金管理書を作成し、資金の管理を行った。

本年度は、財源不足補てんのため、財政調整基金の一部 69,793,000 円を取り崩したが、平成 28 年度出納整理期間中及び平成 29 年度中に 425,291,017 円を積み立てた。

一時借入金については、平成 28 年度より屋久島町指定金融機関による専用当座貸越要領が設置され、迅速かつ簡便な借入返済手続きが可能となったことからこれを活用し、一般会計では平成 30 年 2 月に 1,000,000,000 円の一時借入れを実施し、資金調達を行った。また、船舶事業特別会計では、平成 29 年 5 月に 150,000,000 円、9 月に 200,000,000 円、平成 30 年 3 月に 150,000,000 万円の一時的借入れを実施し、資金調達を行った。

この結果、基金の運用額は、3,582,179,270 円（前年度 2,948,058,378 円）、一時借入総額 1,000,000,000 円（前年度 1,000,000,000 円）となった

平成 29 年度屋久島町議会事務局所管に係る決算の概要

屋久島町議会事務局は、議会の事務処理等補助機関として、議会が有する権限の執行が円滑かつ適正に行われるよう、総務課及び県町村議長会との連携を図りながら議会運営に関する事務を行った。

1 議会等の開催状況について

(1) 定例会の開催

町長から招集される定例会は、議会運営委員会の決定により、平成 29 年第 2 回定例会（6 月 13 日～23 日）、平成 29 年第 3 回定例会（8 月 17 日～28 日）を宮之浦支所議場にて、平成 29 年度第 4 回定例会（12 月 8 日～20 日）、平成 30 年第 1 回定例会（3 月 6 日～23 日）を尾之間支所議場において開会した。事務局では、議員招集及びホームページ・防災行政無線等による開会周知、一般質問通告及び経過報告のとりまとめ、議案等付議事件の事前調査、議事日程の調整、委員会審査に係る事前準備、本会議における進行次第の作成、議場及び委員会室の会議準備、議決報告、請願・陳情の受理、審査結果報告、関係機関への要請等を行った。

(2) 臨時会の開催について

特定事件の審議を行う臨時会は、平成 29 年度において 4 回招集された。事務局では申し合わせ事項や定例会の運営に準じ、各準備及び事務作業を行った。

(3) 各常任委員会の活動について

各常任委員会は、年間を通じて付託を受けた議案等審査及び所管事務調査を行った。産業厚生常任委員会については、県内でゴミ処理施設のストーカ方式焼却炉の視察調査を予定していたが、台風により中止となった。

(4) 議会運営委員会の活動について

議会運営委員会は、議会を円滑かつ効率的に運営するため、定例会ごとに掌握事務調査を行い、申し合わせ事項についても協議を行った。

(5) 全員協議会について

地方自治法第 100 条第 12 項の規定により、議案審査のための議会内部の意見調整、町政の事務事業等の進捗状況等の情報の共有、さらには議会運営に関する意見調整及び周知を行なった。

(6) 各特別委員会の活動について

○ 決算審査特別委員会

決算審査特別委員会は、平成 29 年第 3 回屋久島町議会臨時会において、平成 28 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定議案が付議されたことに伴い審査機関として 8 名の委員により設置され、計 9 会計の審査を行った。

事務局は円滑な審査のために、現地調査及び書類審査スケジュール調整等を行った。

(7) 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟の活動について

森林・林業・林産業を取り巻く課題を解決し、その振興発展、林業の好循環を確立し、地域雇用の創出等を図り、地域経済の発展、健全で多様性豊かな森林環境の維持保全にも繋げていくことを目的とした、29 年度は選挙の年であったため精算事務と新役員の改選及び地杉加工センターの視察を計画したが悪天候で中止となった。

2 議員の福利厚生について

屋久島町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき報酬及び期末手当を支給し、併せて、議員共済事務を行った。

3 議会報告会について

屋久島町議会基本条例に規定する議会報告会を、5 月 22 日に榊川生活館・志戸子公民館、23 日に長峰生活館・松峯生活館、24 日に中間公民館・湯泊生活館、25 日に小島公民館・原公民館にて開催した。内容としては、平成 29 年第 1 回定例会の審議内容・結果等についての報告を行った。

4 会議録の調製について

会議録は、本会議のみ録音テープの反訳及び 80 部の印刷製本を委託した。契約については、会議 1 時間あたりの単価見積もりを徴し、山口県宇部市の株式会社ぎじろくセンターと単価 14,364 円で随意契約を締結した。

定例会の常任委員会記録については、各所管課長に要点記録作成を依頼し、各常任委員長の確認の上、事務局において保管している。

5 議会だよりについて

定例会の議決状況等について、住民に広報するために、屋久島町議会広報委員会が議会だよりを発行している。議会だよりの作成にあたっては、その印刷原稿レイアウトと印刷製本 6,440 部を有限会社屋久島新生社印刷と 1 部あたり 10P を 24 円、12P を 26 円、14P を 30 円、16P を 32 円、18P を 37 円、20P を 39 円で単価契約を行った。

6 熊毛郡町議会議長会について

熊毛郡町議会議長会は、郡内の連絡協調を図り、議会の円滑な運営と各町の振興発展のために 3 町の議会組織されており、定期総会（5 月 9 日）、臨時総会（8 月 2 日）、行政調査（地方自治法施行 70 周年記念イベント 東京国際フォーラム 11 月 19 日）に参加した。

7 鹿児島県町村議会議長会

鹿児島県町村議会議長会は、鹿児島県の町村議会のまとめ役としての会議の開会、全国・県段階での政務活動、会議・研修の企画、議員共済・互助会・各種保険制度等の福利事業、単体議会では到底対応できない議会及び議員に関するすべての業務を行っている。

事務局職員研修会（4月11日）、事務局長研修会（4月20日）、議員研修会（5月10日）、議長・副議長研修会（東京都5月30日～31日）、市町村政研修会（8月3日）、町村議会議長全国大会（東京都11月22日）等へ参加し、事務局では、第63回町村議会実態調査の調査報告を行った。

8 その他

行政視察の依頼については、担当課の協力を得ながら、北海道登別市議会（5名 4月20日）、長崎県長崎市議会（6名 5月17日）、品川区議会（12名 8月1日）、宮崎県延岡市議会（7名 10月4日）、大島郡宇検村議会（9名 11月9日）、熊本県玉名郡相良村議会（7名 2月1日）の対応を行った。

選挙管理委員会における決算の概要について

1. 選挙管理委員会に関する事項

(1) 定例委員会（毎月1回開催）

永久選挙人名簿の調製を基本とし、各種案件の協議・議決を行った。

報酬 委員長 月額44,600円

委員（3名） 月額31,600円

(2) 臨時委員会（選挙時又は緊急に審議を要する事案が発生した際に開催）

町議会議員選挙関連で4回、衆議院議員総選挙関連で2回の合計6回開催した。

(3) 選挙人名簿の定時登録事務

年4回（6月、9月、12月、3月）選挙人名簿の調製を行い、選挙管理委員会に諮り定時登録を行った。

(4) 選挙人名簿の選挙時登録事務

町議会議員選挙・衆議院議員総選挙時において、それぞれ名簿を調製した。

(5) 海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登録事務（毎年1回）

9月1日現在で登録し、12月5日に確定する海区漁業調整委員会委員の名簿を調製した。（登録者数97名）

(6) 検察審査員候補者の選定事務（毎年1回）

9月末までに候補予定者5名の選定を行い、鹿児島検察審査会に報告した。その後、四半期ごとに異動等の報告を行った。

(7) 裁判員候補者の選定事務（毎年1回）

裁判員候補予定者28名の選定を行い、鹿児島地方裁判所に報告した。

(8) 鹿児島県選挙管理委員会連合会総会・熊毛支会総会

5月31日に鹿児島市において開催された。本町からは5名（委員3名・事務局2名）出席し、今年度の方向性や事業等を決定した。

(9) 熊毛地区選挙管理委員会委員・職員研修会

2月6日に中種子町において開催された。本町からは5名（委員4名・事務局1名）参加し、県選管職員の講話等により、投票環境の整備等について見識を深めた。

(10) その他報告関係事務等

国・県その他団体に対する報告等の事務について、随時に対応した。

2. 選挙啓発に関する事項

(1) 町明るい選挙推進協議会総会

5月13日に町総合センターにおいて開催した。推進員28名の出席により、前年度の

活動報告及び今年度の活動方針・活動計画について、協議を行い承認された。

(2) 県明るい選挙推進協議会熊毛支会総会

5月31日に鹿児島市において開催された。本町からは6名（会長・選管委員3名・事務局2名）出席し、今年度の方向性や事業等を決定した。

(3) 熊毛地区明るい選挙推進協議会研修会

1月19日に屋久島離島開発総合センターにおいて、本町の運営により開催した。熊毛郡内の推進員34名（うち本町12名）が参加し、県明るい選挙推進協議会長の「今後の啓発活動について～日本国憲法を読む～」と題した講話や意見交換等により、推進員としての研鑽に努めた。

(4) 主権者教育

選挙権年齢が18歳に改正されたことを受け、昨年に引き続き、5月16日に屋久島高校で「選挙出前授業」を行った。また、10月3日に中央中学校、10月10日に岳南中学校で生徒会役員選挙の立ち会い指導を行い、主権者教育の推進を図った。

3. 屋久島町議会議員選挙に関する事項

- ・平成29年9月17日執行
- ・投票率 82.62%（前回比△0.92%）

4. 衆議院議員総選挙に関する事項

- ・平成29年10月22日執行
- ・投票率 小選挙区 60.70%（前回比△2.10%）
比例代表 60.70%（前回比△2.09%）
国民審査 60.63%（前回比△0.61%）

監査委員事務局における決算の概要について

○ 監査委員について

識見及び議選の2名体制で業務を遂行してきた。

識見監査委員 朝倉 富美雄 平成27年12月26日～平成31年12月25日
報酬月額57,100 (任期4年)

議選監査委員 日高 豊 平成25年10月1日～平成29年9月30日
高橋 義友 平成29年11月7日～平成33年9月30日

報酬月額52,600 (議員の任期まで)

監査委員報酬 (年額) 57,100円×12か月 =685,200円

52,600円×10か月+42,079円 (日割り) =568,079円

【2.6.1.1 報酬 1,253,279円】

○ 監査計画について

平成29年度中に実施予定の監査及び検査並びに審査の円滑な実施のため、監査委員監査規程第4条の規定に基づき平成29年4月3日に監査計画を作成し周知を図った。

○ 監査委員及び補助職員研修会等への参加

①平成29年度鹿児島県町村監査委員協議会臨時総会及び監査委員・補助職員研修会
(平成29年7月25日、ホテルウェルビューかごしま)

研修会では、「地方公会計制度～財務書類の見方と活用～」と題して、上川路美恵野会計事務所所長上川路美恵野氏による講演があり、地方公会計制度の考え方や活用法等が紹介された。

併せて、同日に熊毛郡監査協議会定期総会が開催され、平成28年度の決算報告及び郡監査委員研修会の実施について協議がなされた。

【2.6.1.9 費用弁償 50,600円】

【2.6.1.9 普通旅費 24,700円】

②平成29年度熊毛郡監査委員協議会研修会

(平成29年11月27日、鹿児島県自治会館)

鹿児島県町村監査委員協議会次長三原誠氏を招いて、熊毛郡監査委員協議会の研修会を実施した。

【2.6.1.9 費用弁償 49,800円】

【2.6.1.9 普通旅費 24,700円】

③鹿児島県町村監査委員協議会定期総会及び監査委員・補助職員研修会

(平成30年2月21日、ホテルウェルビューかごしま)

鹿児島県町村監査委員協議会定期総会と併せ「地方財政の現状と課題について」と題して鹿児島県総務部市町村課課長補佐永山善徳氏の講演があり業務の参考とした。

【2.6.1.9 費用弁償 49,800円】

【2.6.1.9 普通旅費 24,700円】

○ 例月出納検査について

地方自治法第235条の2第1項及び屋久島町監査委員条例第8条の規定により毎月10日に、前月末の現金残高を検査する例月出納検査を実施し、併せて、地方自治法第199条第4項の定期監査に付随する監査として支出伝票の監査を行い、その結果を町長及び議長に報告した。

【2.6.1.9 費用弁償 9,540円】

○ 決算審査について

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定による平成28年度屋久島町一般会計及び特別会計歳入歳出決算と地方自治法第241条第5項に規定する基金運用状況の審査を実施した。なお、本意見書は平成29年度第3回議会臨時会に決算書とともに提出された。

(1) 実施期間 平成29年7月6日～7月21日（実質10日間）

(2) 意見書提出 平成29年9月11日

【2.6.1.9 費用弁償 6,760円】

○ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による一般会計財政健全化審査及び同法第22条第1項の規定による地方公営企業法非適用会計3会計（簡易水道事業・船舶事業・農業集落排水事業）に係る経営健全化審査を決算審査と併せて実施した。その結果、特に指摘すべき事項はなかったが、経営の健全化へのさらなる努力を要望した。

(1) 審査期日 平成29年7月21日

(2) 意見書提出 平成29年9月11日

○ 定期監査について

地方自治法第199条第4項の規定により、平成29年の財務に関する事務の執行及び経営に関する監査のため、平成29年4月から9月末までを監査対象期間として監査を実施した。

(1) 審査期日 平成29年11月2日～11月21日（実質10日間）

(2) 意見書提出 平成30年1月11日

【2.6.1.9 費用弁償 3,520円】

○ 随時監査について

随時監査は、定期監査及び決算審査を補足するため、地方自治法第199条第5項に基づき実施するもので、本町の財務に関する事務の執行が最小の経費で最大の効果をあげ、住民の福祉の増進に寄与しているかを重点に監査を行った。

(1) 売却を目的とする物品の管理状況監査

監査対象：物品売払収入に計上されている苗木の管理状況（環境政策課）
一般廃棄物処理手数料の基礎となるごみ袋の管理状況（ 〃 ）
物品売払収入に計上されている子牛廃用牛・農産物の管理状況（農林水産課）
雑入に計上されている屋久杉自然館書籍等（商工観光課）
教育委員会書籍の管理状況（社会教育課）

実施日：平成29年4月26日・5月18日・5月25日

監査報告：平成29年6月23日

(2) 貯蔵品の管理状況監査

監査対象：電気事業の資材の管理状況（電 気 課）
簡易水道事業の資材及び薬品の管理状況（建 設 課）
クリーンセンターの資材及び薬品の管理状況（環境政策課）
永田へき地出張診療所の医薬品の管理状況（介護衛生課）
栗生診療所の医薬品の管理状況（ 〃 ）
健康増進課の医薬品の管理状況（健康増進課）

実施日：平成29年4月26日・5月15日・5月18日・5月25日

監査報告：平成29年6月23日

【2.6.1.9 費用弁償 2,080円】

(3) 工事監査

監査対象：平成28年度完成の工事等（平成27年度繰越分を含む）監査

実施日：平成29年7月5日・7月6日

監査報告：平成29年8月24日

【2.6.1.9 費用弁償 1,220円】

○ 行政監査について

地方自治法第199条第2項の規定に基づき、普通地方公共団体の事務または普通地方公共団体の長などの権限に属する事務の執行について監査を実施した。

監査対象：文化財（国指定・県指定を含む）及び記念物の管理状況

実施日：平成29年5月19日・5月26日

監査報告：平成29年9月29日

【2.6.1.9 費用弁償 1,680円】

○ 町村等監査委員に関する実態調査について

平成28年度中における監査制度の運用及び監査委員の活動状況等を調査する実態調査を6月に調査・報告した。

○ その他

消耗品費（追録）	【2.6.1.11	32,724円】
県町村監査委員協議会負担金	【2.6.1.19	63,000円】

農業委員会における決算の概要について

農地中間管理事業の推進について、前年度同様重点地区「小島（恋泊地区）・原（村之下地区）・麦生（亀迫地区）」の3地区を重点に農地中間管理事業の推進を図った。

地区担当農業委員及び町農政部局との連携のもと、積極的な農地の出し手借り手の掘り起こしを行い、結果として約23ha弱の農地が担い手農家へ利用集積された。

また、改正農業委員会法に基づく新体制に7月20日より移行し、新たな農業委員及び今回の改正法により新設された農地利用最適化推進委員による「農地利用の最適化」業務の推進を図った。

※「農地利用の最適化」業務とは、今回の改正法において農業委員会が特に優先的に取り組まなければならない業務で詳細は以下のとおり。

1. 担い手農家への農地の利用集積・集約化

（取組） 農地中間管理事業の積極的な推進を図った。

2. 耕作放棄地の発生防止・解消

（取組） 農地総点検「1・5・一絵」活動の展開。

※「1・5・一絵」とは農業委員・推進委員が、地域農家への相談活動（出会い）を大切にするという「一期一会」と、農業委員・推進委員1人ひとりが「1」月に「5」戸程度の農家を訪問（アンケートの聞き取り調査）を実施し、その結果を地図に反映（「一枚の絵」）にして地域の話し合い活動につなげ、地域の理想の姿（＝将来ビジョン）について合意形成を図ろうとする考えのもとの活動。

3. 新規参入の促進

（取組） Iターン者等の新規就農に係る相談について、農地相談員を中心に農地のあっせん情報等を積極的に紹介し対応した。

■農地中間管理事業（貸借農地）

地区名	筆数	面積（㎡）	備考
小島（恋泊地区）	49	83,448	
原（村之下地区）	83	76,989	
麦生（亀迫地区）	31	44,876	
湯泊	13	16,395	
高平	2	3,218	
安房	1	1,774	
計	179	226,700	

■農地法関連申請取扱件数（平成29年4月～平成30年3月）

（筆数）

項目	北部地区		南部地区		合計	
	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)
農地法第3条申請	9(10)	20,008	23(111)	145,051	32(121)	165,059
〃4条申請	0(0)	0	0(0)	0	0(0)	0
〃5条申請	2(2)	496	5(5)	4,150	7(7)	4,646
非農地証明願	8(10)	2,589	8(10)	25,362	16(20)	27,951
農用地区域関係	1(1)	8,878	3(4)	4,208	4(5)	13,086
経営基盤法による利用権設定	1(1)	551	170(192)	257,391	171(193)	257,942
経営基盤法による所有権移転	4(7)	16,398	18(67)	58,878	22(74)	75,276
合意解約	0(0)	0	11(32)	46,062	11(32)	46,062
合計	25(31)	48,920	238(421)	541,102	263(452)	590,022

■農業委員等報酬（月額）

職名	報酬月額	人数	金額(月額)	備考
会長	53,700円	1	53,700円	
職務代理者	36,500円	1	36,500円	
一般委員	35,600円	12	605,200円	
農地利用最適化推進委員	28,000円	10	280,000円	
	合計	24		

■農業者年金事務受託事業

独立行政法人農業者年金基金からの業務受託契約により、各種手続の事務及び加入推進を図った。

項目	北部地区	南部地区	合計	備考
被保険者数	3	10	13	H30.4.1現在
受給者数	8	36	44	H30.4.1現在
月額保険料	20,000円～67,000円			

平成29年度 教育総務課所管における決算の概要について

○歳入について（目）

款	項	目	名 称	歳入額（円）
11	1	1	教育費分担金	10,972,400
11	2	3	教育費負担金	412,380
12	1	7	教育使用料	913,080
13	2	8	教育費国庫補助金	58,843,420
14	2	8	教育費補助金（県）	19,032,274
15	1	1	財産貸付収入	24,770,000
17	2	6	町育英資金貸付基金繰入金	19,256,016
19	5	2	雑入	4,466,424
			合 計	138,665,994

○歳出について（目）

款	項	目	名 称	歳出額（円）
10	1	1	教育委員会費	1,754,900
10	1	2	事務局費	125,640,047
10	1	3	教育振興費	115,363,033
10	1	4	教員住宅費	12,525,269
10	2	1	学校管理費（小学校）	218,771,145
10	2	2	教育振興費（小学校）	15,428,312
10	3	1	学校管理費（中学校）	68,479,934
10	3	2	教育振興費（中学校）	24,437,745
10	4	1	幼稚園費	17,669,928
			合 計	600,070,313

◎ 教育委員会費（10-1-1）

P115

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎月25日に定例会を行い、臨時委員会を2回開催した。また、教育委員としての資質の向上を図るため、研修会等へ参加した。

経 費	1,754,900円
（1）報酬	1,516,800円
（2）旅費	238,100円

◎ 事務局費 (10-1-2)

P115~117

障害児の総合的、科学的判別を行い、適正な就学を進めるため、教育支援委員会を3回開催した。

学校図書司書補4名（北部地区2名・南部地区2名）、を配置し、学校図書の整備、児童生徒への読書啓発活動を行い、またマイクロバス運転業務要員として3名を雇用し、学校行事等の児童生徒の移送に対応した。

生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー活用事業を実施し、校内支援体制の構築を図った。また、学校における児童生徒の心のケア、教職員・保護者の相談等に対応するため、スクールカウンセラーを派遣した。

地域ぐるみ学校安全体制推進事業として、子どもの登下校時等の安全確保のため、スクールガード・リーダーを2名配置し、その取組を支援した。

ニュージーランド×屋久島「古代木ファミリー交流事業」の中高校生派遣事業で中学生3名、高校生2名の計5名を派遣した。（語学研修）

育英奨学資金貸与については、奨学金事務を円滑かつ効率的に行うとともに、奨学生に対する意識の向上に資するため、育英資金貸付条例の全部改正を行い、新たに育英奨学資金基金を創設し、基金会計への繰出しを実施した。

経 費	125,640,047円
(1) 報酬	29,400円
(2) 職員の人件費	81,158,236円
(3) 事務経費	13,615,030円
(4) 賃金	7,338,900円
(5) 負担金補助及び交付金	2,773,800円
(6) 積立金	8,681円
(7) 繰出金	20,716,000円

◎ 教育振興費 (10-1-3)

P117~119

外国語指導助手（ALT）2人による児童生徒に対する語学指導を通じて、外国語教育の充実と教育の活性化を図るとともに、国際的な感覚の養成と国際的理解を深めることに努めた。また、発達障害など、特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学級に特別支援教育支援員（宮浦小2名・永田小1名・一湊小1名・小瀬田小1名・安房小2名・八幡小2名（1名は八幡幼稚園兼務）・神山小1名・栗生小1名・中央中1名・安房中1名・岳南中1名）14名を配置した。さらに、不登校の状態にある児童生徒を対象として、自立を促し、集団生活への適応力の向上を図るため、教育支援センターを開設し、支援員を配置することにより、在籍する学校への復帰を支援した。

教職員健康診断及び児童生徒特定科検診を実施し、健康管理と保健指導に努めた。

岳南中学校生徒の通学確保と、北部地区における遠距離通学児童・生徒の通学手段の便宜を図るためのスクールバス委託事業の継続と併せ、遠距離通学をする屋久島高校生の負担軽減を図るため、高校通学バス委託事業を継続して行った。

屋久島の自然豊かな環境の中で、地元児童と留学児童の相互作用により、教育効果の

向上と振興、併せて校区の活性化と発展を図るため、永田小学校（かめんこ留学）、栗生小学校（まんてん留学）、八幡小学校（じょうもん留学）において実施している留学制度への支援を行った。また、平成25年度から教育総務課内に山海留学実行委員会を設置し、広報活動や留学生の募集等を行った。県単事業である金岳小中学校「南海ひょうたん島留学」については、口永良部島新岳噴火により、受け入れ態勢が整っていなかったことから、平成28年度は留学生募集が見送られたが、平成29年度は規制解除により受け入れを再開した。

県内の特別支援学校に在籍する児童生徒の世帯の負担軽減と、児童生徒の福祉の向上を図るため、訪問に必要な旅費の一部助成を行った。

経 費	115,363,033円
(1) 人件費	5,170,000円
(2) 賃 金	15,435,270円
(3) 事務経費	4,317,833円
(4) 南海ひょうたん島留学委託料	1,650,000円
(5) 教職員健診委託料他	961,655円
(6) 高校通学バス委託料	33,415,200円
(7) スクールバス委託料	43,308,000円
(8) 負担金・補助及び交付金	9,400,482円
(9) 扶助費	254,600円
(10) 補償・補填及び賠償金	1,449,993円

◎ 教職員住宅 (10-1-4)

P119

小・中学校に勤務する教職員の住宅に対する不安解消と福利厚生を図るため、補修等を行った。また、原地区1棟、栗生地区1棟の改修工事と楠川地区2棟に合併浄化槽を設置した。空き教員住宅の解消を図るために、一般住民への貸付を行った。

経 費	12,525,269円
(1) 教職員住宅補修	4,827,885円
(2) 教職員住宅浄化槽法定検査手数料	370,000円
(3) 委託料	210,340円
(4) 工事請負費	7,117,044円

◎ 学校管理費（小学校） (10-2-1)

P119～121

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務員の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努め、また教材備品・施設備品等の整備充実を図った。嘱託による学校医の健康診断に基づき、各家庭との連携を図り、治療や予防の徹底を行なった。施設整備では、工事設計委託業務として栗生小屋内運動場防災機能強化設計委託、金岳小校舎改築設計委託、工事請負として金岳小中排水路整備工事、栗生小屋内運動場防災機能強化工事、金岳小解体工事を行った。

経 費	218,771,145円
(1) 報酬	1,749,000円
(2) 事務経費	80,699,932円
(3) 委託料	35,500,015円
(4) 工事請負費	89,877,400円
(5) 備品購入費	10,944,798円

◎ 教育振興費（小学校費） (10-2-2)

P121～122

児童に対する知能検査等各種検査の実施や遠距離通学（4km以上）の児童の通学手段の便宜を図るため、定期券の交付を行った。また水泳大会等に係る貸切りバスの運行、修学旅行費の補助、保護者負担軽減措置としての準要保護児童及び特別支援学級在級児童に対して学用品・給食費・修学旅行費等の援助や医療費の助成を行った。

経 費	15,428,312円
(1) 事務経費	1,198,450円
(2) 需用費	1,812,951円
(3) 役務費	1,298,200円
(4) 使用料及び賃借料	644,760円
(5) 負担金・補助及び交付金	2,222,650円
(内訳) 小体連	50,000円
修学旅行費	2,172,650円
(6) 扶助費	8,251,301円
(内訳) 学用品等	7,701,600円
医療費助成	316,756円
就学奨励費	232,945円

◎ 学校管理費（中学校） (10-3-1)

P122～123

学校管理における安全性と事務の円滑を図るため、施設や機材等の点検及び補修、用務員の業務委託を行い、学校管理業務の円滑な運営に努めた。

嘱託による学校医の健康診断に基づき、各家庭との連携を図り、治療や予防の徹底に努めた。施設整備に関しては岳南中屋内運動場換気フード取替え工事を行った。

経 費	68,479,934円
(1) 報酬	845,700円
(2) 事務経費	24,640,549円
(3) 委託料	4,093,903円
(4) 工事請負費	32,638,040円
(5) 備品購入費	6,261,742円

◎ 教育振興費（中学校） (10-3-2)

P 123～124

生徒に対する知能検査の実施や遠距離通学（6 km以上）の生徒の通学手段の便宜を図るため、定期券の交付を行った。また英語弁論大会に係る貸切りバスの運行、修学旅行費の補助、保護者負担軽減措置としての準要保護生徒及び特別支援学級在級生徒に対して学用品・給食費・修学旅行費等の援助や医療費の助成を行った。

経 費	24,437,745円
(1) 事務経費	1,336,260円
(2) 需用費	1,221,111円
(3) 役務費	326,590円
(4) 使用料及び賃借料	5,571,252円
(5) 負担金・補助及び交付金	8,965,262円
(内訳) 中体連	926,342円
修学旅行費	6,029,340円
県体等出場補助	1,962,300円
宿泊学習等補助	47,280円
(6) 扶助費	7,017,270円
(内訳) 学用品等	6,420,455円
医療費助成	219,760円
就学奨励費	377,055円

◎ 幼稚園費 (10-4-1)

P 124～125

集団生活を通して基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、補助教員1名を配置し、保護者との連携を深めながら、幼稚園教育の充実に努めた。また、幼稚園において希望する在園児に対して、預かり保育を実施した。

経 費	17,669,928円
(1) 人件費	16,729,695円
(2) 事務経費	859,353円
(3) 備品購入費	70,880円
(4) 負担金・補助及び交付金	10,000円

平成29年度 社会教育課決算の概要

社会教育行政の推進については、町民一人ひとりが生涯にわたって学び合い、ふれ合い、高め合いながら、心身ともに健康で潤いのある充実した人生を送ることができる生涯学習の町づくりに努めてきた。また、自己実現を図るための学習機会の拡充や諸条件の整備・充実と、郷土の伝統や風土を生かした文化活動、文化財の保存活用を図るとともに、健康づくりや連帯、融和のためのスポーツ・レクリエーション活動等の振興に努めてきた。

以下、社会教育課所管の各種事業の実施については、次のとおりである。

1 社会教育総務費 52,527,886 円 (対前年 Δ 9 千円)

社会教育委員会議では、社会教育事業の協議及び事業の評価と点検を行った。

青少年問題協議会・青少年育成町民会議では、情報化社会に適応した環境づくりの実践についての協議、豊かな感性やたくましさを育む体験活動の報告、さわやかあいさつ運動への取組活動の報告を行い、また、毎月1日の「あいさつの日」啓発普及活動を展開した。8月22日開催の人権教育研修会では、国際パラリンピック委員会世界陸上入賞者の田屋光二氏を講師に招き「逆境を生かす」と題して講演を行い、248人の来場者があった。

【歳入】

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| (1) 社会保険料 (1名 社会教育指導員自己負担分) | 255,852 円 |
| (2) コピー複写代 | 2,800 円 |

【歳出】

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| (1) 社会教育指導員設置 (1名 報酬・社会保険料ほか) | 2,279,846 円 |
| (2) 社会教育委員会議関係 (13名 報酬・費用弁償・旅費) | 148,000 円 |
| (3) 町青少年問題協議会、町青少年育成町民会議 | 40,680 円 |
| (4) 課職員人件費 (6名) | 48,770,204 円 |
| (5) バス運転手賃金 (2名) | 161,700 円 |
| (6) 公用車管理経費 (車検1台、燃料費3台) | 270,703 円 |
| (7) 町人権教育研修会経費 (謝金・旅費) | 43,680 円 |
| (8) 大判プリンター、操作PC備品購入費 | 299,700 円 |
| (9) 負担金、補助及び交付金 (4負担金) | 159,100 円 |
| (10) その他事務事業経費 | 354,273 円 |

2 生涯学習推進費 695,704 円 (対前年 Δ 636 千円)

生涯学習講座では、ふで不精講座(受講者10名)を町総合センターで9月～12月に、英会話講座(受講者24名)を離島開発総合センターで9月～11月に、はじめてのデッサン講座(受講者18名)を町総合センターで9月～12月に、健康体操講座(受講者8名)を縄文の苑で9月～12月に開設した。

ありがとうの手紙事業では、948点(小学生627点・中学生314点・成人7点)の出品があった。2月25日には、町総合センターで第11回町生涯学習大会を開催し、各種団体による学習成果の発表や町民による作品を展示した。また、フリーアナウンサーの岡本安代氏を講師に招き「～大変だと言わずに笑おう!～岡本家、家族の約束～」と題して講演を行い、328人の来場者があった。

【歳出】

(1) 生涯学習大会運営費（講師委託料212,000円含む）	397,944 円
(2) 生涯学習講座（講師謝金4人）	120,000 円
(3) ありがとうの手紙事業経費	27,280 円
(4) 社会教育関係団体指導者研修会（2団体×3回）	150,480 円

3 社会教育活動費 6,349,371 円（対前年 1,233 千円）

社会教育活動において、2 幼児学級の開級（永田・口永良部島）や幼児と親・小学生を対象とした、こども劇場を尾之間中央公民館で2回（378名）、宮之浦公民館で2回（335名）公演をし、713名の来場者があった。平成30年1月3日に成人式を実施した。

また、第9回屋久島ジュニア検定を実施し、497人が受験し72人が合格した。3回合格者のジュニア屋久島博士認定者は3人だった。

【歳出】

(1) こども劇場公演事業（委託料・バス借上料）	719,560 円
(2) 屋久島ジュニア検定事業経費	135,840 円
(3) 屋久島町成人式事業経費	123,525 円
(4) 青少年健全育成ポスター・標語啓発事業費	54,080 円
(5) 幼児学級運営費補助金（永田・口永良部島）	2,150,000 円
(6) 地域総合推進事業（学校応援団）補助金	150,000 円
(7) 家庭教育学級補助金（16学級）	400,000 円
(8) 社会教育団体運営費補助金（6団体）	2,410,000 円
(9) その他事務事業経費	206,366 円

4 公民館費 24,371,026 円（対前年 Δ 578 千円）

各地区公民館の消防設備の点検や整備、備品や建物の修繕・改修に努めるとともに、公民館活動の充実を図るため、公民館講座として、楠川公民館で「昔ながらの料理教室」「書道教室」を、安房公民館で「地域の環境美化と住民同士の融和を図る講座」を、原公民館で「はるお健康教室」を、尾之間公民館で「唄声キッ茶コーラス」講座を、永田公民館で「永田チャレンジ教室」を、一湊公民館で「おたのしみ！創作講座」を開設し、延べ1,200人が受講した。

【歳入】

(1) 公民館使用料現年度分	30,402 円
----------------	----------

【歳出】

(1) 公民館講座講師謝金（7講座7名）	207,000 円
(2) 公民館等修繕費	2,036,057 円
(3) 自治公民館管理業務委託（26地区）	11,657,000 円
(4) 公民館等消防設備管理業務委託	702,000 円
(5) 公民館改修工事（小瀬田・尾之間空調，原排水設備）	3,697,920 円
公民館改修工事（小瀬田外壁改修工事：繰越分）	4,500,000 円

(6) 負担金、補助及び交付金 (1 補助金・2 負担金)	282,300 円
(7) その他事務事業経費 (中央公民館光熱水費等)	1,288,749 円

5 図書館費 6,748,872 円 (対前年 Δ 299 千円)

宮之浦・尾之間図書室の貸出業務や、屋久島での移動巡回図書車業務、子ども読書の日大会や中央中・屋久島高等学校の職場体験の受け入れを行った。

蔵書数は、宮之浦図書室40,180冊、尾之間図書室27,426冊で、貸出冊数は宮之浦図書室で26,182冊、尾之間図書室で22,443冊、しゃくなげ号では6,066冊の貸出を行った。また、図書ボランティアを募集(19名)活用し、宮之浦図書室、尾之間図書室ともに、月2回「おはなし会」を継続して実施した。

【歳入】

(1) コピー複写代	1,090 円
------------	---------

【歳出】

(1) 図書購入経費 (612冊)	790,461 円
(2) 図書室エアコン修繕費 (宮之浦図書室)	118,200 円
(3) 図書室・巡回図書車臨時職員賃金 (5名)	4,886,170 円
(4) 巡回図書車事業経費 (車検・燃料等)	185,855 円
(5) その他事務事業経費	768,186 円

6 総合センター管理費 14,327,872 円 (対前年 6,209 千円)

休日及び夜間の貸館業務、警備見回り、関係施設の鍵の引継並びに緊急時電話対応を警備業務委託契約により実施した。

また、各種会合や地域交流の拠点となるセンター施設の維持管理と、両陛下行幸啓の主会場として整備と準備対応を行った。

【歳入】

(1) 総合センター使用料現年度分	177,122 円
(2) 行政財産占有料 (自動販売機)	6,000 円

【歳出】

(1) 非常用発電機修繕 (繰越予算)	3,969,000 円
(2) 総合センター光熱水費	3,862,055 円
(3) 総合センターホール等塗装修繕	489,996 円
(4) その他修繕	281,016 円
(5) 総合センター警備業務委託 (2名)	2,981,200 円
(6) その他業務委託 (空調保守、電気保安、浄化槽保守、消防設備点検、防火対象施設点検)	1,293,840 円
(7) 非常用電源2階拡張工事	953,164 円
(8) ステージLED照明器具装置購入費 (照明機器5台、調整卓)	314,280 円
(9) その他事務事業経費	183,321 円

7 保健体育総務費 12,138,425 円 (対前年 Δ 2,200 千円)

町スポーツ推進委員会議の開催、スポーツ少年団の育成、総合型地域スポーツクラブへの補助、学校体育館開放事業等を実施し、生涯スポーツの振興に取り組んだ。

また、第10回町民体育祭を実施し、スポーツ活動を通じ町民の親睦、融和に取り組んだ。第10回町内一周駅伝競走大会については、天皇皇后両陛下のご来島により中止となった。

【歳出】

(1) スポーツ推進委員活動経費 (報酬、費用弁償等)	664,130 円
(2) 学校施設開放事業管理謝金 (9校)	1,044,430 円
(3) 負担金、補助及び交付金 (4補助・5負担金)	9,045,865 円
(4) その他事務事業経費	1,384,000 円

8 体育施設費 209,206,720 円 (対前年 72,672 千円)

体育施設の安全・快適な使用を目指し、施設の危険箇所改修や管理作業員の配置を行い、適切な維持管理に努めた。

なお、平成28年度からの明許繰越事業として、安房体育館防災機能強化整備を行った。

【歳入】

(1) 開放体育館使用料現年度分	521,560 円
(2) 町体育館使用料現年度分	875,195 円
(3) 野球場使用料現年度分	82,560 円
(4) テニスコート使用料現年度分	296,930 円
(5) 電柱占有料	12,360 円
(6) 行政財産占有料(安房・宮之浦体育館、宮之浦総合グラウンド、志戸子ソフトボール場)	64,660 円
(7) 離島活性化交付金 (明許繰越分：安房体育館改修事業)	89,575,000 円
(8) 遺失物拾得金	5,425 円

【歳出】

(1) 施設維持管理作業員賃金(4名)	7,100,000 円
(2) 各施設光熱水費	5,641,131 円
(3) 各施設修繕費	2,274,366 円
(4) 委託料 (電気・浄化槽、消防設備、清掃業務委託)	2,136,334 円
(5) 安房体育館防災機能強化改修設計委託料 (28年度繰越実績額)	8,249,040 円
(6) 安房体育館改修事業 (28年度繰越実績額)	170,899,734 円
(7) 安房体育館防災工事 (29年度増額変更分)	10,679,266 円
(8) その他事務事業経費	2,226,849 円

9 文化総務費 2,772,230 円 (対前年 1,542 千円)

芸術文化に対する関心を高め、地域に根ざした文化活動を推進するため、「世界の屋久島」美術展の開催や、親子スケッチ大会、シドッチ上陸祭への協力、ま

た町文化協会事業の芸能祭、文化祭への積極的な支援と熊毛広域文化祭への参加を奨励した。

製造以来40年を経過し、演奏に不具合が生じていた屋久島権現太鼓（和太鼓10台）を、屋久島町だいき基金を活用して両皮面の張替修繕を行った。

【歳出】

(1) 第25回世界の屋久島美術展事業経費	39,930 円
(2) 屋久杉権現太鼓皮張替修繕	1,652,400 円
(3) 第43回熊毛広域文化祭運営負担金	70,000 円
(4) 町文化協会運営費補助金	950,000 円
(5) その他事務事業経費	59,900 円

10 文化財保護費 4,410,018 円 (対前年 Δ 1,772 千円)

引き続き歴史民俗資料館の展示、活動の充実を図り、平内民具倉庫の定例公開を実施した。（資料館入館者数3,313名うち有料入館者数1,572名。民具倉庫定例入場者数90名、体験活動入場者数51名）

また、町内指定文化財等の除草管理を行い、適正管理に努めた。

【歳入】

(1) 歴史民俗資料館入館料	156,970 円
(2) 電柱占有料（横峯遺跡敷地）	540 円
(3) 教育委員会書籍等売払収入（郷土誌外）	20,600 円

【歳出】

(1) 文化財保護審議会等活動経費（報酬・費用弁償・旅費）	90,020 円
(2) 指定文化財等除草清掃作業賃金 （栗生墓地、横峯遺跡、モダマ、檀那墓）	210,000 円
(3) 平内民具倉庫管理、公開賃金（1名）	140,250 円
(4) 歴史民俗資料館管理経費 （報償費・需用費・役務費・原材料費）	899,798 円
(5) 歴史民俗資料館管理業務人件費（2名 雇用保険・委託料）	2,137,912 円
(6) その他歴史民俗資料館業務委託（浄化槽管理、燻蒸業務）	269,280 円
(7) 横峯遺跡プレハブ設置敷地入口部碎石敷き均し経費	60,000 円
(8) 屋久島の里の魅力発見活用事業費負担金	500,000 円
(9) その他事務事業経費	110,458 円

平成29年度決算の概要

屋久島町学校給食センター

学校給食法に基づき学校生活を豊かにし、児童生徒の心身の健全育成及び栄養の適切な摂取による健康の増進、日常生活における食事について正しい理解と習慣を養うため、町内すべての小中学校及び町立幼稚園に、安心安全な給食の提供ができるよう最大の注意を払い学校給食を実施した。

以下、主な事業の成果は次のとおりである。

1 学校給食の配食数等

町内小中学校及び町立幼稚園における給食提供数は次のとおりである。

平成30年3月31日現在 単位：人

調理場別 学校別		学 校 給 食 セ ン タ ー	東 部 地 区 共 同 調 理 場	西 部 地 区 共 同 調 理 場	金 岳 小 中 学 校 共 同 調 理 場	合 計
八 幡 幼 稚 園	園 児			12		12
	教 員			2		2
	計			14		14
小 学 校	児 童	347	289	92	5	733
	教 員	57	34	23	7	121
	計	404	323	115	12	854
中 学 校	生 徒	179	87	82	6	354
	教 員	21	15	15	7	58
	計	200	102	97	13	412
児童・生徒・園児計		526	376	186	11	1,099
教 員 計		78	49	40	14	181
合 計		604	425	226	25	1,280

2 給食実施体制について

給食の実施体制については、調理業務と配送運搬業務等は雇用契約又は賃金雇用を行い、調理場ごとに栄養教諭の指導のもと安心安全な給食づくりと確実な配送に努めた。

・ 給食センター町職員	事務 2 人、調理 1 人	人件費	25,340 千円
・ 調理業務委託			
	公共施設管理公社（給食センター 1 人）	支出額	4,819 千円
	公共施設等振興管理公社（東部調理場 3 人、西部調理場 2 人）		
		支出額	20,275 千円
・ 調理業務雇用契約（給食センター 7 人）		支出額	13,117 千円
・ 調理業務雇用契約（金岳小中共同調理場 2 人）		支出額	2,091 千円
・ 調理業務雇用契約（東部調理場 2 人、西部調理場 1 人）		支出額	5,066 千円
・ 給食配送業務雇用契約（給食センター 2 人、東部調理場 1 人、西部調理場 1 人）		支出額	10,242 千円
・ 調理補助賃金（臨時・代替要員等）		支出額	3,131 千円
・ 事務補助賃金		支出額	1,800 千円

3 学校給食運営委員会等の開催について

学校給食の実施に向けて円滑な運営を図るため、調理場ごとに毎年学校給食運営委員会を開催し、給食会計や給食計画の審議及び台風時等における連絡体制について確認を行った。また、運営委員会ごとに各学校の給食担当者を交えた給食担当者会や各調理場の栄養教諭による合同打ち合わせ会を学期ごとに開催し、より効果的な給食の実施に向けて協議を行った。

開催数	・ 運営委員会	各 1 回	
	・ 給食担当者会	各 3 回	
	・ 栄養教諭合同打ち合わせ会	年 3 回	支出額 63 千円

4 献立及び調理について

近年、偏った栄養摂取や肥満傾向の増加、生活習慣病の若年化など「食」に起因する新たな問題が指摘されている。これらの問題を考慮し、栄養教諭による安全で栄養バランスのとれた献立作成に努めるとともに、地場産物や郷土料理、外国の料理などを取り入れ献立内容の多様化を図った。

調理については調理員等の健康管理と施設の衛生管理を徹底し、栄養教諭を中心にミーティングを毎日行って食材や作業手順等を確認し、安心・安全で栄養のとれたおいしい給食づくりに努めるとともにアレルギーのある児童・生徒への対応も行った。

給食を実施するための各種維持費の主なものは以下のとおりである。

- ・ 光熱水費 各共同調理場のガス、電気、水道代 支出額 9,621千円
- ・ 修繕費 施設及び調理機器の修繕、車検整備費 支出額 2,980千円
- ・ 燃料費 給食配送車4台及び軽トラック、軽バン、軽乗用車の燃料費
支出額 527千円
- ・ 通信運搬費 電話料及び冷凍パンの送料 支出額 738千円
- ・ 廃水処理施設保守管理委託料 支出額 907千円

5 衛生管理について

安心安全な給食を実施するためには、食材の確認と調理準備・手順・温度等の確認、配送、食器回収後の清掃等、日常の衛生管理を遵守した作業が重要であり、学校給食における食材の安全性については、文部科学省通知「学校給食衛生管理基準の施行について」の規定に基づき、食品微生物検査を年2回、食品衛生検査を年1回実施するなど、衛生管理に必要な支出を行った。また、安全な調理を行うため各種研修会へ参加して資質の向上に努めた。

調理員等については、毎月便細菌検査を行うとともに定期的に健康診断を実施し健康管理に努めた。

- ・ 研修旅費等 衛生管理研修会、交流研修会等 支出額 315千円
- ・ 消耗品等 消毒用アルコール・手洗い消毒類・使い捨てペーパー・食器用洗剤類・白衣・調理靴・手袋類等 支出額 5,457千円
- ・ 便細菌検査及び健康診断手数料 赤痢菌、サルモネラ菌、0-157、0-26、0-111の5項目を月2回実施、定期的な健康診断の実施 支出額 633千円
- ・ 衛生保守管理業務委託 食品微生物検査を年2回、環境微生物検査を年11回、鼠族・衛生害虫の定期防除を年3回、自動噴霧器で殺菌・殺虫を週に2～3回実施している。 支出額 1,683千円

6 給食費補助金について

町内の小中学生を対象に給食費の補助を行い保護者の負担軽減に努めた。

屋久島町の給食費は、月額で小学生が4,100円、中学生4,900円です。屋久島町では、小中学生を対象に給食費の補助を行っており、本年度1人あたりの補助額は月額で小学生950円、中学生1,000円となっています。

町からの補助金があることにより、保護者が負担する給食費は月額で小学生3,150円、中学生3,900円となっております。

補助額 11,351千円

7 施設設備の整備について

経年劣化により老朽化している施設の修繕や調理機器の更新を行い、不足していた調理機器の購入により衛生面と作業効率の向上を図った。

・ 換気扇取付工事一式（給食センター）	支出額 202千円
・ 搬入扉取付工事一式（給食センター）	支出額 386千円
	<u>合計 588千</u>

円

・ 調理機器等購入	
フードスライサー移動台付（給食センター）	支出額 1,717千円
立体炊飯器（給食センター）	支出額 2,562千円
移動作業台（給食センター）	支出額 97千円
保存食用冷凍庫（東部調理場）	支出額 497千円
包丁・まな板殺菌庫（西部調理場）	支出額 346千円
フライヤー（西部調理場）	支出額 410千円
下処理ドライシンク3槽式（東部調理場）	支出額 691千円
角型二重食缶（西部調理場）	支出額 666千円
消毒保管機（東部調理場）	支出額 1,879千円
自動台秤及び残留塩素テスター（センター・東部）	支出額 161千円

購入費合計 9,026千円

平成29年度・水道事業における決算の概要

(簡易水道事業特別会計)

平成29年度の屋久島町簡易水道事業特別会計の歳入歳出決算額は、ともに693,817,480円となりました。

平成26年度には、累積赤字は解消しましたが、今年度も、一般会計からの繰入金
が126,626,913円あり独立採算には、まだ厳しい状況である。歳出の主な
ものは、上水道事業へ移行し公営企業法適化に向けた施設の統合整備に係る経費、公
債費償還及び施設等の老朽化に伴う補修、漏水修理並びに、機械器具等の経年劣化等
による修理費への多額の負担を強いられていることによるものです。

事業実績として、年間総配水量2,310,906^m、年間総有収水量1,593,
564^m、給水原価236円16銭、供給単価149円49銭となりました。

本年度において、歳出費用の削減並びに、業務改善に努めた点については、

- ① 漏水補修、施設等の修繕及び、取替工事等の直営化
- ② 資格を有している個人との保守業務委託契約の更新による営繕管理及び、直営での現場復旧対応
- ③ 補修・修繕工事時に建設課所有のバックホー等を利用して重機借上料の削減に努めた
- ④ 補修・修繕工事に必要な資材料等の購入について前年度同様、単品目毎の単価契約による購入

[総 括]

- ・ 施設の維持管理並びに収納体制の在り方については、今後も経費削減を図るべく検討を重ね、更なる口座振替の推進を図っていく。
- ・ 滞納繰越分の収納については臨戸徴収に努め、債権放棄等の手続きのとれる使用料については協議検討の上、対応を講じていく。
- ・ 未納者の対応については、条例に基づいた対応をとり、2箇月未納者を対象に給水停止の措置を講じ、年間を通し臨戸徴収に努める。
- ・ 今後、公営企業法適化、公営企業会計導入に向けて独立採算が可能になるように水道料金の改定を検討実施していく予定である。

歳入・歳出の詳細については次のとおりです。

〔歳入詳細〕

使用料の収納状況については、現年度分237,580,039円(99.39%)、過年度分644,674円(8.28%)で、現年度分1,463,684円、過年度分は、7,136,573円となり合計8,600,257円が次年度への滞納繰越額となった。

繰入金は、一般会計より126,626,913円を繰入した。

〔歳出詳細〕

1 (款) 1 : 簡易水道費 (項) 1 : 総務費 (目) 1 : 一般管理費

一般管理費の決算額は、60,009,514円で、主に水道収納委託員及び水道管理人報酬、職員人件費4人分、水道料徴収歩合金、平成28年度分に係わる消費税納付金等を支出した。

2 (款) 1 : 簡易水道費 (項) 2 : 簡易水道事業費 (目) 1 : 簡易水道事業管理費

簡易水道施設管理費の決算額は、146,582,052円で、労働災害保険料、各水道施設維持管理に伴う作業員賃金、公用車の燃料費、各水道施設の光熱水費、修繕料、医薬材料費、量水器代を含む消耗品費、屋久公共施設等振興管理公社委託料、各水道施設の電気設備、機械設備等保守業務委託料、電話料、水質検査委託料。土地借上料、漏水調査委託料、重機借上料等を支出した。

工事請負費については、永田地区配水管布設工事13,537,000円を実施し工事完了した。また、小瀬田地区配水管布設工事(29-1~2工区)18,633,000円を単年度工事として実施し完了した。

原材料費については、セメント、砂等及びパイプ、継手類の材料購入費である。

修繕料(資外)として小瀬田浄水場1.2号コンプレッサー取替修繕工事、鯛の川用水路補修工事、永久保浄水場1.2号コンプレッサー取替修繕工事、宮之浦浄水場緩速ろ過池レベルセンサー修繕工事、宮之浦浄水場塩素注入ユニット用脱泡槽修繕取替工事、船行.永久保.小瀬田.長峰地区浄水場ろ過設備他修繕点検工事、小島浄水場配水池フリクトスイッチ取付工事、小島浄水場配水池水位計修繕工事、栗生浄水場非常用発電機修繕工事、長峰地区減圧弁分解整備工事等を実施した。

3 (款) 1 : 簡易水道費 (項) 2 : 簡易水道事業費 (目) 2 : 南部地区簡易水道事業費

南部地区簡易水道事業費の決算額は、213,793,136円で、事業に必要な事務経費、実施設計業務委託料、工事費については、11工区に分け発注した。

4 (款) 1 : 簡易水道費 (項) 2 : 簡易水道事業費 (目) 3 : 西部地区簡易水道事業費

西部地区簡易水道事業費の決算額は、65,966,400円で、事業に必要な事務経費、実施設計業務委託料、工事費については、6工区に分け発注し工事完了した。

5 (款) 2 : 災害復旧費 (項) 1 : 簡易水道施設災害復旧費 (目) 1 : 簡易水道施設災害復旧費

簡易水道施設災害復旧費は、321,840円を復旧工事費として支出した。

6 (款) 2 : 公債費 (項) 1 : 公債費

公債費の決算額は207,144,538円で、これまでに発行した地方債の償還金として、元金169,501,389円、利子37,643,149円を支出した。

平成29年度屋久島町国民健康保険事業に係る決算概要

【平成29年4月1日～平成30年3月31日】

1 被保険者数及び世帯数

平成29年度における屋久島町国保世帯は2,639世帯（対前年度比△85世帯）で、被保険者は4,329人（対前年度比△164人）となっている。被保険者の平成29年度の増減内訳については、転入176人・転出167人、社保離脱308人・社保加入317人、生保廃止9人・生保開始22人、出生25人・死亡28人、後期高齢者離脱0人・加入133人、その他加入25人・その他喪失40人となり、29年度増543人・減707人となっている。

【国保加入者の状況】 ※年度末、平成30年度は5月末

（単位：人、世帯、％）

区分 年度	人口・世帯数		国保加入者			加入世帯数	
	人口 A	世帯数 B	被保険者数 C	内訳		世帯数 F	一世帯当たりの 被保険者数 G(C/F)
				一般 D	退職 E		
25	13,218	6,717	4,914	4,755	159	2,867	1.71
26	13,085	6,712	4,749	4,609	140	2,817	1.69
27	12,924	6,698	4,717	4,603	114	2,832	1.67
28	12,672	6,646	4,493	4,415	78	2,724	1.65
29	12,545	6,617	4,329	4,292	37	2,639	1.64
30	12,677	6,717	4,327	4,292	35	2,661	1.63

区分 年度	国保加入割合	
	被保険者加入割合 C/A	世帯数に占める国保世帯数の割合 F/B
25	37.18%	42.68%
26	36.29%	41.97%
27	36.50%	42.28%
28	35.46%	40.99%
29	34.51%	39.88%

2 医療費の状況

平成29年度における医療費総額について、一般分が1,509,459千円、退職分が27,146千円と合計で1,536,605千円となっている。平成28年度と比較すると、一般分が6,630千円の増（前年度比5.49%増）、退職分が38,957千円の減（対前年度比△70.55%）、一般・退職の合計では、前年度と比較すると32,327千円減少している。これは、一般分については、被保険者が28年度と比べると微増であるが、県外診療費が増加していることによるものと推測されている。退職分については被保険者の減少に伴うもので、療養給付費及び高額療養費ともに減少している。

また、国保被保険者1人当たり医療費は、一般分が352千円（前年度比12千円増）、退

職分が 734 千円（前年度比△113 千円）となっており、一般分は昨年度と比較し 4.33%の増加、退職分は 76.56%の減となっている。

【国保被保険者の医療費】

単位：円、%

区分 年度	医療費総額					
	合計	対前年度比	一般	対前年度比	退職	対前年度比
25	1,595,063,892	101.07%	1,525,450,353	102.04%	69,613,539	83.68%
26	1,547,448,154	97.01%	1,486,306,371	97.43%	61,141,783	87.83%
27	1,641,971,293	106.11%	1,582,748,591	106.49%	59,222,702	96.86%
28	1,568,932,532	95.55%	1,502,829,005	94.95%	66,103,527	111.62%
29	1,536,605,386	97.94%	1,509,459,144	100.44%	27,146,242	41.07%

単位：円、%

区分 年度	一人当たりの医療費					
	合計	対前年度比	一般	対前年度比	退職	対前年度比
25	335,874	106.58%	320,810	103.22%	497,240	118.35%
26	345,751	102.94%	322,479	100.52%	436,727	87.83%
27	347,949	100.64%	343,852	106.63%	519,497	118.95%
28	349,195	100.36%	340,392	98.99%	847,481	163.13%
29	354,956	101.65%	351,691	103.32%	733,682	86.57%

3 保険給付費の状況 【決算額 1,328,229 千円】

平成 29 年度の一般被保険者の保険給付費は、保険者負担分の 1,089,346 千円に高額療養費の 197,491 千円を加えた 1,286,837 千円となっている。療養費は 4,974 千円で、内訳は診療費（20 件 448 千円）補装具（39 件 1,139 千円）柔道整復師（391 件 2,890 千円）ハリ・キュウ（65 件 497 千円）となっている。海外療養費（再掲）は、13 件 322 千円を給付し、その他の給付では、出産育児一時金（21 件 8,760 千円）、葬祭給付（24 件 360 千円）、人間ドック補助（47 件 940 千円）となっている。

また、医療費に占める給付率は 85.49%で、昨年度の 85.46%と比較すると 0.03%の微増となっている。

なお、退職被保険者の保険給付費は、保険者負担分の 18,850 千円に高額療養費の 5,393 千円を加えた 24,243 千円となっている。療養費は 77 千円で、内訳は補装具（1 件 38 千円）、柔道整復師（8 件 39 千円）となっており、医療費に占める給付率は 89.23%で、昨年度の 88.50%と比較すると 0.73%増加している。

【国保被保険者の医療費(療養諸費)の負担区分】

【一般分】

単位:円、%

区分 費用	医療費 (療養諸費) A	保険者負担分 B	一部負担金 C	他法負担分		高額療養費 D	給付率 (B+D)/(A-E)	実質一部 負担割合 (C-D)/A
				他法 E	国保優先			
療養の給付等	1,504,485,439	1,089,346,122	390,191,006	0	24,948,311	197,491,414	85.49%	12.86%
療養費等	4,973,705	3,565,138	1,376,958	0	31,609			
計	1,509,459,144	1,092,911,260	391,567,964	0	24,979,920			

※保険者負担分Bの療養給付費等については、第三者納付金(598,482円)返納金(1,370,949円)、療養費等については、国からの一部負担金(17,799円)の調整後の額となっているため、決算額とは一致しない。

【退職分】

単位:円、%

区分 費用	医療費 (療養諸費) A	保険者負担分 B	一部負担金 C	他法負担分		高額療養費 D	給付率 (B+D)/(A-E)	実質一部 負担割合 (C-D)/A
				他法 E	国保優先			
療養の給付等	27,146,242	18,850,034	7,580,050	0	650,626	5,393,187	89.23%	8.14%
療養費等	110,532	77,372	33,160	0	0			
計	27,256,774	18,927,406	7,613,210	0	650,626			

※保険者負担分Bの療養給付費等については、返納金(13,027円)の調整後の額となっているため、決算額とは一致しない。

【国保被保険者のその他の給付状況】

	出産育児一時金	葬 祭 費	人間ドック利用補助	備 考
平成25年度	36件	37件	43件	【出産】医療機関42万円、その他39万円【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成26年度	39件	17件	42件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円、39万円、【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成27年度	28件	22件	32件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成28年度	27件	31件	42件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円
平成29年度	21件	24件	47件	【出産】医療機関42万円、その他40万4千円【葬祭費】15千円【ドック】上限2万円

4 国保財政の状況

平成 29 年度における全体の収支状況は、歳入・歳出 2,406,649 千円となっている。

実質単年度収支(※1)の状況は、194 円の黒字となるが、平成 29 年度も国保会計の単年度赤字補填のため、一般会計から 6,060 千円の法定外繰入金を繰り入れている。

法定外繰入金は、平成 28 年度と比較し、53,836 千円減少している。この主たる要因は、歳入については、前期高齢者の増加に伴い交付金が増額となったことや不当利得による返還金の取組により前年度より諸収入が増額になったことなどであると推測される。また、歳出については、一般療養給付費負担金の国への償還金が前年度より減額になったことや、退職被保険者の減により療養給付費交付金が減額となり、医療費についても減となったことで一般会計からの法定外繰入が減少したと推測している。

なお、現在の基金保有額(平成 30 年 5 月 31 日現在)は、778,039 円で、国の通知によると、基金を保有すべき額は、過去 3 年の保険給付費等の平均額の 5%を積み立てることとされていることから、屋久島町の場合、68,480 千円を基金に保有すべき額となるが、国の示す基準に対して大きく不足していることから、屋久島町国保財政は非常に厳しい状況にある。

※1 実質単年度収支=歳入-歳出-基金繰入金-繰越金+基金積立金

5 国民健康保険税賦課徴収に関する状況

※税務課長専決事項

【歳入】

国民健康保険税については、現年度収入額が 282,342 千円で、前年度より 6,206 千円の減となった。(対前年度比収納率 Δ 1.71%) 過年度については、収入額 19,852 千円で、前年度より 4,604 千円の増となっている。(対前年度比収納率 Δ 4.51%)

※過誤納還付未済額含む

【現年分】

(単位：千円)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
27年度	333,596	308,405	0	25,190	92.45%	Δ 0.52%
28年度	310,667	288,548	20	22,099	92.88%	0.43%
29年度	309,675	282,342	0	27,333	91.17%	Δ 1.71%

【過年度分】

(単位：千円)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
27年度	110,310	16,153	12,846	81,311	14.64%	1.91%
28年度	105,120	15,248	5,498	84,374	14.51%	Δ 0.13%
29年度	104,319	19,852	6,848	77,619	19.02%	4.51%

【合計】

(単位：千円)

年度	調定額	収納済額	不納欠損	未納額	収納率	前年比
27年度	443,906	324,558	12,846	106,501	73.11%	Δ 0.2%
28年度	415,787	303,796	5,518	106,473	73.07%	Δ 0.04%
29年度	413,994	302,194	6,848	104,952	72.99%	Δ 0.08%

【歳出】 【1・2・1】

03 職員手当等 829,740円

(1) 夜間戸別徴収に伴う時間外勤務手当 829,740円

09 旅費（普通旅費） 194,180円

用 務	人数	金 額
熊毛地区協議会（南種子町）	1人	21,280円
国民健康保険調整交付金担当者説明会	1人	24,700円
国保新制度に係る財政部会	1人(3回)	74,100円
国保納付金及び標準保険料率・第3回試算結果説明会	1人	24,700円
国保事業納付金等説明会	1人	24,700円
国保新制度移行準備会議	1人	24,700円

11 需用費 340,567円

(1) 消耗品費 42,930円

(2) 修繕費 1,080円

(3) 燃料費 296,557円

12 役務費 449,996円

(1) 通信運搬費（後納郵便料） 449,996円

6 国保運営協議会事業【1・3・1】

国保運営協議会（委員12名）の運営

町長の諮問に応じて、7月、10月、12月、2月、3月に開催した。諮問内容については、第1回が平成28年度事業実績及び決算・平成29年度補正予算、第2回が税率改正、第3回補正予算、第4回税率改正追加諮問、第5回平成29年度補正予算・平成30年度当初予算についてであり、慎重審議を行い町長に答申した。

事業費 345,100円（内訳） 報酬：254,800円（延べ人数52名）
旅費：80,020円（普通旅費24,700円、費用弁償55,320円）
消耗品費：10,280円（会議用ファイル等）

7 医療費適正化特別対策事業【1・4・1】

① 医療費適正化地区推進委託料（県調整交付金対象事業）

医療費の適正化に努めるため、モデル地区として宮之浦区を設定しており、平成29

年度からは、安房区・春牧区もモデル地区とし、集落をあげての健康づくりの取り組みを行い、健康増進の意識改革や特定健診受診率向上を目指した活動を展開した。区の組織の一つに健康づくり推進協議会を設置し、集落の各種イベントで特設コーナーを設け、健康相談を行った。

また、各種団体やスポーツクラブ等と連携協力し、ウォーキング大会やグラウンドゴルフ大会など健康スポーツ大会等を開催し、併せて、特定健診の必要性などを個別訪問し、周知・広報を図りながら、受診勧奨に努めた。

委託料：2,600,000 円
 (宮之浦区：1,300,000 円、
 安房区：680,000 円、
 春牧区：620,000 円)

② レセプト点検業務（県調整交付金対象事業）

医療費の適正化を図るため、上屋久公共施設管理公社と委託契約し、被扶養者資格の再確認、レセプトの点検、現金給付の審査強化、債権発生抑制・早期回収などに努めた。

委託料：4,960,352 円
 事務補助賃金：660,000 円

【被保険者一人当たりの財政効果】

	財政効果額(円)				財政効果割合(%)			
	資格点検	内容点検	返納金	計	資格点検	内容点検	返納金	計
平成28年度	3,171	691	493	4,355	1.30	0.28	0.20	1.78
県平均	851	962	373	2,186	0.27	0.31	0.12	0.70
市町村平均	861	973	376	2,210	0.27	0.31	0.12	0.70

平成28年度の被保険者数は4,493名で19,567,015円【4,493名×4,355円=19,567,015円】の財政効果があった。

8 保健教育指導費【7・1・1】

生活習慣病等の予防に対する訪問指導を実施し、被保険者の健康保持・増進及び疾病の早期回復を目指すとともに医療費の適正化を図るため、医療費通知や後発医療差額通知の発送を行った。

事業費 2,029,072 円

賃金	12,000 円	《内訳》	重症化予防保健指導賃金（1名）	12,000 円
旅費	50,000 円	《内訳》	保健指導従事者スキルアップ研修会（1名）	25,300 円
			医療費適正化に係る実務者研修会（1名）	24,700 円
需要費	145,132 円	《内訳》	消耗品費	47,574 円
			燃料費	97,558 円

役務費	591,820 円	《内訳》	医療費通知 (9,713 件)	584,436 円
			後発医療差額通知 (142 件)	4,384 円
備品購入費	1,230,120 円	《内訳》	車両購入費 (保健指導車)	1,230,120 円

9 疾病予防費【7・1・2】

疾患の早期発見を目的として、人間ドックの検査等に要する費用の一部を助成した。

補助金 939,870 円 《内訳》 人間ドック利用補助金 (47 件) : 939,870 円

10 特定健診・特定保健指導【7・1・3】

平成 29 年度の特定健診受診者対象者は、3,085 名で、受診者が 1,457 名 (内 : 医療機関からの情報提供が 87 名) となり、受診率 47.23%となっている。前年度の 46.34%と比較をすると 0.89%の増となっている。

なお、特定保健指導対象者数は 151 名で、保健指導実施者数 69 名と実施率 45.70%、対前年度比 4.30%の減となっている。

特定健康審査等事業費 9,565,441 円

《内訳》 賃 金 : 395,500 円 (事務補助 214,500 円、看護師 181,000 円)
 普通旅費 : 256,860 円 (特定健診研修会等 175,060 円、
 医療費適正化研修 81,800 円)
 需用費 : 167,393 円 (消耗品費 82,873 円、印刷製本費 34,884 円、
 燃料費 49,636 円)
 役 務 費 : 787,995 円 (通信運搬費 456,312 円、手数料 331,683 円)
 委 託 料 : 7,957,693 円 (集団検診 1,299 人、個別健診 71 人、
 情報提供料 87 人等)

【平成29年度 特定健診集落受診者数等：速報値】

集 落 名	受診対象者数	受診者数	受診率	順位
永久保	52	20	38.46%	17
船 行	57	18	31.58%	21
松 峯	96	33	34.38%	20
安 房	225	89	39.56%	16
春 牧	202	101	50.00%	7
平 野	71	25	35.21%	19
高 平	63	31	49.21%	9
麦 生	85	45	52.94%	4
原	150	74	49.33%	8
尾之間	202	105	51.98%	5
小 島	58	35	60.34%	2
平 内	181	75	41.44%	14
湯 泊	68	29	42.65%	12
中 間	64	27	42.19%	13
栗 生	133	63	47.37%	10

集 落 名	受診対象者数	受診者数	受診率	順位
永 田	158	79	50.00%	7
吉 田	50	18	36.00%	18
一 湊	177	77	43.50%	11
志戸子	81	24	29.63%	24
宮之浦	574	346	60.28%	3
楠 川	93	47	50.54%	6
楯 川	23	7	30.43%	23
小瀬田	87	35	40.23%	15
長 峰	95	29	30.53%	22
口永良部	40	25	62.50%	1

合計	3,085	1,457	47.23%
----	-------	-------	--------

28年度値	3,099	1,436	46.34%
-------	-------	-------	--------

【特定保健指導対象者数等】

	対象者数	実施者数	実 施 率
25年度	204	110	53.92%
26年度	200	93	46.50%
27年度	186	88	47.31%
28年度	174	87	50.00%
29年度	151	69	45.70%

平成 29 年度 決算の概要

介護衛生課

■介護保険事業特別会計

高齢者を社会全体で支える仕組みとして平成 12 年にスタートした介護保険制度は、その創設から 17 年が経過し、介護サービスの提供事業所も着実に充実し、支援事業の進歩とともに介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着・発展してきている。

その一方、2025 年(平成 37 年)にはいわゆる団塊世代すべてが 75 歳以上となるほか、2040 年(平成 52 年)にはいわゆる団塊ジュニア世代が 65 歳以上になるなど、人口の高齢化は、今後さらに進展することが見込まれています。

2017 年(平成 29 年)には、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律により、地域包括ケアシステムの深化・重度化防止に向けた組織の推進、現役世代並みの所得のある利用者の負担割合の見直し及び介護保険納付金における総報酬制割の導入等の措置を講ずるなどの介護保険制度の見直しが行われました。

これらを踏まえ、2025 年(平成 37 年)を見据えながら、高齢者の健康の確保と福祉の増進のため、また地域の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施を計画的に行なうため、老人福祉計画及び第 7 期(平成 30 年度～平成 32 年度)介護保険事業計画を策定した。

[歳 入]

1. 保険料

平成 29 年度は、第 6 期介護保険事業計画の最終年度となった。所得段階は 9 段階に細分化され、所得に応じた負担になるよう図っており、調整額は前年度に比べ全体的に負担額は増加している。

所得段階別介護保険料

	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階	第 4 段階	第 5 段階	第 6 段階	第 7 段階	第 8 段階	第 9 段階
基準額×	0.45	0.75	0.75	0.90	1.00	1.20	1.30	1.50	1.70
保険料 (年額)	31,860 円	53,100 円	53,100 円	63,720 円	70,800 円	84,960 円	92,040 円	106,200 円	120,360 円
被保険者 数	1,358 人	622 人	394 人	368 人	358 人	557 人	293 人	125 人	121 人

■介護保険料収納実績

年度 区分	平成 29 年度				平成 28 年度			
	普徴	特徴	合計	滞納	普徴	特徴	合計	滞納
調定金額	30,106,475	222,942,460	253,048,935	4,960,715	29,084,670	214,764,100	243,848,770	5,811,094
不納欠損				1,724,660				1,280,990
不納欠損後 調定額	30,106,475	222,942,460	253,048,935	3,236,055	29,084,670	214,764,100	243,848,770	4,530,104
収入済額	26,815,795	223,278,560	250,094,355	1,723,270	25,471,880	215,244,230	240,716,110	1,348,019
還付未済額	84,350	336,100	420,450		24,905	480,130	505,035	
収入済額 (還付未済を除く)	26,731,445	222,942,460	249,673,905	1,723,270	25,446,965	214,764,100	240,211,075	1,348,019

収入未済額 (不納欠損後)	3,375,030	0	3,237,445	3,182,085	3,637,695	0	3,637,695	3,182,085
収納率	88.78%	100.00%	98.66%	34.73%	87.49%	100.00%	98.50%	23.19%

2. 使用料及び手数料

(1) 督促手数料

調定額 55,980 円 収入済額 55,980 円

3. 国庫支出金

主に、介護保険給付費及び地域包括支援センターで実施する地域支援事業にかかった費用に応じて法令で定められた負担割合で交付されるものである。

負担金は、給付費の施設サービスが 15%、居宅サービスが 20%とその負担割合が異なる。補助金については、介護保険給付費に対して保険者ごとの格差調整のために交付される調整交付金 $5+\alpha$ %のほか地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業にかかる経費の負担割合は 20%である。包括的支援事業・任意事業の負担割合は 39%となっている。

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
国庫負担金	介護給付費負担金 現年度分	228,698,350 円	228,698,350 円	施設 15% その他 20%
国庫補助金	調整交付金 現年度分	108,456,000 円	108,456,000 円	$5+\alpha = 29.5\%$
	地域支援事業交付金 現年度分	7,583,248 円	7,583,248 円	包括的支援事業・ 任意事業 39%
	地域支援事業交付金 現年度分	11,200,408 円	11,200,408 円	介護予防・日常生活 支援総合事業 20%
	介護保険事務処理シ ステム改修補助金	98,000 円	98,000 円	

4. 支払基金交付金

社会保険診療報酬支払基金が、保険料を全国の第 2 号被保険者（40～65 歳未満）から徴収し、市町村に対し交付します。介護給付費の 28%及び地域支援事業のうち総合事業分の 28%が配分され交付される。

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
支払基金 交付金	介護給付費交付金 現年度分	343,547,000 円	343,547,000 円	28%
	地域支援事業支援交 付金現年度分	10,048,000 円	10,048,000 円	総合事業 28%
	地域支援事業支援交 付金過年度分	182,550 円	182,550 円	

5. 県支出金

国庫負担と同様に、介護保険給付費及び地域包括支援センターで実施する地域支援事業にかかった費用の額に応じて交付される仕組みである。

県の負担割合は、介護給付費の施設サービスが 17.5%、居宅サービスが 12.5%、地域支援事業については、介護予防・日常生活支援総合事業が 12.5%、包括的支援事業・任意事業が 19.5%となる。

総務費補助金（高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業補助金）は、65歳以上の高齢者を含む任意の団体が行う互助活動に対し、地域商品券等と交換できるポイントを付与して地域の互助活動を活性化し、地域社会の担い手として活躍が期待される元気な高齢者の受け皿づくり、高齢者を地域全体でささえる地域包括ケアの推進をはかる事業である。

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
県負担金	介護給付費負担金現年度分	178,346,000 円	178,346,000 円	施設 17.5% 居宅 12.5%
県補助金	地域支援事業交付金現年度分	3,791,624 円	3,791,624 円	包括的支援事業・任意事業 19.5%
	地域支援事業交付金現年度分	5,258,380 円	5,258,380 円	総合事業 12.5%
	総務費補助金	536,637 円	536,637 円	高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業補助金

6. 繰入金

介護保険給付費の町負担は、施設サービス及び居宅サービス給付費ともに 12.5% で、地域支援事業に係わる負担割合は、総合事業が 12.5%、包括的・任意事業が 19.5% である。また、介護保険業務に携わる職員の人件費及び事務費等については、全額町の財源で補填することになっている。

また、平成 27 年度からの介護保険料見直しに伴い、低所得者に対し新たに公費による軽減の仕組みが導入された。軽減される公費の負担割合は国が 50%、県と町がそれぞれ 25% で、一般会計で受け入れ特別会計に繰り入れることになっている。

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
一般会計繰入金	介護給付費繰入金	152,746,540 円	152,746,540 円	施設 12.5% 居宅 12.5%
	地域支援事業繰入金	3,355,092 円	3,355,092 円	包括的支援事業・任意事業分 19.5%
	地域支援事業繰入金	4,164,260 円	4,164,260 円	介護予防・日常生活支援総合事業分 12.5%
	低所得者保険料軽減繰入金	4,800,240 円	4,800,240 円	過年度分 10,620 円含む
	その他一般会計繰入金	79,647,754 円	79,647,754 円	○職員給与等繰入金 61,019,352 円 ○事務費繰入金 18,628,402 円

7. 諸収入

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
延滞金加算金及び科料	第 1 号被保険者延滞金	56,700 円	56,700 円	
	雑入	4,397,783 円	4,397,783 円	社会保険料 他

8. 繰越金

項の名称	目・節の名称	調定額	収入済額	備考
繰越金	繰越金	50,776,796 円	50,776,796 円	前年度繰越金

[歳 出]

1. 総務費

介護保険事業では、①資格管理、②賦課徴収、③保険給付、④受給者管理、⑤事業所指定・指導、⑥各種運営協議会、⑦地域包括支援センター運営等の業務を主に行っており、介護保険の職員人件費、事務費及び認定審査会にかかる経費が多くを占める。

■総務管理費 [予算現額 60,618,000 円、支出済額 60,350,216 円]

●一般管理費 (1. 1. 1)

予算現額 60,618,000 円、支出済額 60,350,216 円

節	支出済額	備考
給料	26,546,700 円	一般職給 8 名
職員手当等	22,413,314 円	扶養手当等
共済費	8,384,180 円	職員共済組合負担金
旅費	276,240 円	
需用費	440,801 円	消耗品費、印刷製本費
役務費	509,141 円	通信運搬費、手数料
委託料	1,582,200 円	第 7 期介護保険事業計画策定委託料
負担金補助及び交付金	197,640 円	システム改修負担金 197,640 円

■徴収費 [予算現額 890,000 円、支出済額 814,625 円]

●賦課徴収費 (1. 2. 1)

予算現額 890,000 円、支出済額 814,625 円

節	支出済額	備考
旅費	24,700 円	
需用費	72,206 円	消耗品費、燃料費、修繕料
役務費	717,719 円	通信運搬費、手数料、保険料

■認定審査会総務費 [予算現額 3,948,000 円、支出済額 3,828,502 円]

●認定審査会総務費 (1. 3. 1)

予算現額 3,948,000 円、支出済額 3,828,502 円

介護保険の根幹をなす要介護認定事務を行い、第 1 及び第 2 合議体が月 2 回認定審査会を開催し、認定申請にかかる要介護度の判定を行った。

節	支出済額	備考
給料	1,820,100 円	職員給料 1 名分
職員手当等	1,343,786 円	時間外手当他
共済費	511,272 円	共済組合負担金
旅費	61,300 円	普通旅費
需用費	92,044 円	燃料費、修繕料

■認定審査会費 [予算現額 15,808,000 円、支出済額 15,163,355 円]

●認定審査会費 (1. 4. 1)

予算現額 15,808,000 円、支出済額 15,163,355 円

節	支出済額	備考
報酬	5,614,500 円	介護認定審査会委員報酬、介護認定調査員報酬
共済費	599,070 円	雇用保険料、社会保険料
賃金	1,958,800 円	看護師賃金
旅費	256,580 円	費用弁償
需用費	318,967 円	消耗品費、印刷製本費
役務費	3,816,804 円	通信運搬費、手数料
委託料	1,308,646 円	介護システム機器保守点検委託料 873,504 円 認定調査委託料 435,142 円
使用料及び賃借料	1,289,988 円	電算システムリース料

■運営委員会費 [予算現額 256,000 円、支出済額 168,300 円]

●介護保険運営協議会費 (1. 5. 1)

予算現額 256,000 円、支出済額 168,300 円

被保険者代表や事業者代表、有識者等で構成し、介護保険に関する事業計画策定、事業運営状況の協議・検討を行う介護保険運営協議会を3回開催した。

節	支出済額	備考
報酬	147,000 円	介護保険運営協議会委員報酬 12 名
旅費	21,300 円	費用弁償

■地域包括支援センター管理費 [予算現額 722,000 円、支出済額 635,273 円]

●地域包括支援センター管理費 (1. 6. 1)

予算現額 722,000 円、支出済額 635,273 円

本町では、北部・南部の2カ所に地域包括支援センターを設置し、介護予防支援事業所の運営や地域支援事業以外の業務を行っている。

節	支出済額	備考
賃金	77,000 円	事務補助賃金
報償費	359,000 円	報償金 (商品券)
需用費	178,073 円	消耗品費、修繕料
役務費	8,000 円	手数料
公課費	13,200 円	自動車重量税

2. 保険給付費 [予算現額 1,246,235,000 円、支出済額 1,223,094,518 円]

■介護サービス等諸費 [予算現額 1,100,786,000 円、支出済額 1,083,593,720 円]

(2. 1. 1～2. 6. 2)

	区 分	平成 29 年度	平成 28 年度
介護サービス等諸費	居宅介護サービス給付費	398,663,530 円	378,969,318 円
	地域密着型介護サービス給付費	245,283,599 円	211,023,444 円
	施設介護サービス給付費	386,824,579 円	384,557,736 円
	居宅介護福祉用具購入費	1,116,685 円	1,237,870 円
	居宅介護住宅改修費	3,783,567 円	4,357,381 円
	居宅介護サービス計画給付費	47,921,760 円	45,452,426 円
	計	1,083,593,720 円	1,025,598,175 円
介護予防サービス等諸費	介護予防サービス給付費	30,372,574 円	56,157,423 円
	地域密着型介護予防サービス給付費	1,561,599 円	932,049 円
	介護予防福祉用具購入費	760,913 円	848,288 円
	介護予防住宅改修費	2,777,988 円	4,311,506 円
	介護予防サービス計画給付費	4,998,000 円	7,543,984 円
	計	40,471,074 円	69,793,250 円
審査支払手数料		939,147 円	1,168,686 円
	高額介護サービス費	24,502,246 円	24,204,632 円
	特定入所者介護サービス費	69,361,470 円	74,551,940 円
	特定入所者介護予防サービス費	98,520 円	50,020 円
	高額医療合算介護サービス費	4,128,341 円	3,407,407 円
	保険給付費 合計	1,223,094,518 円	1,198,803,770 円

3. 基金積立金 [予算現額 30,707,000 円、支出済額 30,610,045 円]

●介護給付費準備基金積立金 (4. 1. 1)

予算現額 30,707,000 円、支出済額 30,610,045 円

節	支出済額	備 考
積立金	30,610,045 円	

4. 諸支出金 [予算現額 21,483,000 円、支出済額 21,413,359 円]

●償還金及び還付加算金 (5. 1. 1・2)

予算現額 21,483,000 円、支出済額 21,413,359 円

節	支出済額	備 考
第 1 号被保険者保険料 還付加算金・償還金利 子及び割引料	431,245 円	還付金
国・県・支払基金負担 金等償還金・償還金利 子及び割引料	20,982,114 円	償還金

5. 地域支援事業費

■包括的支援事業費 [予算現額 17,883,000 円、支出済額 17,098,625 円]

●包括的支援事業費 (6. 2. 1)

予算現額 11,568,000 円、支出済額 11,052,423 円

節	支出済額	備考
共済費	1,633,503 円	雇用保険料、社会保険料
賃金	6,497,520 円	看護師賃金
報償費	85,000 円	委員謝礼
旅費	290,940 円	普通旅費、費用弁償
需用費	309,643 円	消耗品費、燃料費
役務費	85,057 円	通信運搬費
委託料	600,000 円	声かけ見守り支援事業委託料
使用料及び賃借料	1,470,840 円	電算システム機器リース料、車両借上料
負担金補助及び交付金	79,920 円	システム改修負担金

●在宅医療・介護連携推進事業費 (6. 2. 2)

予算現額 70,000 円、支出済額 21,688 円

節	支出済額	備考
報償費	9,500 円	講師謝礼
旅費	2,020 円	費用弁償
需用費	10,168 円	消耗品費

●生活支援体制基盤整備事業費 (6. 2. 3)

予算現額 5,610,000 円、支出済額 5,442,334 円

節	支出済額	備考
共済費	792,441 円	雇用保険料、社会保険料
賃金	3,565,440 円	看護師賃金
報償費	92,400 円	講師謝礼、委員謝礼
旅費	118,340 円	費用弁償
需用費	153,811 円	消耗品費・燃料費
役務費	433,000 円	保険料
使用料及び賃借料	286,902 円	車両借上料

●認知症総合支援事業費 (6, 2, 4)

予算額 635,000 円、支出済額 582,180 円

節	支出済額	備考
報償費	27,140 円	医師謝金
旅費	467,640 円	普通旅費
需用費	7,400 円	消耗品費
負担金補助及び交付金	80,000 円	研修会受講料

■任意事業費 [予算現額 1,670,000 円、支出済額 1,295,300 円]

●地域包括支援センター運営事業費 (6・3・1)

予算現額 1,218,000 円、支出済額 923,950 円

節	支出済額	備考
報酬	600,000 円	介護相談員 4 名
報償費	50,360 円	講師謝礼
旅費	261,540 円	費用弁償、普通旅費
需用費	12,050 円	消耗品費
役務費	0 円	

●家族介護支援事業費 (6.3.2)

予算現額 452,000 円、支出済額 371,350 円

節	支出済額	備考
報償費	29,600 円	講師謝礼
旅費	32,280 円	費用弁償
需用費	6,055 円	食糧費
扶助費	303,415 円	家族介護用品給付費

注：重度の在宅等介護高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ等の介護用品を支給し、高齢者を介護している家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図ることも目的としています。

(介護用品の支給対象者は、要介護 4 又は 5 に相当する在宅の高齢者であって、市町村民税非課税世帯に属するものを現に介護している家族とする。支給限度額：年額 1 人当たり 5 万円)

■介護予防・生活支援サービス事業費 [予算額 34,514,000 円、支出済額 30,316,158 円]

●介護予防・生活支援サービス事業費 (6, 4, 1)

予算現額 34,038,000 円、支出済額 30,001,088 円

節	支出済額	備考
委託料	10,081,900 円	介護予防・生活支援サービス事業委託料
負担金補助及び交付金	19,919,188 円	介護予防サービス給付費負担金

●介護予防ケアマネジメント事業費 (6, 4, 2)

予算現額 476,000 円、支出済額 315,070 円

節	支出済額	備考
旅費	85,640 円	普通旅費
需用費	209,050 円	消耗品費、燃料費
役務費	13,080 円	通信運搬費
委託料	0 円	
負担金補助及び交付金	7,300 円	介護予防サービス計画給付費負担金

■一般介護予防事業費 [予算現額 4,611,000 円、支出済額 4,355,271 円]

●一般介護予防事業費 (6, 5, 1)

予算現額 4,611,000 円、支出済額 4,355,271 円

節	支出済額	備考
共済費	745,284 円	社会保険料
賃金	2,337,600 円	看護師賃金
旅費	138,720 円	普通旅費
需用費	312,637 円	消耗品、燃料費、修繕料
役務費	21,140 円	通信運搬費、保険料
委託料	26,010 円	介護講座委託料
負担金補助及び交付金	773,880 円	福祉保健活動支援補助金

■その他諸費 [予算現額 70,000 円、支出済額 52,040 円]

●審査支払手数料 (6, 6, 1)

予算現額 70,000 円、支出済額 52,040 円

節	支出済額	備考
役務費	52,040 円	手数料

集落別要介護認定者数 (人口 H30. 3. 31 現在・介護認定者数 H30. 4. 1 現在)

集落名	男	女	計	65 歳以上	認定者数		認定率%	高齢化率%
					1 号	2 号		
長 峰	198	204	402	104	16		15.38	25.87
小 瀬 田	206	220	426	130	26		20.0	30.52
榊 川	61	67	128	34	2	1	5.88	26.56
楠 川	209	208	417	144	20	1	13.89	34.53
宮 之 浦	1,413	1,533	2,946	814	143	5	17.57	27.63
志 戸 子	163	160	323	139	26		18.71	43.03
一 湊	324	312	636	301	64	2	21.26	47.33
吉 田	76	97	173	82	12	1	14.63	47.40
永 田	201	223	424	217	43		19.82	51.18
本 村	47	47	94	40	4	1	10.00	42.55
湯 向	7	3	10	7			0.00	70.00
永 久 保	72	80	152	55	14		25.45	36.18
船 行	125	133	258	93	41		44.09	36.05
松 峰	292	238	530	131	13	1	9.92	24.72
安 房	530	519	1,049	294	36		12.24	28.03
春 牧	445	477	922	267	32		11.99	28.96
平 野	138	138	276	98	21		21.43	35.51
高 平	76	92	168	62	8		12.90	36.90
麦 生	140	150	290	104	15	1	14.42	35.86
原	219	239	458	168	32	1	19.05	36.68
尾 之 間	376	382	758	271	53	1	19.56	35.75
小 島	93	99	192	59	7	1	11.86	30.73
平 内	325	309	634	221	18	2	8.14	34.86
湯 泊	107	100	207	95	25		26.32	45.89
中 間	107	102	209	100	27	1	27.00	47.85
栗 生	213	250	463	240	43		17.92	51.84
住所地特例	-	-	-	14	10		-	-
計	6,163	6,382	12,545	4,284	751	19	17.35	34.04
前年度計	6,216	6,456	12,672	4,195	-	-	-	32.37

平成29年度 決算の概要

介護衛生課

■診療所事業特別会計

[予算現額 167,902,000 円、支出済額 162,737,036 円]

町民の健康を守るため、3箇所の診療所を運営するとともに、医療設備等の充実を図った。また、関係機関の協力のもと特定診療科目(眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科)の巡回診療を実施し、疾病の早期発見及び早期治療の促進を進めまた、経済的負担の軽減を図るなど、町民の健康保持に努めた。

1. 栗生診療所の運営

常駐医師による診療を行い地域住民の日常の健康管理に努めた。

栗生診療所の診療科目は内科、耳鼻咽喉科及び皮膚科で、特殊診療科目の耳鼻咽喉科については、平成4年から行っている鹿児島大学耳鼻咽喉科医師の派遣による診療(月2回)により実施した。

また、皮膚科診療については、種子島医療センターから医師派遣をうけ平成27年4月より医療の確保に努めた。

平成29年度については、建物の老朽化に伴い診療所の屋根防水工事を行ったほか、快適な医療を行うため診療所に、エアコン4台の入れ替えを行った。

●栗生診療所事業費(1.1.1)

[予算現額 60,564,000 円、支出済額 59,038,908 円]

節	支出済額	備考
共済費	925,222 円	
賃金	23,367,000 円	医師は雇用契約による
報償費	2,484,000 円	
旅費	696,200 円	
需用費	4,329,281 円	
役務費	1,045,919 円	
委託料	20,251,716 円	
使用料及び賃借料	3,372,488 円	
工事請負費	1,188,000 円	
原材料費	23,922 円	
備品購入費	1,130,760 円	
負担金補助交付金	224,400 円	

2. 永田へき地出張診療所の運営

永田へき地出張診療の診療科目は、内科を主として診療を行い、特殊診療科目については鹿児島大学から派遣をいただき、眼科は月に1回、皮膚科は月に2回の診療日を設け診療を行った。

なお、今後も自治医科大学卒業医師派遣制度を利用して、安定した医師の確保が

できるよう努めていく。

また、老朽化し使用に関して使い勝手が悪かったトイレについても床面のフラット工事など全面的に改修を行い、患者の安全確保に努めた。

●永田へき地出張診療所事業費（１．１．２）

[予算現額 91,855,000 円、支出済額 89,068,049 円]

節	支出済額	備考
職員手当等	2,760,000 円	
共済費	3,888,031 円	
賃金	13,379,000 円	
報償費	5,880,000 円	
旅費	2,691,370 円	
需用費	28,828,879 円	
役務費	2,243,032 円	
委託料	1,514,538 円	
使用料及び賃借料	3,292,969 円	
工事請負費	1,890,000 円	トイレ改修
備品購入費	4,771,224 円	薬品保冷庫・生体情報モニタ他
負担金補助及び交付金	17,929,006 円	

3. 口永良部島へき地出張診療所の運営

常駐医師不在のなか、栗生診療所の川崎医師が２箇所管理を務める体制により月 3 回、1 泊 2 日の診療を行った。また、一湊の門野医院の門野医師が月 1 回、1 泊 2 日の診療を行い併せて、月 8 日の出張診療を行い島民の健康管理に努めた。

医師の確保は離島医療にとって最重要課題であるため、島民に対し良質かつ適切な医療を効果的に提供できる体制が確保できるよう努めていきたい。

●口永良部島へき地出張診療所事業費（１．１．３）

[予算現額 14,855,000 円、支出済額 14,002,530 円]

節	支出済額	備考
共済費	1,129,382 円	
賃金	4,173,000 円	
報償費	1,080,000 円	
旅費	744,960 円	
需用費	5,019,955 円	
役務費	519,736 円	
委託料	922,104 円	
使用料及び賃借料	386,893 円	
負担金補助及び交付金	19,900 円	
公課費	6,600 円	

4. 公債費

●元金（2. 1. 1）

節	支出済額	備考
償還金、利子及び割引料	613,713 円	町債償還金元金

●利子（2. 1. 2）

節	支出済額	備考
償還金、利子及び割引料	13,836 円	町債償還金利子

～特定診療科目の実績～

診療所名	科目	実施回数	受診者数	備考
栗生診療所	耳鼻咽喉科	23 回	436 人	鹿大
	皮膚科	24 回	509 人	
永田へき地出張診療所	眼科	12 回	523 人	鹿大
	皮膚科	24 回	708 人	鹿大

～各診療所の収入状況等～

年度	区分	栗生診療所	永田へき地出張診療所	口永良部島へき地出張診療所	合計
平成 29 年度	診療延べ人員	4,844 人	4,452 人	908 人	10,204 人
	診療延べ日数	243 日	264 日	77 日	—
	診療所使用料	29,649,682 円	47,462,636 円	5,301,780 円	82,414,098 円
平成 28 年度	診療延べ人員	5,710 人	4,819 人	765 人	11,294 人
	診療延べ日数	242 日	254 日	38 日	—
	診療所使用料	39,538,031 円	52,365,438 円	4,007,991 円	95,911,460 円
平成 27 年度	診療延べ人員	5,861 人	4,660 人	296 人	10,817 人
	診療延べ日数	246 日	253 日	95 日	—
	診療所使用料	54,553,720 円	51,858,564 円	2,235,585 円	108,647,869 円

【平成29年度 農業集落排水事業特別会計における決算の概要について】

本事業は、平成13年度より供用開始を始め、計画戸数197戸に対し、本年度末現在192戸が使用し、供用率97.5%でほぼ計画どおりに事業効果が達成されつつある。

☆歳入

- ・ 使用料については、対前年比1.50%の減
(H29年度：5,253,795円／H28年度：5,333,717円)
- ・ 繰入金については、対前年比13.29%の増
(H29年度：31,810,023円／H28年度：28,078,283円)

☆歳出

- ・ 工事請負費については、対前年比23,227,153円の減
(H29年度：994,847円／H28年度：24,222,000円)
- 公共枡設置工事（2カ所）
機能強化対策事業の終了による工事費減

【歳入・歳出の詳細】

歳入総額 40,872,518円

施設使用料	5,253,795 円
督促手数料	8,700 円
国庫補助金	0 円
県補助金	0 円
一般会計繰入金	31,810,023 円
町債	3,800,000 円

歳出総額 40,872,518円

◎ 農業集落排水施設管理費 支出総額 13,992,879円

報償費 43,870 円

※使用料徴収に係る歩合金として、3月～2月分を集金人へ支出
(徴収金の3%)

旅費 112,000 円

※地方公会計研修等出席

需用費 4,644,440 円

消耗品費 38,340円 燃料費37,674円 光熱水費 2,284,226円
修繕料 2,284,200円

※処理場ポンプ発電機の軽油代、処理施設に係る電気・水道料、
納入通知書印刷代、中継ポンプ場非常用電気修繕、
マンホールレベルスイッチ修繕他

役務費 304,322 円

通信運搬費 290,322円 手数料 14,000円

※納入通知書送付に係る郵便料、施設電話料、浄化槽検査手数料

委託料 7,738,800 円

電気工作物保安管理委託料 241,200 円

処理場施設管理委託料 240,000 円

処理場電気設備保守委託料 183,600 円

浄化槽・ポンプ施設維持管理業務委託料 3,186,000 円

固定資産台帳作成業務委託料 3,888,000 円

使用料及び賃借料 139,600 円

※土地借上料 10,000円 電算システム使用料 129,600円

工事請負費 994,847 円

※公共枡設置工事(2カ所)

負担金補助及び交付金 15,000 円 ※農業集落排水事業連絡協議会負担金

◎ 公債費 元金 21,054,211円

◎ 公債費 利子 5,825,428円

平成 29 年度 決算の概要（船舶特別会計） 財産管理課

平成 29 年度における船舶事業は、船舶職員及び関係機関が一丸となり船舶、旅客及びその他の輸送等の快適性の向上と輸送の大量化、利用者の増大を図り事業収入の増加や諸経費の節減に努めた。

本航路は口永良部島の島民にとって唯一の生活航路であり、一層の安全性・利便性が不可欠であるため船長を中心に船舶職員と代理店と連絡を密にし、それぞれの責任の重さを確認すると共に全体の協力体制の強化を図った。

運航においては、人と物資を安全・確実に送り届けることを最優先課題として、各関係法令及び安全管理規程に掲げられた運航基準・作業基準等に基づき運航を行った。

また、航行中においては、当直・見張りの強化、当直以外の船舶職員については航送車両の固縛及び貨物等の荷崩れ防止のための船内巡視、立入禁止区域等への乗客の立入を監視を行い輸送の安全の確保に努めた。また、宮之浦港は船舶の過密な出入港であるため高速船、フェリー及び漁船の航行をこまめにチェックし、離岸・接岸時の操船に細心の注意を払い安全な離岸・接岸に努めた。

本年度において、平成 28 年度に策定した航路改善計画に基づき実効的な改善方策の一つとして船舶建造委員会の設置を行い、代替船舶の建造について協議を行い代替船舶の予定価格を 18 億円と決定し、平成 30 年度に公募型のプロポーザルを行うこととなった。

平成 30 年 1 月 9 日に発生した、燃料タンクに水が混入した事故は、フェリー太陽を入渠させて燃料タンクの圧力試験の実施を行い燃料タンク等に異常は無く、給油事業所に聞取り及び調査を実施したが原因究明には至らなかった。

歳入の主なものとして、事業収入 45,999 千円(昨年比 3,676 千円減)、有人国境離島法による負担金収入 3,235 千円、国庫補助金 164,325 千円(昨年比 6,561 千円減)、県補助金 51,531 千円(昨年比 101 千円増)、繰入金 7,131 千円(昨年比 2,500 千円増)となり、歳入全体 272,572 千円(昨年比 4,411 千円減)となった。

平成 29 年度運送実績

旅客数	8,467.0 人	貨物ト数	3,003.1 ト
手荷物数	333 個	車両台数	2,615 台

歳出の主なものとして、人件費 87,774 千円、修繕費 72,500 千円(中間整備 9,757 千円、中間検査 58,003 千円、その他 4,740 千円)、燃料費 73,137 千円、備船使用料 2,353 千円、代理店委託料 14,742 千円となり、歳出全体 272,572 千円(昨年比 4,411 千円増)となった。

一時借入金実績

借入先	借入年月日	償還年月日	借入元金	利率	日数	利息額
種子屋久農協	H29. 5. 24	H29. 9. 29	150,000,000 円	0.150%	129 日	79,520 円
鹿児島銀行	H29. 9. 29	H30. 3. 23	200,000,000 円	0.149%	176 日	143,693 円
種子屋久農協	H30. 3. 23	H30. 5. 25	150,000,000 円	0.200%	64 日	52,602 円
合 計			500,000,000 円		369 日	275,815 円

平成 29 年度屋久島町電気事業報告書

1 概 況

(1)総括事項

平成29年度は、収入総額(収益的収入)697,977,151円、支出総額(収益的支出)634,192,201円となり、当年度純利益が差引63,784,950円となりました。また、前年度繰越利益剰余金738,116円を含めた当年度未処分利益剰余金64,523,066円については利益積立金3,500,000円、建設改良積立金35,500,000円、災害準備積立金25,000,000円の積立てや年度繰越剰余金523,066円を行う予定です。

資本的支出である建設改良費の配電設備では、志戸子上町線をはじめ7箇所(箇所)の線路において、経年劣化した腕金・装柱金具及び変圧機器や保安装置を更新し、高低圧線、引き込み線の張り替えを実施しました。また、今年度検定期限が切れる積算電力量計の取替えを行い、業務設備では公用車軽箱バンを購入しました。各地区高低圧線改修工事では、部分的な修繕や更新作業を実施し、配電区域への電力安定供給に努めました。そして、志戸子地区の電圧安定を図るため、集落に入る手前に自動電圧調整器(SVR)を設置して更なる充実を図りました。その他、昨年度から実施している、配電区域内の防犯灯を省電力のLED灯に交換する工事、残り宮之浦地区を完了しました。この実施により、配電区域内全ての防犯灯がLED灯に交換され、今後メンテナンスにかかる経費と、減免している電力料金の低減が図れるようになりました。

(2)議会議決事項

議案番号	件 名	提出年月日	議決年月日
平成29年第40号	平成29年度屋久島町電気事業特別会計予算について	平成29年3月7日	平成29年3月24日
平成29年第63号	平成29年度屋久島町電気事業特別会計補正予算(第1号)について	平成29年6月13日	平成29年6月23日
平成29年第74号	平成29年度屋久島町電気事業特別会計補正予算(第2号)について	平成29年8月17日	平成29年8月28日
平成29年第83号	平成29年度屋久島町電気事業特別会計補正予算(第3号)について	平成29年10月2日	平成29年10月2日
平成29年第84号	平成28年度屋久島町電気事業特別会計未処分利益剰余金の処分について	平成29年10月2日	平成29年10月2日
平成29年認定第8号	平成28年度屋久島町電気事業特別会計歳入歳出決算認定について	平成29年10月2日	平成29年10月2日
平成29年第90号	債権の放棄について	平成29年12月8日	平成29年12月20日
平成29年第103号	平成29年度屋久島町電気事業特別会計補正予算(第4号)について	平成29年12月8日	平成29年12月20日

(3)職員に関する事項

	平成29年度	平成28年度	増 減	備 考
職 員	4	5	△ 1	
その他の職員	1	1	0	
非常勤嘱託員	7	7	0	
計	12	13	△ 1	

2 平成29年度分工事

(1) 建設改良工事

工事名	本年度施工内容	工事費	材料費	合計	着工年月日 竣工年月日	備考
志戸子上町線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	1,740,725	955,356	2,696,081	平成29年 4月 27日 平成29年 6月 30日	
長峰線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	3,132,510	2,667,436	5,799,946	平成29年 6月 8日 平成29年 8月 31日	
営団上道線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	3,575,532	2,155,324	5,730,856	平成29年 6月 16日 平成29年10月 31日	
志戸子線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	8,271,286	3,648,252	11,919,538	平成29年 8月 9日 平成29年11月 30日	
平和町線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	2,410,660	1,812,106	4,222,766	平成29年11月 17日 平成30年 1月 31日	
長峰農道線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	3,544,854	2,210,868	5,755,722	平成29年12月 15日 平成30年 3月 20日	
昭和町線 高低圧線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	2,297,762	1,160,098	3,457,860	平成29年12月 20日 平成30年 3月 20日	
積算電力量計 取替工事	検満切れ積算電力量計 の取替え	2,041,200	2,926,930	4,968,130	平成29年10月 6日 平成29年12月 22日	
合計		27,014,529	17,536,370	44,550,899		

(2) 保存工事の概要

工事名	本年度施工内容	工事費	材料費	合計	着工年月日 竣工年月日	備考
幹線改修工事	コンクリート柱 腕金・碍子・電線 変圧器	9,262,586	7,443,253	16,705,839	平成29年 4月 1日 平成30年 3月 31日	
引込改修工事	鋼管ポール等 腕金・碍子・電線 積算電力量計及びBOX	2,138,599	1,718,540	3,857,139	平成29年 4月 1日 平成30年 3月 31日	
合計		11,401,185	9,161,793	20,562,978		

3 業 務

(1) 業 務 量

事 項	平成29年度	平成28年度	比 較		
			増 減	比 率	
年 度 末 需 要 家 件 数	3,487	3,496	△ 9	99.7 %	
年度末需要家 件 数	電 灯	3,126	3,123	3	100.1
	動 力	361	373	△ 12	96.8
使 用 電 力 量 (kWh)	30,641,952	30,787,488	△ 145,536	99.5	
1 ヶ 月 平 均 電 力 量	2,553,496	2,565,624	△ 12,128	99.5	

(2) 業 務 収 入 に 関 す る 事 項

科 目	平成29年度	平成28年度	比 較	
			増 減	比 率
電 気 事 業 収 益	円 697,977,151	円 692,479,401	円 5,497,750	% 100.8
営 業 収 益	円 697,105,336	円 691,637,591	円 5,467,745	% 100.8
営 業 外 収 益	円 871,815	円 841,810	円 30,005	% 103.6

(3) 事 業 費 に 関 す る 事 項

科 目	平成29年度	平成28年度	比 較	
			増 減	比 率
電 気 事 業 費 用	円 634,192,201	円 636,251,081	円 △ 2,058,880	% 99.7
営 業 費 用	622,027,618	624,113,469	△ 2,085,851	99.7
営 業 外 費 用	8,656,700	9,182,200	△ 525,500	94.3
特 別 損 失	3,507,883	2,955,412	552,471	—

4 附 帯 工 事

(1) 受 託 工 事

受託件数	収入	工事費	材料費	工事費合計	収益
件	円	円	円	円	円
0	0	0	0	0	0

5 平成29年度 契約に関する調書

1	工事名	配電区域内防犯灯取替(LED化)工事(1工区)
	場 所	屋久島町配電区域地内
	請 負 費	594,000円
	請 負 者	ヤクデン商事 株式会社
	工 期	平成29年 6月28日～平成29年 8月31日
2	工事名	配電区域内防犯灯取替(LED化)工事(2工区)
	場 所	屋久島町配電区域地内
	請 負 費	621,000円
	請 負 者	有限会社 肥後電設
	工 期	平成29年 6月29日～平成29年 8月31日
3	工事名	志戸子線自動電圧調整器(SVR)整備工事
	場 所	志戸子地内
	請 負 費	18,036,000円
	請 負 者	株式会社 イナモリ
	工 期	平成29年 7月24日～平成29年10月20日
4	工事名	平成29年度配電線路電気工事業務(単価契約)
	場 所	屋久島町配電区域地内
	総支払額	38,415,714円
	請 負 者	株式会社 イナモリ
	期 間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
5	工事名	積算電力量計取替工事(1工区)
	場 所	屋久島町配電区域地内
	請 負 額	1,036,800円
	請 負 者	有限会社 ナガノ工業
	期 間	平成29年10月 6日～平成29年12月22日
6	工事名	積算電力量計取替工事(2工区)
	場 所	屋久島町配電区域地内
	請 負 額	1,004,400円
	請 負 者	有限会社 廣電設
	期 間	平成29年10月 6日～平成29年12月22日
7	委託名	電力量計検針業務委託
	場 所	屋久島町配電区域地内
	委 託 費	2,494,800円
	受 託 者	屋久島電気設備協同組合
	期 間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
8	委託名	電気設備保守業務委託
	場 所	屋久島町配電区域地内
	委 託 費	2,000,000円
	受 託 者	屋久島電気設備協同組合
	期 間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
9	委託名	配電線路周辺管理業務(単価契約)
	場 所	屋久島町配電区域地内
	総支払額	3,169,617円
	受 託 者	株式会社 イナモリ
	期 間	平成29年4月26日～平成30年3月31日
10	物品名	公用車(軽箱バン)購入
	納入場所	屋久島町宮之浦1593番地
	売買代金	1,382,400円
	納 入 者	安藤自動車整備工場
	納入期限	平成29年 5月 2日～平成29年 6月30日
11	物品名	地絡故障点探査装置購入
	納入場所	屋久島町宮之浦1593番地
	売買代金	2,916,000円
	納 入 者	日本高压電気 株式会社
	納入期限	平成29年10月 2日～平成30年 1月31日

平成29年度後期高齢者医療事業に係る決算概要

【平成29年4月1日～平成30年3月31日】

75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)を被保険者とする後期高齢者医療制度は、施行開始から運営主体である鹿児島県後期高齢者医療広域連合と連絡を密にとりながら、事業の効率化や運用面での改善を進めてきました。その結果、施行から10年目に入った現在では、定着してきたこともあり安定的な事業運営が図られるようになってきました。今後も高齢者が安全・安心な生活及び医療がいつでも受けられるように、高齢者医療制度を含む社会保障全般の安定・強化が求められております。

後期高齢者医療制度における費用負担については、公費で約5割、後期高齢者支援金(若年者の保険料)で約4割、そして、被保険者から広く薄く徴収する保険料約1割で賄われております。

保険料は、年収に応じて納める部分(所得割)と全員が納める定額部分(均等割)があり広域連合内で均一とされております。この保険料を算定するための保険料率については、医療費の動向を踏まえ2年ごとに見直しが行われることとなっております。

近年の広域連合内の動向としては、一人当たりにかかる医療費が年々増加しており、平成28・29年度の保険料率が増額(所得割9.32%→9.97%)で改定されました。なお、保険料率の算定には保険料の徴収率も影響することから徴収事務に努めるとともに、国及び県の動向を注視し町内の被保険者が引き続き安心して必要な医療をけることができるよう徴収事務を含め適切な運営に努めてまいります。

1 被保険者数

(平成30年3月31日現在)

年 度	被保険者数	障害認定者 (再掲)		
		3割負担	1割負担	
26年度	2,137人	46人	2,091人	20人
27年度	2,139人	45人	2,094人	14人
28年度	2,189人	47人	2,142人	63人
29年度	2,189人	45人	2,144人	65人

※ 75歳到達日より、後期高齢者医療制度の被保険者となる。(ただし、生活保護受給者等は除く。)

※ 65歳以上74歳以下で一定の障害があると広域連合が認定した者も被保険者となる。

2 療養諸費

(単位：円)

年 度	区 分	現役並み所得者 (3割負担者分)	一 般 (1割負担者分)	合 計	
				うち保険者負担分	
27年度	現物給付	34,232,888	2,070,707,388	2,104,940,276	1,947,660,572
	現金給付	113,240	4,355,200	4,468,440	21,167,840
	合 計	34,346,128	2,075,062,588	2,109,408,716	1,968,828,412
28年度	現物給付	35,113,022	2,116,468,753	2,151,581,775	1,989,121,539
	現金給付	154,218	5,408,587	5,562,805	22,846,123
	合 計	35,267,240	2,121,877,340	2,157,144,580	2,011,967,662
29年度	現物給付	48,764,612	2,304,648,004	2,353,412,616	2,182,110,935
	現金給付	198,529	3,925,548	4,124,077	23,501,783
	合 計	48,963,141	2,308,573,552	2,357,536,693	2,205,612,718

※ 医療費の自己負担に係る現役並み所得者の判定基準

被保険者及び同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人の収入の合計で判定。同一世帯に属する被保険者の課税所得が145万円以上、かつ収入の合計が以下のもの

- ・ 被保険者が複数いる世帯：520万円以上
- ・ 被保険者が1人の場合：383万円以上
- ・ 被保険者が1人の世帯であって、同一世帯に属する70歳以上75歳未満の人がいる世帯：520万円以上

3 一人当たりの医療費

(単位：円)

年 度	現役並み所得者 (3割負担)	一 般 (1割負担)	合 計	
			うち保険者負担分	
26年度	831,361	1,009,265	1,005,764	938,858
27年度	763,247	990,956	986,166	920,443
28年度	783,716	1,010,418	1,005,662	937,980
29年度	1,088,070	1,076,760	1,076,993	1,007,589

※ 資料出典は県後期高齢者医療広域連合のため、被保険者数については、年間の平均被保険者数で算出している。そのため、【前記1 被保険者数】とは一致しない。

4 長寿健診

年度	対象者数	受診者数	受診率
27年度	1,083人	283人	26.1%
28年度	1,062人	283人	26.6%
29年度	1,104人	283人	25.6%

※ 長期入院者、施設入所者は施設の健診等で健康状態を把握できるため対象から除外される。

5 保険料賦課・収納実績

(単

位：円)

現年度（特別徴収分）						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	徴収率	対前年度比
28年度	50,486,800	50,486,800	0	0	100.00%	-
29年度	53,962,300	53,962,300	0	0	100.00%	0.00%
現年度（普通徴収分）						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	徴収率	対前年度比
28年度	24,898,800	24,366,900	531,400	0	97.86%	-
29年度	29,354,700	28,188,700	1,166,000	0	96.03%	△1.84%
現年度合計						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	徴収率	対前年度比
28年度	75,385,100	74,853,700	531,400	0	99.30%	-
29年度	83,317,000	82,151,000	1,166,000	0	98.60%	△0.69%
滞納繰越分						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	徴収率	対前年度比
28年度	386,800	283,300	73,900	29,600	73.24%	-
29年度	591,200	492,300	81,800	17,100	83.27%	10.03%
合計（現年度分＋滞納繰越分）						
年度	調定金額	収入済額	収入未済額	不納欠損額	徴収率	対前年度比
28年度	75,771,900	75,137,000	605,300	29,600	99.16%	-
29年度	83,908,200	82,643,300	1,247,800	17,100	98.49%	△0.67%